

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【事業年度】 第109期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社長谷工コーポレーション

【英訳名】 H A S E K O C o r p o r a t i o n

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 熊野 聡

【本店の所在の場所】 東京都港区芝二丁目32番1号

【電話番号】 03(3456)3901

【事務連絡者氏名】 経営管理部門 経理担当
執行役員 佐竹 正彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝二丁目32番1号

【電話番号】 03(3456)3901

【事務連絡者氏名】 経営管理部門 経理担当
執行役員 佐竹 正彦

【縦覧に供する場所】 株式会社長谷工コーポレーション 関西
(大阪市中央区平野町一丁目5番7号)
株式会社長谷工コーポレーション 横浜支店
(横浜市西区高島二丁目19番3号(NX商事横浜ビル内))
株式会社長谷工コーポレーション 名古屋支店
(名古屋市中区栄四丁目1番8号(栄サンシティービル内))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	909,708	1,027,277	1,094,421	1,177,353	1,273,136
経常利益 (百万円)	81,871	88,265	83,334	83,408	94,051
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	54,490	59,326	56,038	34,450	54,839
包括利益 (百万円)	57,958	63,316	78,975	44,549	74,953
純資産額 (百万円)	417,667	454,088	511,246	532,033	563,451
総資産額 (百万円)	1,081,907	1,198,105	1,351,231	1,365,203	1,417,724
1株当たり純資産額 (円)	1,520.73	1,666.30	1,874.17	1,950.61	2,126.38
1株当たり 当期純利益金額 (円)	198.32	216.10	205.45	126.20	204.54
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.6	37.9	37.8	39.0	39.7
自己資本利益率 (%)	13.4	13.6	11.6	6.6	10.0
株価収益率 (倍)	7.09	7.12	9.23	15.57	14.11
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	65,448	51,909	115,023	3,916	157,414
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	31,601	55,446	39,846	32,472	53,225
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,728	50,785	753	20,545	53,373
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	264,864	208,333	283,493	235,798	288,134
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (人)	7,460 〔7,681〕	7,511 〔7,717〕	7,829 〔8,005〕	8,307 〔7,941〕	8,875 〔8,161〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」制度を導入しております。1株当たり純資産額の基礎となる期末株式数及び1株当たり当期純利益金額の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に当該信託が保有する当社株式を含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	630,859	706,162	747,199	779,133	817,567
経常利益 (百万円)	64,175	62,491	63,346	51,568	74,551
当期純利益 (百万円)	45,457	45,552	47,201	37,469	50,247
資本金 (百万円)	57,500	57,500	57,500	57,500	57,500
発行済株式総数 (株)	300,794,397	300,794,397	300,794,397	300,794,397	292,479,897
純資産額 (百万円)	356,487	373,417	408,304	420,929	435,840
総資産額 (百万円)	888,509	987,770	1,086,844	1,073,585	1,123,361
1株当たり純資産額 (円)	1,297.99	1,370.29	1,496.80	1,543.26	1,646.89
1株当たり配当額 (円)	80.00	80.00	85.00	85.00	95.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(35.00)	(40.00)	(40.00)	(40.00)	(45.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	165.44	165.92	173.05	137.26	187.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.1	37.8	37.6	39.2	38.8
自己資本利益率 (%)	13.1	12.5	12.1	9.0	11.7
株価収益率 (倍)	8.50	9.28	10.96	14.32	15.40
配当性向 (%)	48.4	48.2	49.1	61.9	50.7
従業員数 (人)	2,433	2,399	2,447	2,556	2,711
[外、平均臨時雇用人員]	[767]	[806]	[895]	[987]	[970]
株主総利回り (%)	96.0	109.7	138.2	148.2	213.7
(比較指標：配当込みT O P I X) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,638	1,672	2,018	2,081	3,531
最低株価 (円)	1,349	1,337	1,521	1,575	1,788

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」制度を導入しております。1株当たり純資産額の基礎となる期末株式数及び1株当たり当期純利益金額の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に当該信託が保有する当社株式を含めております。

3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

4 2026年3月期の1株当たり配当額95円00銭のうち、期末配当額50円00銭については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

- 1937年2月 長谷川武彦が兵庫県尼崎市において個人企業長谷川工務店として土木建築請負業を始める。
- 1946年8月 株式会社長谷川工務店設立、本店を兵庫県姫路市におく。
- 1946年9月 大阪市東区に大阪出張所を開設。
- 1951年2月 東京出張所(東京都千代田区)を開設。
- 1953年8月 大阪市東区に本店移転。
- 1957年8月 定款の営業目的に貸室業を加え、貸ビル業を開始。
- 1959年7月 定款の営業目的に不動産売買業を加え、不動産売買業を開始。
- 1961年3月 株式を店頭公開。
- 1962年3月 株式を東京証券取引所市場第二部へ上場。
- 1962年12月 株式を名古屋証券取引所市場第二部へ上場。
- 1965年4月 東京、名古屋各証券取引所市場第一部へ指定。
- 1970年12月 東京都渋谷区に本店移転。
- 1974年12月 東京都港区赤坂に本店移転。
- 1978年9月 株式会社長谷工コミュニティ設立。(現・連結子会社)
- 1981年1月 東京都港区芝に本店移転。
- 1983年6月 株式会社長谷工アーベスト設立。(現・連結子会社)
- 1985年11月 株式会社センチュリーライフ設立。
- 1986年10月 株式会社長谷工ライブネット設立。(現・連結子会社)
- 1988年1月 株式会社フォリス設立。
- 1988年10月 商号を株式会社長谷工コーポレーション(旧商号 株式会社長谷川工務店)に変更。
- 1989年7月 株式会社ハセック設立。(現・連結子会社)
- 1991年1月 株式会社長谷工システムズ設立。(現・連結子会社)
- 1992年11月 不二建設株式会社設立。(現・連結子会社)
- 1994年3月 大阪府中央区に関西支社移転。
- 2001年3月 HASEKO America, Inc. 設立。(現・連結子会社)
- 2003年4月 株式会社長谷工アネシス設立。(現・連結子会社)
- 2006年11月 株式会社長谷工インテック設立。(現・連結子会社)
- 2008年10月 株式会社長谷工コミュニティ九州設立。(現・連結子会社)
- 2009年4月 株式会社長谷工リフォーム設立。(現・連結子会社)
- 2011年7月 株式会社長谷工ライブネットが物産コミュニティー株式会社の賃貸管理及び社宅管理代行業を会社分割により譲受け。
- 2012年7月 株式会社長谷工アーベストの流通仲介事業及びリノベーション事業を吸収分割により株式会社長谷工パートナーズへ承継。同日付で、同社の商号を株式会社長谷工リアルエステートに変更。(現・連結子会社)
- 2013年11月 株式会社生活科学運営を株式取得により子会社化。
- 2014年1月 株式会社長谷工ビジネスプロクシー設立。(現・連結子会社)
- 2014年7月 株式会社長谷工ライブネットの社宅管理代行業を吸収分割により株式会社長谷工ビジネスプロクシーへ承継。
- 2015年5月 総合地所株式会社を株式取得により子会社化。(現・連結子会社)
- 2015年12月 株式会社ジョイント・コーポレーションを株式取得により子会社化。
- 2017年1月 株式会社長谷工管理ホールディングス設立。(現・連結子会社)
- 2017年4月 株式会社ジョイント・レジデンシャル不動産の商号を株式会社長谷工不動産ホールディングスに変更。(現・連結子会社)
- 2018年4月 株式会社長谷工コミュニティ西日本設立。
- 2019年4月 株式会社ジョイント・コーポレーションの商号を株式会社長谷工不動産に変更。(現・連結子会社)
- 2019年12月 株式会社長谷工コミュニティ沖縄設立。(現・連結子会社)
- 2020年2月 株式会社細田工務店を株式公開買付けによる株式取得により子会社化。(現・連結子会社)

2021年 5月	株式会社長谷工ホーム設立。(現・連結子会社)
2021年10月	株式会社生活科学運営を存続会社、株式会社長谷工シニアホールディングス及び株式会社センチュリーライフを消滅会社とする吸収合併を実施。同日付で、同社の商号を株式会社長谷工シニアウェルデザインに変更。(現・連結子会社)
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2023年 4月	株式会社フォリスの商号を株式会社長谷工ファニッシングに変更。(現・連結子会社)
2025年 2月	株式会社長谷工総合開発設立。(現・連結子会社)
2025年 4月	株式会社長谷工コミュニティを存続会社、株式会社長谷工コミュニティ西日本を消滅会社とする吸収合併を実施。
2025年 6月	株式会社ウッドフレンズを株式公開買付けによる株式取得により子会社化。(現・連結子会社)
2025年10月	HASEKO UK LIMITED設立。(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社101社及び関連会社20社で構成され、建設関連事業、不動産関連事業、管理運営事業及び海外事業を主要な事業として事業活動を展開しております。

当社グループの各事業における位置付けなどは次のとおりであります。

以下の事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

〔建設関連事業〕

当社はマンション等の企画・設計から施工までを行う総合建設業を営んでおります。

子会社である不二建設(株)、(株)ハセック、(株)長谷工ファニシング他が建設請負、建設資機材の販売・レンタル等を行っており、当社は業務及び工事の一部、マンション、オフィスビル等の企画・設計・監理、建設資機材等を関係会社に発注しております。

子会社である(株)長谷工リフォームがマンションの大規模修繕、インテリアリフォームを行っております。

子会社である(株)細田工務店が戸建住宅の施工・分譲等を行っております。

子会社である(株)長谷工ホームが戸建住宅の分譲を行っております。

子会社である(株)ウッドフレンズ、(株)フォレストノート、(株)ランパーランドが戸建住宅の施工・分譲、建設資材の製造・販売等を行っております。

〔不動産関連事業〕

子会社である(株)長谷工不動産ホールディングスがマンション分譲事業の統括を行っております。

子会社である(株)長谷工不動産、総合地所(株)、(株)長谷工総合開発がマンションの分譲及び賃貸を行っております。

子会社である(株)長谷工アーベストが分譲マンションの販売受託を行っております。

子会社である(株)長谷工リアルエステートが不動産の流通仲介、マンションのリノベーション事業を行っております。

子会社である(株)長谷工インテックがインテリア販売を行っております。

〔管理運営事業〕

子会社である(株)長谷工管理ホールディングスが分譲マンションの管理事業の統括を行っております。

子会社である(株)長谷工コミュニティ他が分譲マンションの建物管理を行っております。

子会社である(株)長谷工ライブネット他がマンション等の賃貸及び賃貸管理を行っております。

子会社である(株)長谷工ビジネスプロクシーが社宅の管理代行を行っております。

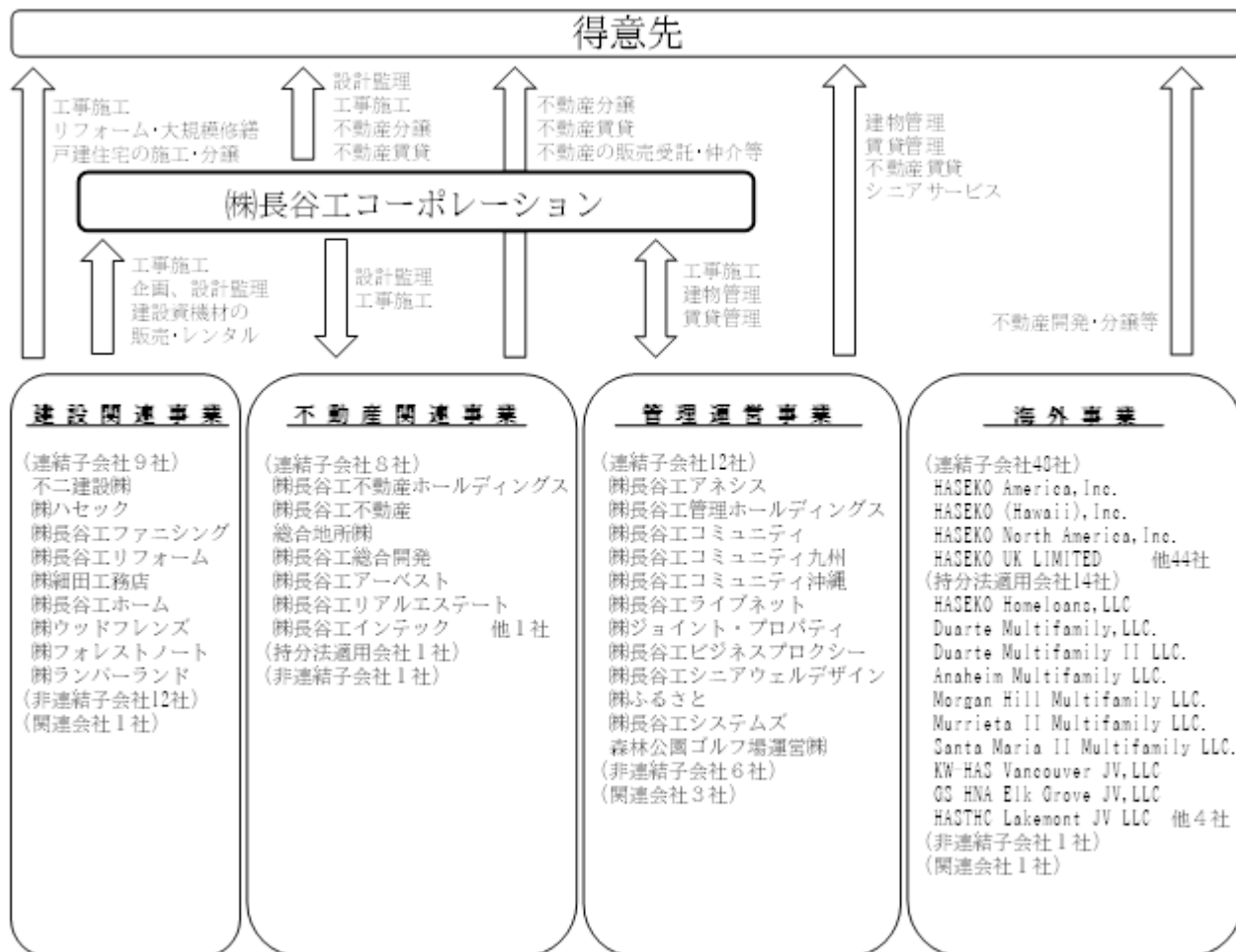
子会社である(株)長谷工シニアウェルデザインが有料老人ホームの運営及び介護保険事業を行っております。

子会社である(株)長谷工システムズ他が印刷等の関連サービス事業を行っております。

〔海外事業〕

子会社であるHASEKO America, Inc.他がアメリカ合衆国等にて不動産の開発・販売及び商業施設の運営を行っております。

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) 上記の他、福利厚生等全社的な事業を行う非連結子会社が4社あります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
不二建設㈱	東京都港区	200	建設関連事業	100.0	当社より事業資金を貸付けております。 当社へ余剰資金を貸付けております。 役員の兼任等 2名
㈱ハセック(注)2	東京都港区	100	建設関連事業	100.0	当社の工事を受注し、当社に建設資材等を納入しております。 役員の兼任等 7名
㈱長谷工ファニッシング	東京都江東区	100	建設関連事業	100.0	当社の工事を受注し、当社に建具等を製造販売しております。 役員の兼任等 4名
㈱長谷工リフォーム	東京都港区	300	建設関連事業	100.0 (100.0)	当社の工事を受注しております。 当社より事業資金を貸付けております。 役員の兼任等 3名
㈱細田工務店	東京都杉並区	100	建設関連事業	100.0	当社の工事を受注しております。 当社より事業資金を貸付けております。 役員の兼任等 1名
㈱長谷工ホーム	東京都杉並区	100	建設関連事業	100.0	当社より事業資金を貸付けております。 役員の兼任等 無
㈱ウッドフレンズ	名古屋市中区	100	建設関連事業	100.0	当社より事業資金を貸付けております。 役員の兼任等 3名
㈱フォレストノート	名古屋市中区	20	建設関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 無
㈱ランバールンド	岐阜県 美濃加茂市	10	建設関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 無
㈱長谷工不動産ホールディングス	東京都港区	100	不動産関連事業	100.0	役員の兼任等 1名
㈱長谷工不動産	東京都港区	100	不動産関連事業	100.0 (100.0)	当社に工事の発注をしております。 当社より事業資金を貸付けております。 役員の兼任等 無
総合地所㈱	東京都港区	100	不動産関連事業	100.0 (100.0)	当社に工事の発注をしております。 当社より事業資金を貸付けております。 役員の兼任等 1名
㈱長谷工総合開発	東京都港区	100	不動産関連事業	100.0 (100.0)	当社に工事の発注をしております。 当社より事業資金を貸付けております。 役員の兼任等 無
㈱長谷工アーベスト	東京都港区	1,000	不動産関連事業	100.0 (100.0)	当社の分譲マンションを販売しております。 当社へ余剰資金を貸付けております。 役員の兼任等 2名
㈱長谷工リアルエステート	東京都港区	100	不動産関連事業	100.0 (100.0)	当社へ不動産情報を提供しております。 当社より事業資金を貸付けております。 役員の兼任等 1名
㈱長谷工インテック	東京都港区	50	不動産関連事業	100.0 (100.0)	当社の工事を受注しております。 当社へ余剰資金を貸付けております。 役員の兼任等 5名
㈱長谷工アネシス	東京都港区	100	管理運営事業	100.0	当社へ余剰資金を貸付けております。 役員の兼任等 3名
㈱長谷工管理ホールディングス	東京都港区	100	管理運営事業	100.0	当社へ余剰資金を貸付けております。 役員の兼任等 2名
㈱長谷工コミュニティ	東京都港区	2,840	管理運営事業	100.0 (100.0)	当社へ余剰資金を貸付けております。 役員の兼任等 2名
㈱長谷工コミュニティ九州	福岡市博多区	100	管理運営事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 1名
㈱長谷工コミュニティ沖縄	沖縄県那覇市	50	管理運営事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 無
㈱長谷工ライブネット	東京都港区	1,000	管理運営事業	100.0 (100.0)	当社の賃貸マンションの賃貸管理をしております。 当社より事業資金を貸付けております。 当社へ余剰資金を貸付けております。 役員の兼任等 1名
㈱ジョイント・プロパティ	東京都港区	100	管理運営事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 無

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)長谷工ビジネスプロクシー	東京都港区	100	管理運営事業	100.0 (100.0)	当社より事業資金を貸付けております。 役員の兼任等 無
(株)長谷工シニアウェルデザイン	東京都港区	100	管理運営事業	100.0	当社へ余剰資金を貸付けております。 役員の兼任等 2名
(株)長谷工システムズ	東京都港区	155	管理運営事業	100.0 (100.0)	当社に印刷等のサービスを行っております。 当社に事務機器等をリースしております。 当社より事業資金を貸付けております。 役員の兼任等 2名
森林公園ゴルフ場運営(株)	名古屋市中区	10	管理運営事業	70.0 (70.0)	役員の兼任等 無
HASEKO America, Inc. (注) 2	アメリカ合衆国 ハワイ州	千US\$ 1,202,831	海外事業	100.0	役員の兼任等 2名
HASEKO (Hawaii), Inc. (注) 2	アメリカ合衆国 ハワイ州	千US\$ 65,860	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 無
HASEKO North America, Inc. (注) 2	アメリカ合衆国 カリフォルニア 州	千US\$ 578,702	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 無
HASEKO UK LIMITED	イギリス ロンドン	-	海外事業	100.0	役員の兼任等 2名
その他46社					
(持分法適用関連会社)					
HASEKO Homeloans, LLC	アメリカ合衆国 ハワイ州	千US\$ 50	海外事業	50.0 (50.0)	役員の兼任等 無
Duarte Multifamily, LLC.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	千US\$ 57,242	海外事業	50.0 (50.0)	役員の兼任等 無
Duarte Multifamily II LLC.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	千US\$ 63,225	海外事業	50.0 (50.0)	役員の兼任等 無
Anaheim Multifamily LLC.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	千US\$ 67,838	海外事業	50.0 (50.0)	役員の兼任等 無
Morgan Hill Multifamily LLC.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	千US\$ 88,200	海外事業	50.0 (50.0)	役員の兼任等 無
Murrieta II Multifamily LLC.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	千US\$ 66,368	海外事業	50.0 (50.0)	役員の兼任等 無
Santa Maria II Multifamily LLC.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	千US\$ 73,500	海外事業	50.0 (50.0)	役員の兼任等 無
KW-HAS Vancouver JV, LLC	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	千US\$ 29,190	海外事業	50.0 (50.0)	役員の兼任等 無
GS HNA Elk Grove JV, LLC	アメリカ合衆国 サウスカロライナ 州	千US\$ 32,271	海外事業	50.0 (50.0)	役員の兼任等 無
HASTHC Lakemont JV LLC	アメリカ合衆国 テキサス州	千US\$ 28,952	海外事業	50.0 (50.0)	役員の兼任等 無
その他5社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

我が国の経済は、米国の通商政策の影響が残るものの、緩やかに回復しており、先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響や金融資本市場の変動、米国の通商政策をめぐる動向などに注視する必要があります。

2025年度のマンション市場は、新規供給戸数では首都圏は4年連続で前年度を下回る2万1,659戸、近畿圏は4年ぶりに前年度を上回る1万7,002戸となりました。2026年度の新規供給戸数については、再開発物件や大規模物件の発売が予定されていることから、首都圏は前年度を上回り、近畿圏では前年度並みで推移すると思われます。また、首都圏、近畿圏共にマンション価格の上昇傾向が継続し、2025年度の平均価格は首都圏では9,383万円と過去最高値となり、近畿圏でも5,418万円と1991年度(5,464万円)以来の高水準が続いています。

2025年度の販売状況は、物価やマンション価格の上昇などを背景に、地域によって進捗にばらつきが見られましたが、変動型住宅ローン金利の低位継続や賃上げによる購入マインドの下支えもあり、全体としては底堅く推移しました。2026年度は、不確実性が高まる景気や金融政策の動向について、これまで以上に注視していく必要があります。

中期経営計画「HASEKO Evolution Plan」の初年度となる2026年3月期につきましては、建設関連事業において当社の土地情報収集力や商品企画力、施工品質や工期遵守に対する姿勢、効率的な生産体制等についてお客様や事業主様から評価をいただいている中、受注時採算が改善し、完成工事総利益率が上昇したことにより、連結経常利益は941億円となりました。建設業界においては、安定した建設需要に支えられている一方、資材・労務費の高騰、時間外労働の上限規制の適用による働き方改革への対応、建設技能労働者や設備業者等の減少・後継者不足といった構造的な問題、脱炭素への取り組みなど課題は多く、また、上場企業に向けられた社会や投資家からの要請についても真摯に向き合っていく必要があります。

社会環境の変化に伴い経営課題は多様化・高度化しております。当社グループは独自性と成長戦略を掛け合わせることで事業を通じた社会課題の解決、持続的な成長と進化を遂げ、「住まい」と「暮らし」のリーディングカンパニーとしてありたい姿を目指し、持続的な企業価値向上を図ってまいります。

なお、当社の連結子会社である㈱長谷工リフォームが、大規模修繕工事の受注に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、2025年3月、公正取引委員会による立入検査を受けました。当社といたしましては、この事実を厳粛に受け止め、公正取引委員会の調査に全面的に協力しております。現時点では財政状態及び経営成績に及ぼす影響は不明ですが、今後、影響が明らかになった場合には速やかにお知らせいたします。

長谷工グループ 企業理念・ありたい姿・中期経営計画における基本方針・行動指針

企業理念

都市と人間の最適な生活環境を創造し、社会に貢献する。

ありたい姿

環境に配慮した、安全で安心な「住まい」と豊かで快適な「暮らし」を国内外に提供し続ける。

中期経営計画における基本方針

「住まい」と「暮らし」のリーディングカンパニーとして、持続的な成長と企業価値向上を実現する。

行動指針

あらゆるステークホルダーの期待に応えるため、自信と誇りを持ち、総合力と行動力で進化し続ける。

E・S・Gすべての観点から社会的責任を全うすることで、事業活動そのものを通じて持続可能な社会の実現に貢献する。

中期経営計画概要

- ・計画名称 長谷工グループ中期経営計画(HASEKO Evolution Plan)
～次なる進化へ向けて～
- ・計画期間 2026年3月期～2031年3月期

ありたい姿の実現に向けた事業戦略

建設関連事業の更なる伸長と深化

- ・持続的な生産体制の構築
- ・施工領域の拡大
- ・修繕・メンテナンス工事業の拡充

不動産関連事業の拡充と質的向上

- ・資本効率向上への取り組み
- ・商品開発力による差別化
- ・新たな領域への拡大と挑戦

管理運営事業の成長

- ・新たな管理手法や居住者サービスの開発
- ・DX推進による業務改革
- ・シニア向けサービスの拡充

海外事業の収益化

- ・将来の国内マーケット縮小に備え、収益の柱の一つに育てる
- ・各国の住宅事情に合わせて、建設・不動産・管理運営の各事業から最適な分野の進出を検討

新たな領域への挑戦

- ・生産機能と商材の拡充
- ・社会課題解決型ビジネスへの取り組み
- ・新規事業創出に向けた土壌づくり

経営基盤強化

財務戦略

- ・資本コストを意識しながら、持続的な成長に向けた積極投資を継続
- ・負債と資本を適切にコントロールし、安定的な株主還元を実施(総還元性向50%程度)
- ・6か年合計ネット投資額 4,000億円
 - ・国内不動産 1,200億円
 - ・海外不動産 400億円
 - ・建設関連・R&D 1,000億円
 - ・DX関連 400億円
 - ・新規事業、M&A等 1,000億円
- ・D/Eレシオ1.0倍以下を意識しつつ、有利子負債を活用

技術開発の強化

- ・木質化の推進
- ・ストック分野、リノベーション技術
- ・災害激甚化への対策

DXの加速

- ・設計施工情報のデジタル化とAI活用
- ・グループデータ共有基盤の構築と活用
- ・持続的成長に向けた人材育成とチャレンジ領域

サステナビリティへの取り組みの深化

- ・気候変動対応
 - ・温室効果ガス(CO₂)排出削減計画の策定・実行
 - ・建設作業所やオフィス等における取り組み
 - ・低炭素施工や脱炭素住宅の拡大に向けた取り組み
- ・人的資本経営の充実
 - ・要員確保、組織力強化
 - ・働き方改革・D&I・健康経営
 - ・処遇・人事制度
 - ・人材育成・キャリア形成
- ・人権の尊重
 - ・人権デュー・ディリジェンス
 - ・増加する外国人労働者への配慮
- ・サプライチェーン・マネジメント
 - ・CSR調達ガイドライン

コーポレート機能の強化

- ・コーポレートガバナンスの更なる強化
- ・ステークホルダーとのコミュニケーション強化
- ・管理部門の生産性向上と機能強化

経営目標・株主還元方針

<経営目標>

2028年3月期 連結経常利益 1,000億円以上

2031年3月期 連結経常利益 1,300億円以上

安定的に1,000億円以上を計上できる収益基盤の確立

ROE 10%を上回る水準を維持し、2031年3月期までに13%程度を目指す

<株主還元方針>

6期合計の総還元性向50%程度

計画期間内における累進配当の実施

必要に応じ、機動的な自己株式の取得

持続的な企業価値向上に向けて

市場評価向上への取り組み

- ・成長戦略投資
- ・安定的な株主還元の実施
- ・サステナビリティへの取り組みの深化
- ・ステークホルダーとのコミュニケーション強化

ROE向上への取り組み

- ・収益力の向上
- ・資本効率の向上

非財務KPI設定(気候変動対応、人的資本、人権の尊重、サプライチェーン・マネジメント)

なお、将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

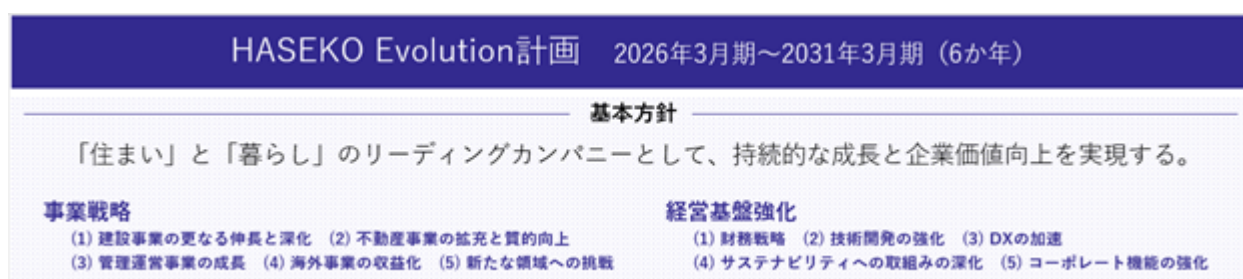
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティの基本方針とマテリアリティ

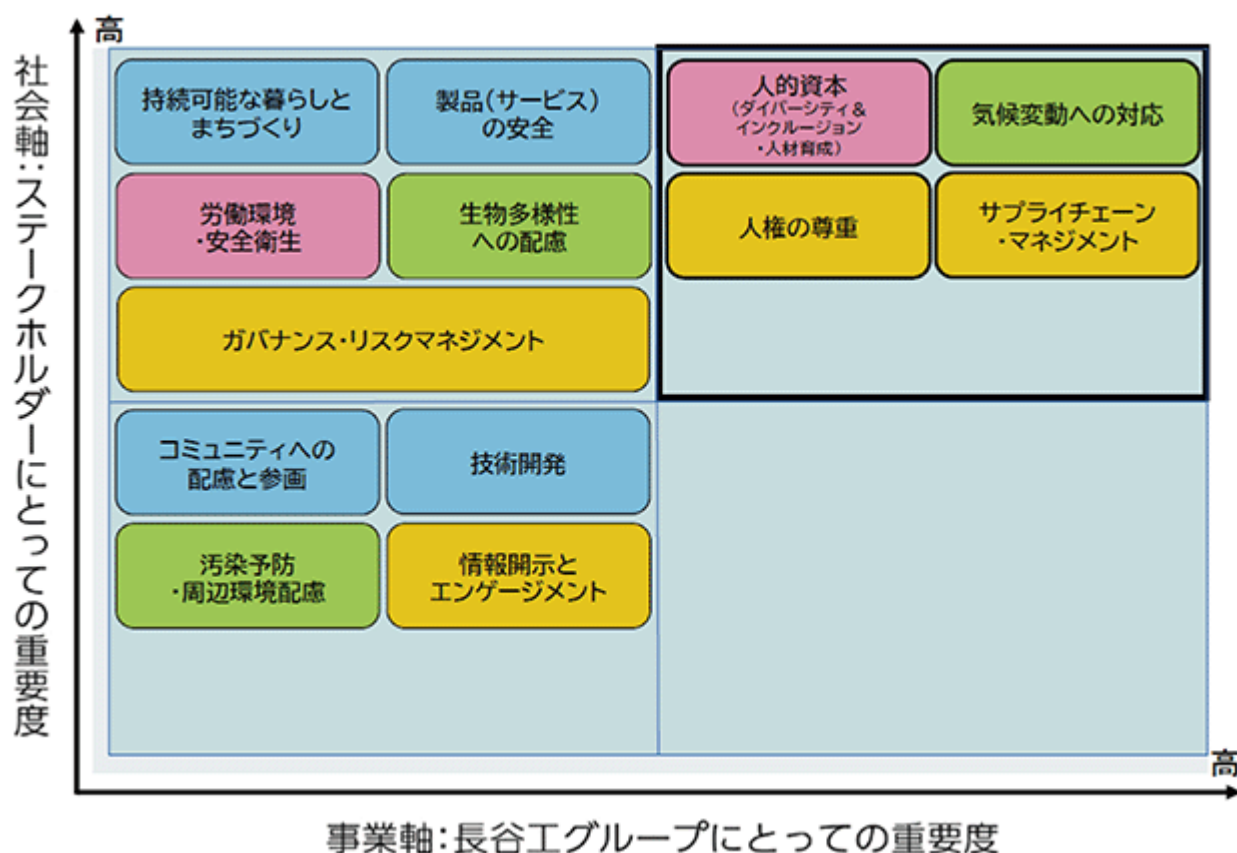
当社グループでは、2025年度にスタートしたグループ中期経営計画「HASEKO Evolution Plan」において、「経営基盤強化」の5項目のうちの1つとして、「(4)サステナビリティへの取組みの深化」を掲げています。当該取組みにおいては、「気候変動対応」「人的資本経営の充実」「人権の尊重」「サプライチェーン・マネジメント」の4つのマテリアリティにつき、それぞれの具体的な取り組み方針を明確にするとともに、「非財務KPI」としていくつかの数値目標を設定しています。それらも含めた複数のマテリアリティに紐づけたサステナビリティ行動計画に則った活動を、グループ全体で推進しております。

当社グループにおけるサステナビリティの基本方針に関する詳細な情報は、当社ウェブサイト（URL：<https://www.haseko.co.jp/hc/sustainability/feature.html>）をご参照ください。

HASEKO Evolution Plan；基本方針



当社グループのマテリアリティ



HASEKO Evolution Planにおける非財務KPI

主な非財務KPI		
マテリアリティ	取組み項目・KPI	目標数値
気候変動対応	温室効果ガス(CO2)排出量削減 ・Scope1+Scope2 (2020年度比) ・Scope2 (t-CO2) ・Scope3 (2020年度比)	2030年度 ▲42% 2026年度 0 2030年度 ▲13%
	再生可能エネルギーの導入 (グループ会社・オフィス等含む)	2026年度 100%
	H-BAコンクリートの採用件数	2030年度 50%以上
	ZEH-M対応 ・グループ開発物件 ・グループ施工物件	毎年度 100% 2030年度 100%
人的資本	女性管理職比率	2030年度 12%以上
	DX推進人材比率	2030年度 20%以上
	4選8開所実施率	2027年度 100%
	特定保健指導対象者比率	2030年度 15%以下
人権の尊重	人権デュー・ディリジェンスの実施	毎年度 実施
サプライチェーン・ マネジメント	CSR調達アンケート回答率 (建設関連協力会社組織)	毎年度 100%
	外国人労働者とのエンゲージメント 実施率 (対象協力会社数ベース)	毎年度 100%

(2) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

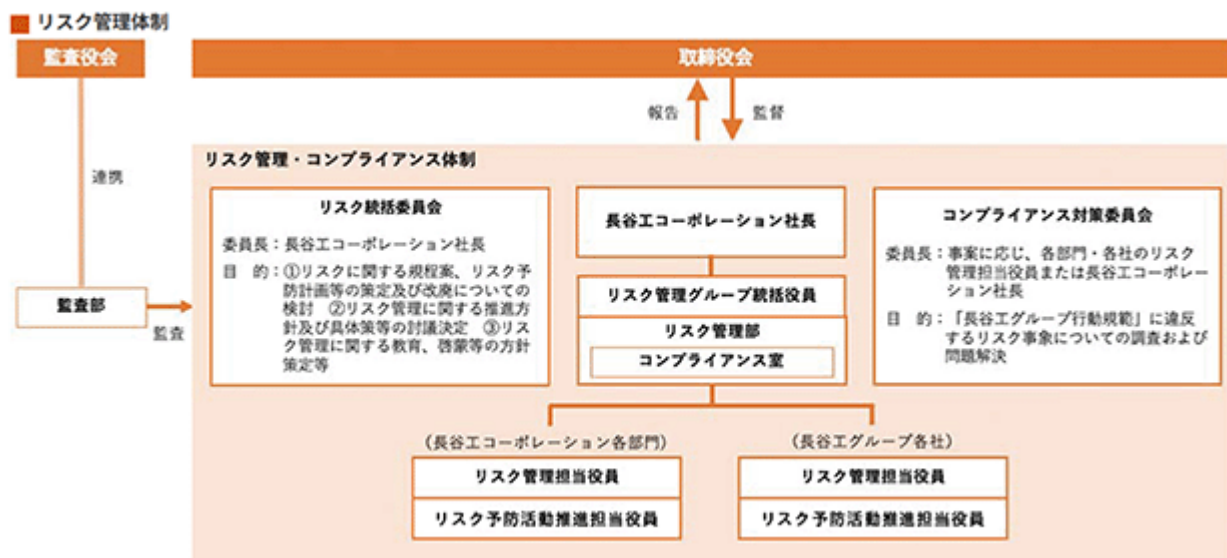
当社グループではサステナビリティの実現に向けて、次表におけるマネジメント体制の運用を通じて、サステナビリティ活動の組織的な推進を図っております。かかる状況下、当社社長が委員長となる「サステナビリティ委員会」は取締役会の監督下にあり、取締役会に定期的に報告を行うこととしております。また、委員会の下部組織として、「サステナビリティ推進会議」を設置し、脱炭素やエネルギー・環境技術などの環境施策も含め、グループ全体でのサステナビリティ活動の推進・浸透に取り組んでいます。

サステナビリティマネジメント（ガバナンス）体制



当社グループのリスク管理に関する事項は、当社社長を委員長とするリスク統括委員会（以下当委員会）で取り扱っております。当委員会は、四半期に1回の開催に加えて、重大リスク発生時には必要に応じて臨時で開催することとしており、リスク管理に関する社内規程やリスク予防計画等の策定及び改廃について検討、決定するほか、リスク管理に関する推進方針及び具体策等の討議決定が行われております。サステナビリティに関するリスクについても当委員会に共有し、グループ全体のリスク管理体制の中で検討・管理しております。

リスク管理体制



(3) 重要なサステナビリティ項目

当社グループでは、優先的に取り組むべき課題をマテリアリティとして特定し、サステナビリティを推進する上での指針としております。マテリアリティとして特定された課題のうち、以下の課題を最重要マテリアリティに設定しております。

- 人的資本（ダイバーシティ＆インクルージョン・人材育成）
- 気候変動への対応
- 人権の尊重
- サプライチェーン・マネジメント

各項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

人的資本（ダイバーシティ＆インクルージョン・人材育成）

（人的資本に関する考え方・取組み）

当社グループの総合力を支えているのは、グループ社員や協力会社の社員であり、それら社員の持つノウハウや経験、新たな価値を生み出す知恵や活力こそが「人的資本」と考えております。あらゆる社員が活躍できる環境づくりを通して、社員一人一人が成長機会に挑戦する勇気を後押しし、当社グループが目指す「都市に最適な住まいと暮らしを提供する新たな価値創造」に寄与します。

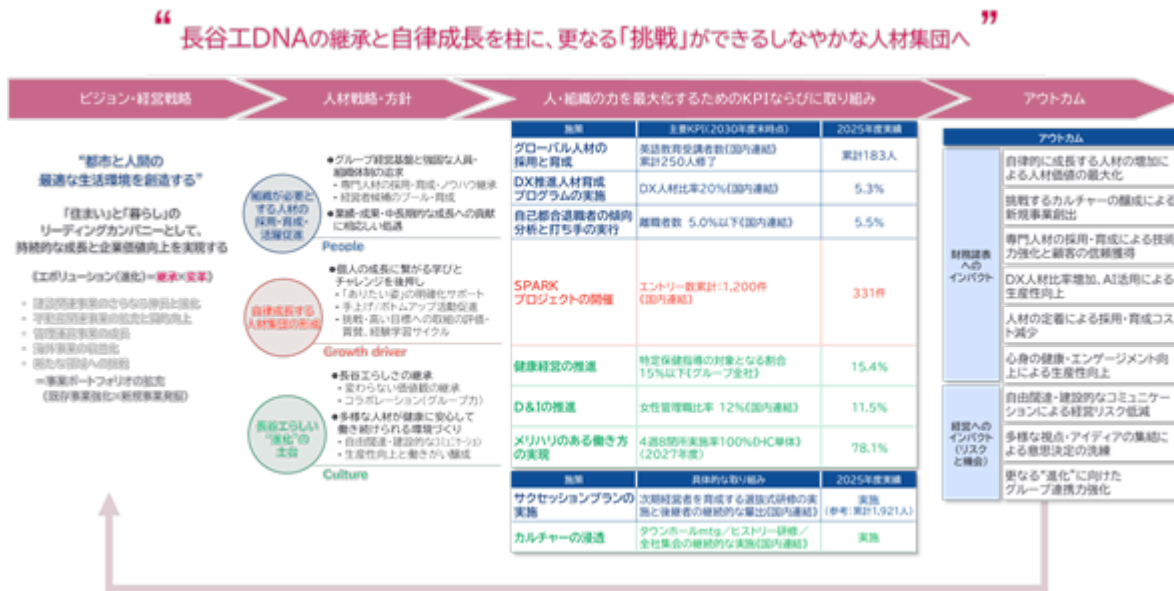
（ ）ガバナンス

当社グループでは、中期経営計画に基づく人事計画を策定し、その進捗や課題について人事担当役員が取締役会に報告・協議することで、経営戦略と人材戦略の整合性を確保しています。

人的資本に関する取組は人事担当役員が統括し、採用・育成・D＆I推進、評価・報酬制度、健康経営などの施策を一体的に推進しています。これにより、人的資本の最大化と企業価値の持続的向上を目指し、グループ全体で一貫した取組を実施してまいります。

（ ）戦略

2025年度にスタートした中期経営計画を実現するために2025年度に人事戦略も刷新しました。戦略実現に資する人材（スキル・ノウハウ）を獲得・育成し（People）、従業員一人ひとりの自律的な成長と挑戦を後押しし（Growth Driver）、そして、これまで当社グループの成長を支えてきたDNAの継承と従業員の健康や働きがいの向上に資する取組み（Culture）を行います。



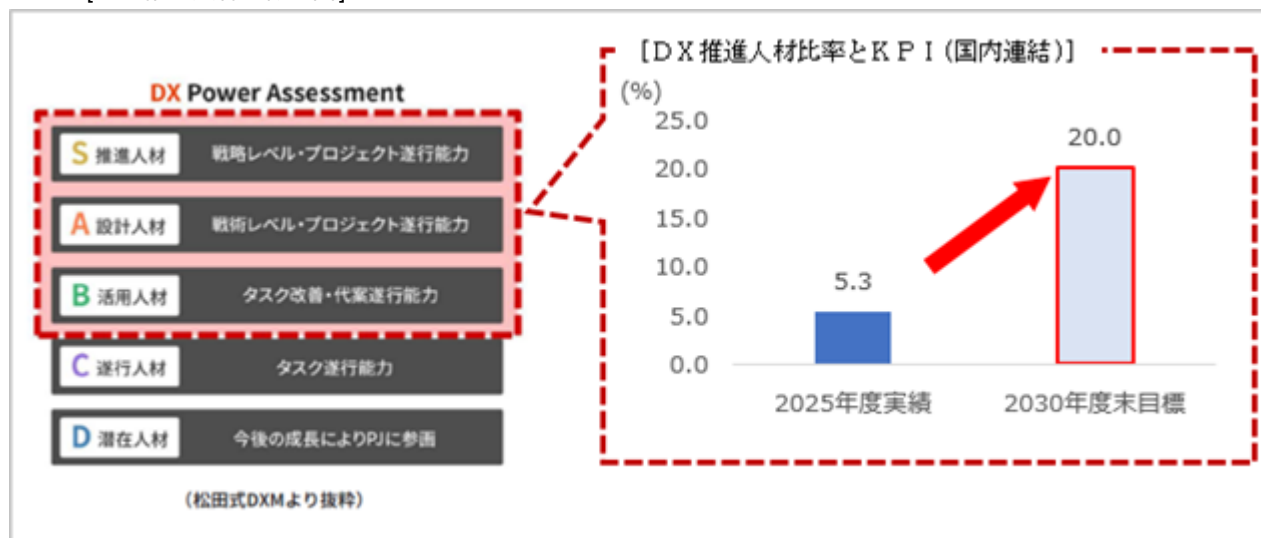
(a) 組織が必要とする人材の採用・育成・活躍促進（People）

中期経営計画で掲げる「海外事業の収益化」や「新たな領域への挑戦」を着実に進めるため、海外ビジネス経験のある人材やこれまで当社が強みとしてきた「マンション建設」以外の「非住宅分野」などに精通した人材の採用、そしてグローバルに活躍できるポテンシャルを持つ社内の人材の見極めと育成が必要です。そうした人材の獲得競争力を強化するため、初任給や全体の処遇水準の引き上げを行っています。今後も高成果＝高処遇を実現することで社員の目標達成意欲を喚起し、常に能力を最大限に発揮して、中長期的に成長する企業グループを目指します。

また、生産性向上や新たな価値創造に向けて、DX推進人材(1)の育成にも注力しています。当社では2021年よりDX推進人材育成に取り組んでおり、2030年度には全社員に占めるDX推進人材比率を20%にすることを目指しています。

さらに、今後の経営を担う後継者候補人材の育成も重要施策として位置付け、サクセッションプランの策定と経営者養成講座等の運用を行っています。

[DX推進人材の概念図]



1 当社におけるDX推進人材は、上記概念図のうち、B（活用人材）以上のスキルを有する人材と定義しています。具体的には、以下の要件を満たす人材です。

- ・ 自社・自部署の課題に対して全社最適な視点でデジタルを用いた解決策を見出し、アクションできる人材
- ・ DXアイデアの実現に向けて、外部と社内の橋渡しが的確にでき、プロジェクトを推進できる人材

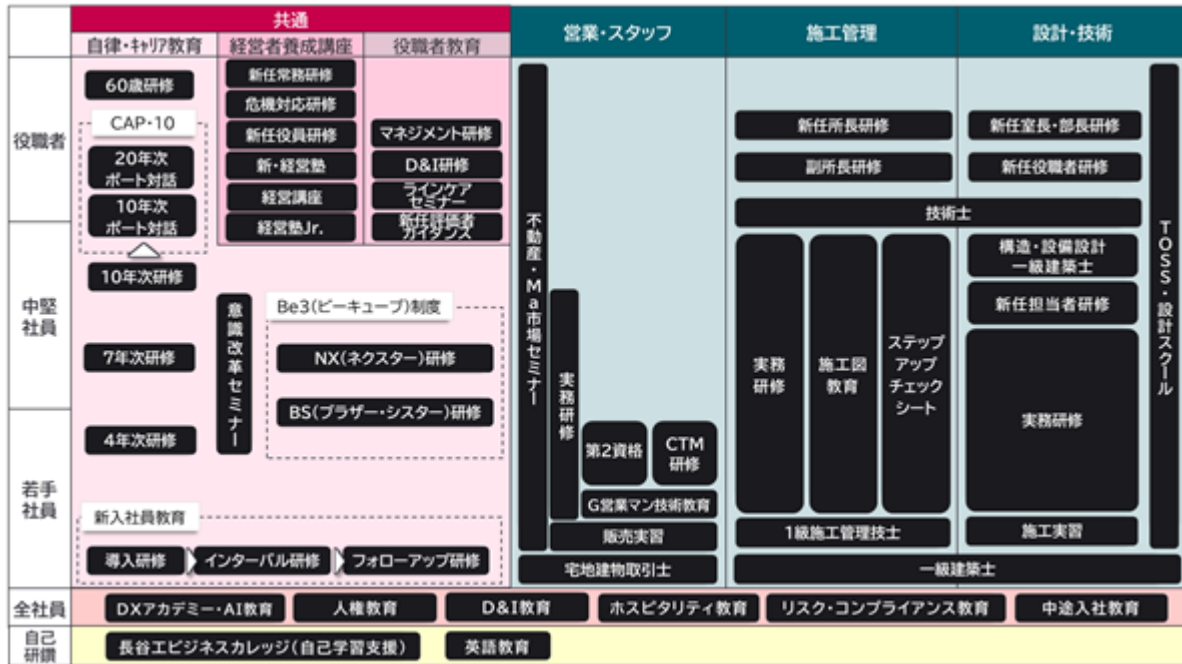
その他取り組み詳細は、当社ウェブサイト

(URL : <https://www.haseko.co.jp/hc/sustainability/esg/social/index.html>) の「人的資本・人材育成」をご参照ください。

(b) 自律成長する人材集団の形成 (Growth Driver)

事業の更なる成長に向けては、全社員一人ひとりがありたい姿を描き、自分自身に求められていることを理解し、それに向けて自律的に学び、変化に対応していくことが必要です。そうした社員の成長を後押しします。

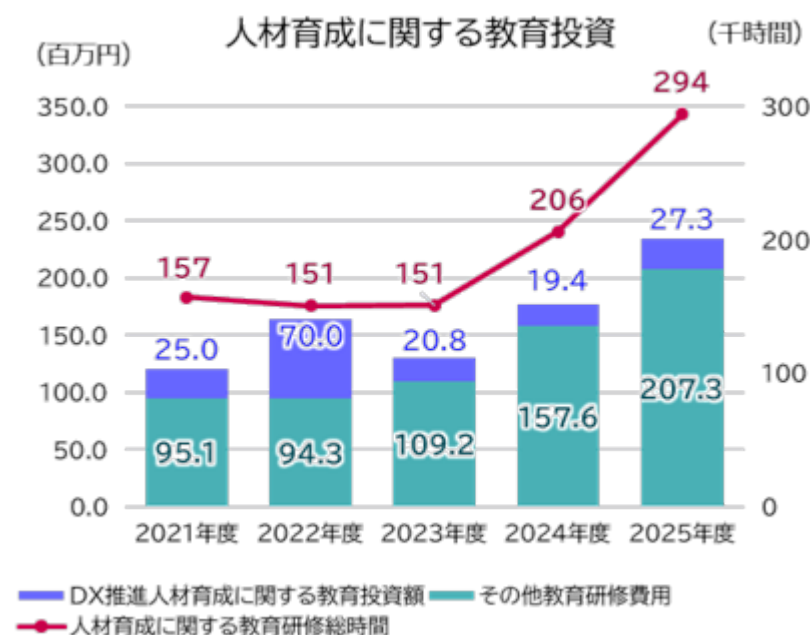
[教育体系]



[実施内容(ポイント)]

自律人材育成プログラム・キャリア開発	<ul style="list-style-type: none"> 入社後10年間で「自ら考え行動し未来を切り拓くことが可能な」人材を育成する。 将来の長谷工グループを担う若手・中堅社員の職場定着を重要課題と捉え、ブラザーシスター(教育担当)・ネクスター(メンター)・人事の3方面からフォローする。 キャリア入社者のスムーズな受け入れ・早期定着に向けた施策を整備する。
経営者養成講座	<ul style="list-style-type: none"> 選抜により早期に経営者としてのマインド・スキル醸成を図る。 新任常務研修・新任執行役員研修は、異業種の参加者間で意見交換する要素を取り入れ、経営者に必要な幅広い視野と高い視座を養成する。
役職者教育	<ul style="list-style-type: none"> 社会からの要請への対応等で役職者の役割が増大している中、マネジメント・D&Iについての学びを通して、多様な人材が個性を大切にしながら活躍できる環境づくりを後押しする。
実務教育	<ul style="list-style-type: none"> 若手社員の早期戦力化・早期育成。実務知識を強化するカリキュラムを会社別・部門別に実施。 特に主要資格の早期取得は、上司・部下のコミュニケーションに加えて手厚くサポート。
DX・イノベティブ・グローバル人材教育	<ul style="list-style-type: none"> グループ全体でDX・イノベーションを推し進めるため、求めるスキル水準を定めてDX推進人材の育成と組織全体をボトムアップする。 英語教育を通して海外事業強化を担うグローバル人材に厚みをもたせる。
自己研鑽	<ul style="list-style-type: none"> 長谷工ビジネスカレッジは、自らの実務遂行能力の向上や将来に向けた知識・スキルを習得するプログラム。「自ら学び、学びあう風土づくり」で変革の時代に対応していく。

(参考) 人材育成に関する教育投資・時間 (長谷工コーポレーション)



また、当社グループはこれまで、高い目標に果敢に取り組む行動力のある人材を育てできました。中期経営計画の達成、さらには持続的な成長に向けては、こうしたDNAを受け継ぎながら、社員一人ひとりが「新しいことに挑戦すること」が不可欠です。その取り組みの一環として、2025年度より「SPARKプロジェクト」という新規事業提案コンテストを開始しました。当プロジェクトには331件の応募があり、最終審査を経て2件が事業化に向けて動き始めました。今後もこの活動を継続し、新しいことに対して果敢に挑戦するカルチャーの形成に寄与します。

当社グループの人材育成に関する詳細な情報は、当社ウェブサイト

(URL: <https://www.haseko.co.jp/hc/sustainability/esg/social/index.html>) の「人的資本・人材育成」をご参照ください。

(c) 長谷工らしい“進化”の土台 (Culture)

(イ) 長谷工らしさの継承

当社グループの現在の成長の源は、脈々と受け継がれてきた“自分たちの会社は自分たちで良くしていく”という精神や、全てのステークホルダーに「思いを、はせる。」姿勢、そして、グループDNAである「行動力」「目標達成力」「団結力」「工夫力」と「グループ連携意識」です。これらは今後も大切にしたい価値観であり、当社の成長の源です。こうした“長谷工らしさ”を継承するために、全社集会を毎月対面で実施し、トップ自らが想いや熱量を直接伝えることで、トップの感じている緊張感や共に頑張ろうという温かみのあるメッセージ発信を行っており、グループ全体の目標達成に向けた団結力や士気の向上に寄与しています。加えて、「グループ営業マン」活動や褒賞制度、ブランドメッセージ「思いを、はせる。」の展開、タウンホールミーティングの開催やヒストリー研修等を行っています。

(ロ) 多様な人材が健康に安心して働き続けられる環境づくり

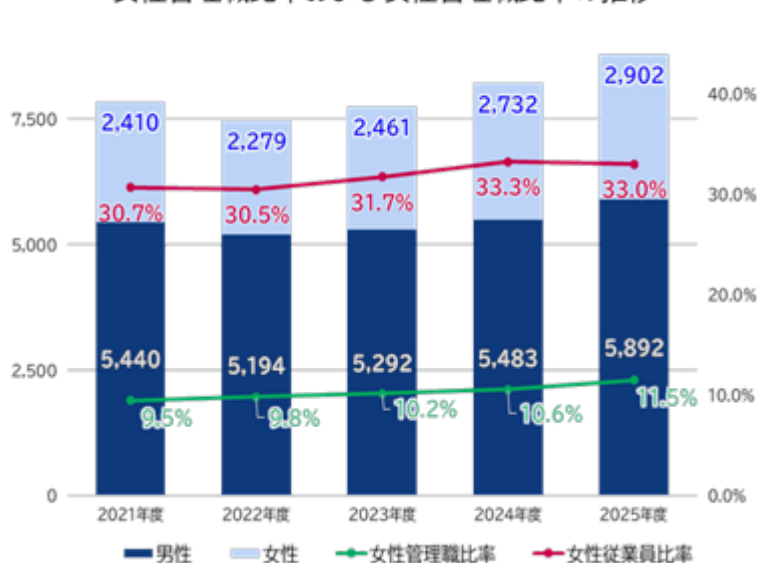
[多様な人材の活躍]

当社グループでは、「個性活躍」をキーワードに、多様な人材が活躍できる環境づくりを目指しています。制度整備や新卒採用比率KPIの設定、研修を実施してきた結果、女性管理職比率（連結）は11.5%（2026年3月末時点）となりました。当社における女性積極採用層が管理職へ登用されるにはもう少し時間を要しますが、引き続き育児・介護がキャリアの妨げとならない環境づくりや、研修への参加や積極的な登用により、女性管理職比率の向上を目指します。

経営幹部層においては、国内連結で18人の女性役員が在籍しています。経営者養成講座といった社内研修に女性社員を積極的に抜擢し、こうしたことを契機に、女性幹部社員の役員への育成・意識付けを図り、役員登用を推進します。

また、多様な人材の活躍には、自由闊達で建設的なコミュニケーションができる風土が必要です。そのために、当社グループでは心理的安全性やアンコンシャスバイアスに関する教育を行っており、今後も継続的に実施していきます。

(ウ) 女性管理職比率および女性管理職比率の推移 (%)



2021年度は国内全グループ、2022年度以降は国内連結



当社は、女性活躍推進法に基づく優良企業として「えるぼし認定」の3つ星を取得しており、グループ会社では、長谷工シニアウェルデザインが3つ星、長谷工リフォームが2つ星（2段階目）を取得しています。また、当社は次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」認定を取得しており、グループ会社では、長谷工不動産ホールディングス、長谷工不動産、総合地所、長谷工シニアウェルデザイン、長谷工リアルエステートが取得しています。

女性活躍等、D & I 推進に向けた取組みに関する詳細な情報は、当社ウェブサイト

(URL : <https://www.haseko.co.jp/hc/sustainability/esg/social/diversity-workplace.html>) の

「多様な人材の活躍」をご参照ください。

[生産性と働きがい醸成]

当社グループを取り巻く環境として、建設業界の担い手不足や労働時間規制等を考えると、更に生産性とアウトプットの質を向上させることが求められます。そのための活動として、全社的な働き方改革及び労働環境整備に注力し、4週8閉所100%等を目標に、休日取得・労働時間削減を経営と一体となり推進しています。また、MOS t活動にて効率化を図る取り組みを行っています。これらの結果、2024年度は4週8閉所実施率30.4%でしたが、2025年度は78.1%を達成しました。

	作業所 4週8閉所	時間外労働	年休取得率	(うち、計画的 取得率)
当社	78.1%	25.8時間	71.8%	98.4%
国内連結	-	18.4時間	75.7%	98.2%

「MOS t活動」の概要・具体的な推進等に関する詳細な情報は、当社ウェブサイト

(URL : <https://www.haseko.co.jp/hc/sustainability/esg/social/diversity-workplace.html#ac--04>) の

「働きやすい環境づくり」をご参照ください。

[健康経営の推進]

「役職員の健康なくして成果なし」をスローガンに「健康HASEKO元気PLAN」と銘打って役職員の健康づくりにつながる諸施策を進めています。

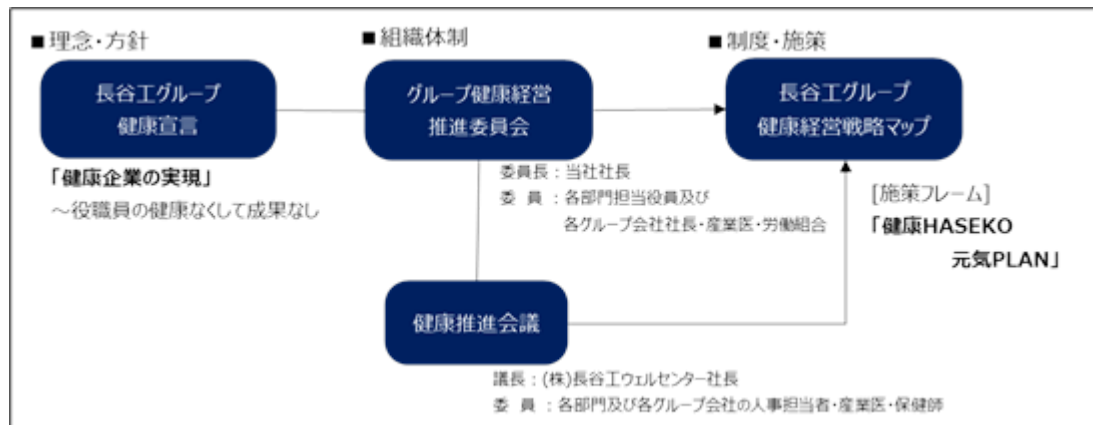
当社社長による「長谷工グループ健康宣言」の下、「グループ健康経営推進委員会」を設置し、社員の健康保持・増進に関する全社方針・目標・計画・進捗に関する意思決定・情報共有を行っています。社員及び組織の「業務パフォーマンス（生産性）」や「エンゲージメント」向上に寄与する健康経営の追求・実践を行い「健康企業の実現」を目指しています。

独自性の高い制度としては、45歳及び50歳以上の社員を対象にPET-CT検査費用を全額会社負担しており、癌の早期発見に高い効果が現れています。また、コラボヘルスの柱として特定保健指導「長谷工ヘルスチャレンジ」を展開しており、この成果はメタボ該当率の低下等具体的な健康データに現れています。

こうした取組みの結果、当社とその関係会社は、経済産業省と日本健康会議が主催する「健康経営優良法人2026（大規模法人部門（ホワイト500）」に認定されています。



健康経営の推進体制



健康経営に関する詳細な情報は、当社ウェブサイト（URL：https://www.haseko.co.jp/hc/csr/employee/occupational_safety.html#anc_2）の「健康経営の推進」をご参照ください。

[エンゲージメントサーベイ実施]

当社グループでは、社員の更なる成長や活躍・働きがい醸成に向けた課題を発見するために、2025年度にエンゲージメントサーベイを導入しました。

結果、総合満足度はB+判定（2）であり、一定の評価を受けましたが、まだ伸びしろがある状況です。部門別に結果のフィードバックを行い、トップダウンとボトムアップの両面から課題の解決に向けた活動を行うことで、持続的な企業価値向上に寄与してまいります。

（2）評価はS、A、B+、B、B-、C、Dの7段階

（参考）サーベイ実施概要

対象者	正社員
回答人数 /対象人数	8,802人 / 8,810人 (回答率 99.9%)
回答期間	2025年10月6日 ～10月23日

() リスク管理

継続的な企業成長を実現させるためには、多様な人材を安定して採用し、定着させることが重要であると考えています。そのため、労働市場の人材流動性が高まる中、計画通りの採用数及び多様な優秀人材の獲得が進まなくなること、そして社員の離職により組織力が低下することがリスクと捉えています。正社員の離職率改善を目指し、国内連結での離職率を5%以下にするという目標を立て、ブラザー・シスター制度やネクスタ制度（メンター制度）を活用したり、エンゲージメントサーベイを活用した組織風土改善活動の推進等、様々な施策を講じ、人材の定着に努めています。

また、労働時間や職場環境等を理由とした社員の「傷病による欠勤（アブセンティーズム）」や「健康上の理由による業務パフォーマンスの低下（プレゼンティーズム）」などもリスクと捉えています。上記ガバナンス体制及び職制をベースとした適切な労働時間管理、自己申告やヒアリング等を通じた職場環境及び社員一人ひとりの把握、また業務を通じた働きがいの実感、社員のキャリア志向を捉えた配置活用、適切な評価制度の運用を通じた処遇の実現等により、社員が前向きに活躍しやすい環境を整えることで、リスク低減に努めています。

() 指標及び目標

当社グループは、「() 戦略」で記載した各施策に対応する指標を設定し、進捗状況を確認しながら着実に取り組みを進めています。各指標に関する目標および実績については、次の通りです。

1．組織が必要とする人材の採用・育成・活躍促進（People）

	範囲	達成期限	目標	2025年度実績
D X 推進人材比率	国内連結	2030年度末	20.0%	5.3%
英語教育受講者数	国内連結	2030年度末	250人修了	183人修了
自己都合退職者率（正社員）	国内連結	2030年度末	5.0%	5.5%

2．自律成長する人材集団の形成（Growth Driver）

	範囲	達成期限	目標	2025年度実績
S P A R K プロジェクトエントリー数(累計)	国内連結	2030年度末	1,200件	331件

3．長谷工らしい“進化”の土台（Culture）

	範囲	達成期限	目標	2025年度実績
女性管理職層数	国内連結	2030年度末	12.0%	11.5%
4週8閉所実施率	単体	2027年度末	100%	78.1%
特定保健指導の対象となる割合	国内連結	2030年度末	15%以下	15.4%

その他の人的資本に関するデータは、当社ウェブサイト

(URL : <https://www.haseko.co.jp/hc/sustainability/data.html>) の「ESGデータ」をご参照ください。

気候変動への対応（TCFD提言に沿った気候変動関連の情報開示）

当社グループは、『「住まい」と「暮らし」のリーディングカンパニーとして持続的な成長と企業価値向上を実現する』ことを基本方針とし、「都市と人間の最適な生活環境を創造し、社会に貢献する。」ことを目指しております。一方で、近年、気候変動による自然災害の頻発・激甚化が、私たちの住まいや暮らしの安全・安心にとって脅威となりつつあります。

かかる状況を踏まえ、当社グループは、気候変動への対応を重要な経営課題の一つと捉え、2021年12月に気候変動対応方針「HASEKO ZERO - Emission」を策定・発表すると同時に、TCFD提言に賛同いたしました。

「HASEKO ZERO - Emission」に関する詳細な情報は、当社ウェブサイト（URL：<https://www.haseko.co.jp/hc/csr/environment/climate.html>）をご参照ください。

（ ）ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、当社グループのサステナビリティマネジメント体制に含まれております。詳しくは「(2)サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理」をご参照ください。

（ ）戦略

（リスクと機会を特定するプロセス）

当社グループは、サステナビリティ推進会議の下に気候変動対応に係る全社横断的なワーキンググループ（以下、WG）を設置し、気候関連のリスクと機会の特定、影響度の分析及び対応に係る検討を行っております。

検討結果は、サステナビリティ委員会にて、分析の妥当性や追加対応の必要性等につき審議のうえ承認されます。その後取締役会に報告、監督される体制となっており、更に重要な事項については取締役会に付議し、審議のうえ決定しています。

（対象セクター／地域、財務計画への影響）

グループの全事業を対象に分析を行っております。また、財務への影響については、定性的な分析に加えて、一部可能なものについては定量的な影響額の算出を行っております。

（シナリオの説明、短期・中期・長期の視野）

分析に当たっては以下の2つのシナリオを設定し、影響の検討を行いました。

1.5℃シナリオ	気候変動の緩和に向けた厳格な対策が取られ、2100年時点において、産業革命前に比べた気温上昇が1.5℃程度にとどまるシナリオ。 (IEA ^{*1} のNetZ、IPCC ^{*2} のRCP2.6等を参照しました。)
4℃シナリオ	気候変動の緩和に向けた厳格な対策が取られず、2100年までに、産業革命前に比べた気温上昇が4℃前後に達するシナリオ。 (IEAのSTEPS、IPCCのRCP8.5等を参照しました。)

*1 IEA：International Energy Agency（国際エネルギー機関）

*2 IPCC：Intergovernmental Panel on Climate Change（気候変動に関する政府間パネル）

また、短期、中期（2030年まで）、長期（2050年まで）の視点で検討を行いました。

（重要な影響を与える気候関連の課題、レジリエンス）

分析の結果、脱炭素社会への移行に伴う炭素税の導入や各種規制強化による建設原価の上昇、夏季平均気温の上昇に伴う労務不足及び気象災害の頻発・激甚化に伴う建設工事の遅延を重要なリスクとして特定いたしました。

一方で、ZEHや災害に強い住宅の需要拡大が、新築・リニューアル工事の受注機会拡大等につながる可能性があると分析しております。

また、分析結果の更新の都度、特定したリスク・機会に対する取り組み状況を整理し、その十分性や追加施策の必要性について検討を行っております。その結果、後述する「対応策」に記載のとおり、CO2排出削減の推進、機械化等による作業効率化の推進、関連する各種技術開発等に取り組んでいるところです。これらの取り組みを着実に進めることにより、リスクの影響最小化、機会の影響最大化を図り、当社グループのレジリエンスを高めてまいります。

なお、重要なリスクと機会及びその影響度と対応についての詳細は、次表をご覧ください。

(リスクと機会)

「影響度」は2030年度における影響を評価したものです。

分類	項目	内容	影響度		時期
			1.5℃	4℃	
脱炭素社会への移行の影響	リスク	炭素税の導入 炭素税が導入されるとエネルギーや物品の価格上昇を通じて事業運営コストが増加する可能性がある（全事業共通）。 特に、CO2排出原単位の大きい資材の価格や輸送コストの上昇を通じて、建設コスト（建設事業）や物件開発コスト（不動産事業）への影響が当社グループの事業の中では相対的に大きくなると見込まれる。	中	小	中期
	リスク	各種規制強化 建築物省エネ法における適合範囲の拡大や、省エネ基準の引き上げ/義務化等、各種規制が強化されれば、建設コスト（建設事業）や物件開発コスト（不動産事業）が上昇する可能性がある。 また、既存建築物に対する規制が強化されれば、設備入れ替えや改修のコストが発生する（不動産事業）。	中	小	中期
	機会	省エネ建築物の需要拡大 新築においてZEHの需要が拡大し、競合優位につながる可能性がある（建設事業、不動産事業）。 また、既存建築物の省エネ・リニューアル需要が拡大し、事業機会となる可能性がある（建設事業）。 加えて、保有賃貸物件等についても環境性能の高さが競合優位につながる可能性がある（不動産事業）。	大	中	中期
物理的影響	リスク	夏季平均気温の上昇 夏季平均気温が上昇すると、現場作業員の熱中症リスクが高まることや屋外での作業を敬遠する風潮が高まり労務不足につながる可能性がある。また、熱中症予防対策としての気象条件に応じた工事中断時間の増加に伴い、工事遅延リスクが高まる可能性がある（建設事業）。 加えて、同様の理由による物件開発工事の遅れにより、分譲や賃貸の売上減少につながる可能性がある（不動産事業）。	大	大	短期
	リスク	気象災害の頻発・激甚化 台風発生頻度の増加や集中豪雨の激甚化により、工事中建設物被災に伴う作業中断や周辺第三者への被害、サプライヤー被災に伴う資材・労務調達困難による工事遅延リスクが高まる可能性がある。（建設事業、不動産事業）。 また、保有物件の被災による復旧コストの発生も想定される（不動産事業）。 それ以外の事業についても、サプライチェーン断絶による物品価格上昇を通じた事業運営コストの増加、従業員の被災による生産性の低下が想定される（全事業共通）。	中	中	短期
	機会	防災・減災需要の拡大 気象災害の頻発・激甚化により、災害に強い住宅の需要が高まり、新築・リニューアル工事の受注機会拡大につながる可能性がある（建設事業）。 また、分譲や賃貸についても、災害に強い住宅が競合優位につながる可能性がある（不動産事業）。	大	大	中期

(対応策)

前表の「リスクと機会」に対する対応策は、次表のとおりです。

炭素税導入 各種規制強化 省エネ建築物の需要拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・建築時のCO₂排出削減の推進 ・温室効果ガスの排出が少ない資材の活用促進 ・自社開発物件のZEH化 ・省エネ建築物需要拡大に向けた技術開発の推進 <small>※後述の「長谷工グループのCO₂排出削減計画(移行計画)」参照。</small>
夏季平均気温の上昇 気象災害の頻発・激甚化 防災・減災需要の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・建設現場における更なる労務環境改善と機械化等による作業効率化の推進 ・天候の影響を受けない施工方法の確立 ・協力会社等サプライヤーとの連携強化 ・災害に強いマンション需要拡大に向けた技術開発の推進

(長谷工グループのCO₂削減計画(移行計画))

当社グループは、地球温暖化の防止に貢献するとともに、脱炭素社会への移行に伴うリスクの抑制及び機会の追求を図るため、以下の計画に従い、CO₂排出量の削減に取り組んでいます。

1. 2030年度までの計画

(1) Scope 1・2^{*1} (2030年度目標: 2020年度比 42%)

Scope 1

後述のとおり、当面はScope 2の削減に優先的に取り組む方針ですが、2030年度目標の達成に向け、以下のとおり、Scope 1の削減も進めてまいります。

a. 建設現場

建設現場で排出するScope 1は、重機や運搬車両で使用する化石燃料の燃焼によるものです。アイドリングストップや重機・車両の適正整備、建設発生土の場内利用による運搬車両台数の削減等、従来から取り組んでいる省エネ活動の徹底に加え、更なる排出削減を目指し、低炭素燃料や電動フォークリフトの導入を推進しています。バックホウ等の大型重機の電動機種については商用化が進んでいないため、現状、試行段階に止まっていますが、普及状況を見つつ、2020年代後半に本格導入することを目指してまいります。

b. オフィス等

オフィス等で排出するScope 1は、グループ各社の営業車両やシニア事業のお客様送迎用車両、シニア施設の調理・給湯設備等で使用する化石燃料の燃焼によるものです。アイドリングストップや車両の適正整備等、従来から取り組んでいる省エネ活動の徹底に加え、更なる排出削減を目指し、ハイブリッド車やEV車の導入を推進しており、2020年代後半にはEV車を本格導入することを目指してまいります。

Scope 2

当面、以下のとおり、Scope 2の削減に優先的に取り組み、2026年度Scope 2ゼロの実現を目指してまいります。なお、Scope 2は、2020年度Scope 1・2の36%を占めており、Scope 2ゼロが実現すれば、2030年度のScope 1・2削減目標(2020年度比 42%)の達成に向け、大きく前進することになります。

a. 建設現場

2021年12月に、「長谷工グループ気候変動対応方針 ~HASEKO ZERO-Emission~」の策定と合わせて、建設現場で使用する電力の100%再エネ化を2025年末までに実現する旨の目標を公表しました。この目標に対する取組みは順調に進んでおり、当社の建設現場は2023年5月に、グループ各社の建設現場については2025年3月に100%再エネ化を実現しました。

b. オフィス等

グループ各社が利用しているオフィス、保有賃貸物件等についても、主要施設から順次、電力の再エネ化を進めています。賃借物件で電力の再エネ化が難しい施設について非化石証書購入による実質再エネ化を図ることも含め、段階的に排出削減を進め、2026年度にはScope 2をゼロとすることを目指してまいります。

(2) Scope 3^{*2} (2030年度目標：2020年度比 13%)

当社グループのScope 3の大部分は、購入する建設資材等の製造過程までの排出（カテゴリ1）及び建設・開発した建物の入居者が日常生活で使用される電気やガスによる排出（カテゴリ11）であり、これらの削減に向け、以下のとおり取り組んでいます。

カテゴリ1は2020年度Scope 3の33%、カテゴリ11は同60%。両カテゴリで合計93%を占めています。

カテゴリ1

独自開発した環境配慮型コンクリート「H-B Aコンクリート」について、グループ各社が開発主体の物件で採用を進める他、2030年度採用件数50%以上の目標を掲げ、事業主各社に対する採用提案を強化しています。また、木造活用の推進にも取り組んでいます。なお、カテゴリ1の削減には、建設資材のサプライヤーや事業主各社との協働が重要であり、引き続き、連携や提案を強化し、排出削減を目指してまいります。

カテゴリ11

ZEH-Mの推進に取り組んでいます。特に、当社グループが主体となって開発する新築マンション（分譲・賃貸）については、2022年度設計着手分以降、全てZEH-M Oriented基準を満たしたものとしています。また、事業主各社に対しても、ZEH-M基準を満たす仕様の採用提案を強化しています。なお、カテゴリ11の削減には、事業主各社との協働が重要であり、引き続き、連携や提案を強化し、排出削減を目指してまいります。

*1 Scope 1：燃料の燃焼等による直接排出

Scope 2：電気の使用等による間接排出

*2 Scope 3：事業者の活動に関連するサプライチェーン排出

2. 2050年度の目標達成に向けて

2050年度削減目標の達成に向けては、現在、各所で研究・開発が進められている（あるいは、今後、研究・開発が進められる）先進的な技術の活用が不可欠であると考えています。また、事業として実施していくうえでは、削減策が、マンション入居者様等、エンドユーザーのご意向に沿うものである必要があり、こうした面では、政府等による各種支援策等の政策動向も重要な要素になると考えています。自社グループでの研究・開発やステークホルダー各社との連携・協働を進めるとともに、こうした外部の動向も注視しつつ、具体的な削減策を検討してまいります。

3. 計画の推進・管理体制

本CO2削減計画については、サステナビリティ推進会議の下に設置しているグループ全社横断のWGにおいて策定・推進しており、計画の内容は当社グループの取締役会まで報告し、承認を受けています。また、計画の進捗状況についても定期的に取締役会まで報告しています。なお、計画の内容については、社内外の環境の変化等を踏まえ必要があれば適宜、同様の手続きを経て見直しを実施してまいります。

CO₂排出量削減ロードマップ

		2025年度まで	2030年度まで	2050年度まで
CO ₂ 削減目標 (2020年度比)			Scope 1・2 ▲42%	Scope 1・2 ▲100%
			Scope 3 ▲13%	Scope 3 ▲37%
Scope 1 2020年度実績 3.9万t-CO ₂ (Scope 1・2の 64%)	建設現場	<ul style="list-style-type: none"> 省エネの徹底 低炭素燃料の導入推進 電動フォークリフトの導入 : 2025年度末100%	<ul style="list-style-type: none"> 省エネの徹底継続 低炭素燃料の本格導入 電動重機の本格導入 	<ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラル燃料・重機・工法等の活用推進 (技術開発・実用化の状況に応じ)
	オフィス等	<ul style="list-style-type: none"> 省エネの徹底 ハイブリッド車・EV車の一部導入 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネの徹底継続 EV車の本格導入 	<ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラル燃料・設備等の活用推進 (技術開発・実用化の状況に応じ)
Scope 2 2020年度実績 2.2万t-CO ₂ (Scope 1・2の 36%)	建設現場	<ul style="list-style-type: none"> 再生電力の導入拡大 : 長谷工コーポレーションは2023年度、グループ各社は2025年度に100%再生電力	<ul style="list-style-type: none"> 使用電力の100%再生電力 (2026年度以降、Scope2ゼロ) 	
	オフィス等	<ul style="list-style-type: none"> 再生電力の導入拡大 : 長谷工コーポレーションのオフィスは2022年度に100%再生電力 : その他の施設も2026年度には100%再生電力予定		
Scope 3 2020年度実績 550万t-CO ₂	建設資材等 (Category1)	<ul style="list-style-type: none"> H-BAコンクリートの活用推進 低炭素資材の調査・研究 	<ul style="list-style-type: none"> H-BAコンクリートの活用推進 : 2030年度 採用件数50%以上 低炭素資材の活用推進 	<ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラル資材の活用推進 (技術開発・実用化の状況に応じ)
	建物の使用段階 (Category11)	<ul style="list-style-type: none"> 自社グループ主体の開発マンション(分譲・賃貸) : ZEH-M Oriented 標準化(2022年度設計着手分より) 設計・施工案件におけるZEH-M化提案の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 新築マンションZEH-M Oriented化 : 2030年度 100% 更なる環境性能向上に向けた調査・研究 	<ul style="list-style-type: none"> 新築マンションのカーボンニュートラル化推進 既存マンションのカーボンニュートラル改修の推進 (技術開発・実用化の状況に応じ)

(社内炭素価格)

脱炭素の取り組みを促進するため、社内炭素価格を導入しています。

具体的には、グループ各社のCO₂排出量を社内炭素価格にて金額に換算し、将来的に炭素税等を通じてのしかかる各社の負担を具現化して示すことにより、脱炭素の必要性についての意識を高め、取組みを促しています。

社内炭素価格の水準については、現状、CO₂排出量1トンにつき21千円と設定しています。これは、国際エネルギー機関(IEA)の予測値(「NetZero by 2050」シナリオ、先進国、2030年)を円換算したもので、同予測値が更新された場合等には見直しを行います。

また、社内炭素価格を、脱炭素施策に関する投資等の判断基準として活用することについても、今後検討していきます。

()リスク管理

気候変動関連リスクについては、全社横断的なWGを設け、気候変動リスクの洗い出し、事業への影響度の分析を行っています。WGで分析されたリスクは、サステナビリティ委員会で審議され、取締役会に報告され監督される体制となっております。

なお、財務への影響については、リスクが顕在化する可能性や時期、顕在化した場合の影響、現在の対策の状況等を定性的に評価したほか、一部可能なものについては定量的な影響額の算出も行ったうえで、影響度を大・中・小に分類しました(リスクと機会)に掲載の表を参照)。

() 指標及び目標

当社グループは、気候関連問題が経営に及ぼす影響を評価・管理するため、温室効果ガス（CO₂）総排出量を指標として削減目標を設定しております。なお、2030年度目標について、S B T^{*1}の認定を取得いたしました。

対象	基準年度	目標	
		中期 (2030年度)	長期 (2050年度)
Scope1 + Scope2	2020年度	▲ 42%	▲ 100%
Scope3		▲ 13%	▲ 37%

*1 S B T : Science Based Targets (科学的根拠に基づく目標)

また、当該目標の達成に向けて、以下の目標も設定しております。

- ・建設現場で使用する電力の100%再エネ化
(長谷工コーポレーションは2023年5月に、長谷工グループ全体では2025年3月に達成)
- ・オフィス等で使用する電力の100%再エネ化(2026年度に達成する計画)
- ・Scope 2 ゼロの実現(2026年度に達成する計画)
- ・H - B Aコンクリート(環境配慮型コンクリート)採用件数50%以上(2030年までに実現する計画)
- ・自社グループが主体となって開発するマンションのZ E H - M O r i e n t e d化(2022年度設計着手分以降、全件)
- ・グループ施工物件のZ E H - M O r i e n t e d化100%(2030年度に実現する計画)

CO₂排出量実績

(単位：t - CO₂)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
Scope 1 直接排出(燃料使用等)	34,486	52,224	45,571	41,591
Scope 2 間接排出(電気使用等)	18,302	8,349	4,766	5,666
Scope 3 サプライチェーン排出	5,629,382	5,294,469	5,685,999	6,369,681
合計	5,682,170	5,355,042	5,736,336	6,416,938

(注1) 当社及び主要連結子会社の29社を対象に算定

(注2) 原則として、電気・燃料の使用量や活動量のデータに環境省等が公表している排出係数(排出原単位)を乗じて算出

(注3) 2020・2021・2022・2023・2024年度の実績及び算定方法に関する詳細な情報は、当社ウェブサイト

(URL: <https://www.haseko.co.jp/hc/sustainability/esg/environment/climate-action.html>) をご参照ください。

なお、当社グループでは、CO₂排出量(Scope 1、Scope 2、Scope 3)について、透明性と正確性を確保するため、一般財団法人日本品質保証機構(JQA)による第三者検証を受けています(2022・2023・2024年度分)。詳細な情報は、当社ウェブサイト

(URL: <https://www.haseko.co.jp/hc/sustainability/esg/environment/pdf/VerificationReport.pdf>) をご参照ください。

人権の尊重

当社グループでは、「長谷工グループ行動規範」の中で「人権の尊重」を明文化しております。また、人権尊重を図る取組みを深化させるため、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿って、2022年1月に「長谷工グループ人権方針」を策定いたしました。グループの社員一人ひとりが人権に対して理解を深め、常に高い意識を持って業務にあたることができるようグループ内での浸透を図るとともに、協力会社等のサプライチェーンに対しても、人権を尊重した事業活動を要請いたします。また、人権デュー・ディリジェンス（以下、人権DD）の取組み等を通じて、人権に配慮した経営に努めてまいります。

「長谷工グループ行動規範」に関する詳細な情報は、当社ウェブサイト
 (URL : https://www.haseko.co.jp/hc/sustainability/esg/governance/pdf/code_of_conduct_2.pdf)、
 「長谷工グループ人権方針」に関する詳細な情報は、当社ウェブサイト
 (URL : https://www.haseko.co.jp/hc/sustainability/esg/governance/pdf/human_rights.pdf)
 をご参照ください。

() ガバナンス

人権に関するガバナンスは、当社グループのサステナビリティマネジメント体制に含まれております。詳しくは「(2)サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理」をご参照ください。

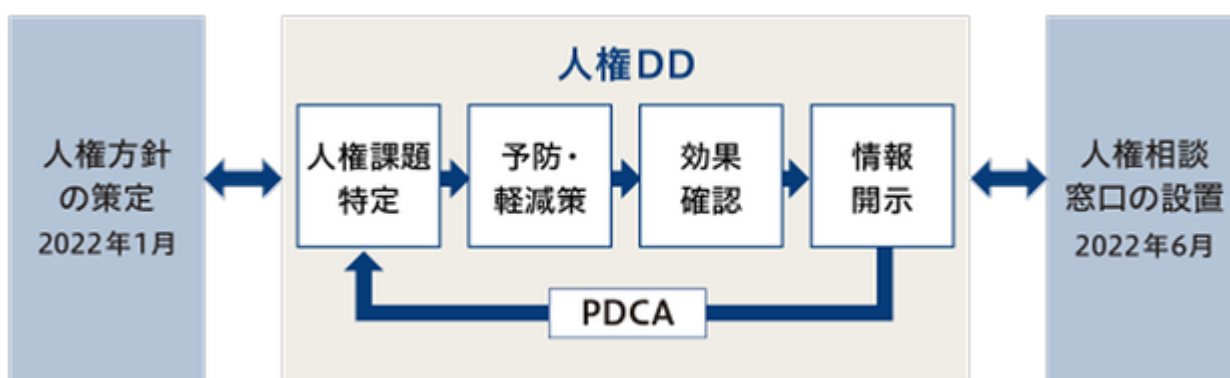
() リスク管理

人権に関するリスクは、人権DDによって把握・特定の上、予防・軽減策を講じてまいります。その状況は、リスク統括委員会に報告されるとともに、サステナビリティ委員会、経営会議、取締役会にも適宜報告されます。

当社グループの人権におけるリスク管理に関する詳細な情報は当社ウェブサイト
 (URL : <https://www.haseko.co.jp/hc/sustainability/esg/governance/human-rights.html#ac--01>)
 をご参照ください。

(人権デュー・ディリジェンスの取組み状況)

「長谷工グループ人権方針」の策定に伴い、現在、人権DDの取組みを進めております。人権DDは、事業活動に関連して発生しうる人権侵害のリスクを洗い出し、評価、特定したうえで、予防・軽減措置を講じ、その効果を確認してPDCAを回すことにより、人権尊重の取組みの実効性を高めていく継続的なプロセスであります。このプロセスについては、単年度のみならず、毎年度継続してPDCAサイクルを回してまいります。



実施プロセス

人権DDへの取組み状況等については、当社社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」に報告し、レビューを受けております。

実務的な対応については、これまで人権WGを中心として進めてきましたが、2025年度からは人権との関連性が強い部署毎に、サステナビリティ推進部と左記部署で人権に関する取組み状況や効果等を中心とした意見交換ならびに情報共有を行う人権分科会を開催しております。人権分科会の内容を踏まえ、特定した人権課題と影響度について、評価の見直しを行ってまいります。

人権課題ごとの主担当部署

対応事項		主担当部署
全体取りまとめ		サステナビリティ推進部
人権相談窓口、内部通報相談窓口に係る対応		リスク管理部
人権課題への対応	課題A：サプライチェーン上流の人権課題	建設部門・サステナビリティ推進部
	課題B：強制労働・児童労働	建設部門・サステナビリティ推進部
	課題C：労働安全衛生	建設部門・人事部門
	課題D：雇用・労働条件	(自社関係) 人事部門
		(協力会社関係) 建設部門・サステナビリティ推進部
	課題E：ハラスメント・差別	リスク管理部・人事部門
	課題F：地域コミュニティへの影響	建設部門・開発推進部門
課題G：お客様の安全安心	リスク管理部	

予防・軽減策の検討・実施

課題A・B

2022年度から実施している、サステナブル調達ガイドラインの遵守状況を確認する「自主点検表」アンケートにより、外国人技能実習生の処遇等をはじめとした協力会社における人権関連の課題の有無を確認しています。

代表的な人権リスクとして挙げられた「木材調達」および「外国人技能実習生」については、その実態を把握し対応を促すため、協力会社へのアンケートをテーマ別に実施しました。アンケートの概要と結果は下記をご参照ください。

また、建設現場で働く協力会社の外国人労働者が増加している状況を踏まえ、2024年度から、外国人労働者とエンゲージメントを行う「グローバル・ワーカーズ・ミーティング」を開始しました。業務面に限らない悩み等を共有し、解決・改善を図ることにより、働きやすい環境づくりを目指しています。

詳細な情報は、当社ウェブサイト

(URL: <https://www.haseko.co.jp/hc/sustainability/esg/governance/supply-chain.html#ac--04-03>)

をご参照ください。

協力会社に対するテーマ別アンケートの概要

	木材調達に関するアンケート	外国人技能実習生に関するアンケート
対象 [※]	建栄会、建翔会、親和会、住優会の会員のうち、木材の調達に関係する会社	建栄会、建翔会、親和会、住優会、輝翔会の会員全社
実施時期	2023年	2022年、2023年
目的・内容	現状把握のため、回答会社における木材調達の持続可能性に関する課題認識状況、木材のトレーサビリティの状況、認証材や国産材の取扱い状況等を確認	問題の有無を確認するため、回答会社およびその協力会社における外国人技能実習生等の雇用・労働・生活環境につき確認（併せて、関連する法令上の留意事項を周知）
結果・対応	現状把握という目的は達成。今後、当該結果を踏まえ、更なる詳細の確認及び対応の検討を進めていく。	協力会社各社において、概ね適切な対応が行われていることを確認。今後も、継続的に状況の確認を実施していく。

各会は、以下のグループ会社の協力会社の組織。

建栄会：長谷工コーポレーション

建翔会：不二建設

親和会：細田工務店

住優会：長谷工リフォーム

輝翔会：長谷工コミュニティ

課題C～G

当社グループの事業遂行に関わる様々なリスクの発生を予防するための活動である「リスク予防活動」に組み入れ、特定した人権課題の周知を図るとともに、各部署が洗い出したリスクのうち人権課題に該当するものを特定することにより、自部署に潜在的に存在する人権課題を各部署において確認する作業を実施しています。今後、確認結果を元に、追加対策の要否については検討していく方針です。

サプライチェーン・マネジメント

当社グループは、持続可能なサプライチェーンの構築を図る目的で「長谷工グループ サステナブル調達ガイドライン」（以下「本ガイドライン」）に基づいた調達活動を推進しています。本ガイドラインでは、環境や社会に配慮した調達活動を行ううえでの基本的な事項を定めており、請負業者や代理業者等も含むすべての取引先に対して、その内容を遵守した事業活動をお願いしています。

「長谷工グループサステナブル調達ガイドライン」に関する詳細な情報は、当社ウェブサイト

（URL：https://www.haseko.co.jp/hc/sustainability/esg/governance/pdf/sustainable_guidelines_01.pdf）
をご参照ください。

（ ）ガバナンス

サプライチェーン・マネジメントに関するガバナンスは、当社グループのサステナビリティマネジメント体制に含まれております。詳しくは「(2)サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理」をご参照ください。

（ ）リスク管理

サプライチェーン・マネジメントに関するリスクについては、人権や環境に関するものが多く、それぞれのテーマの中で、リスクの把握や対応を行っており、その状況は、サステナビリティ委員会、経営会議、取締役会にも適宜報告いたします。その他リスクについては、サステナビリティ委員会で審議、対応されます。

なお、本ガイドラインの確実な運用を図るため、主要取引先であるグループ各社の協力会社組織の会員企業については、本ガイドラインに対する同意書を取得しています。また、それ以外の取引先も含めて、本ガイドラインの遵守要請を明確化するため、契約へのガイドライン遵守条項の追加や同意書の取得を行っています。

さらにまた、2022年度から取引先へのアンケートを実施することで、本ガイドライン遵守状況を確認するとともに取組みへの理解・浸透を図っています。

アンケートの概要

2025年度に実施した取引先アンケートの概要は下記の通りです。

実施期間	2025年8月
対象	長谷工コーポレーション「建栄会」、細田工務店「親和会」、長谷工リフォーム「住優会」、不二建設「建翔会」、長谷工コミュニティ「輝翔会」の会員企業等929社 ※ 協力会社組織の会員企業以外の取引先も一部対象に追加
目的	「長谷工グループCSR調達ガイドライン [®] 」の取り組み状況の把握および遵守に関する啓発 ※ 現「長谷工グループサステナブル調達ガイドライン」
調査項目	ガイドラインの各項目に関連する法令の遵守状況等
回答状況	922社（回収率99.2%）
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 遵守状況について概ね問題がないことを確認した。 関係法令の理解促進のため一部の協力会社には個別に確認を行った。

なお、2023年7月～8月に、木材のトレーサビリティに関するアンケート及び協力会社が雇用している外国人技能実習生の処遇等に関するアンケートを実施しました（「人権の尊重」参照）。

3 【事業等のリスク】

当社グループの業績及び財政状態は、今後起こり得る様々な要因により影響を受ける可能性があります。事業等のリスクについては、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項について記載しております。当社グループは、これらの他にも様々なリスクがありうることを認識し、それらを可能な限り防止、分散あるいは回避するよう努めておりますが、当社グループの支配の及ばない外部要因や必ずしも現時点にて具現化する可能性が高くないと見られる事項等の発生により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 分譲マンションに関わる事業への依存

当社グループは、首都圏、近畿圏及び東海圏での分譲マンションに関わる事業をコアとしており、中でも分譲マンション建設事業に対する依存度が高くなっております。従って、受注高やその他の分譲マンション関連事業の取引高は、分譲マンションの新規供給量や販売状況、分譲マンション建設用地の供給、取引先デベロッパーの事業規模、住宅関連政策、住宅にかかる税制及び金利等の動向によっては大きく変動することになり、これらの変動が業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、土地情報収集力や分譲マンション事業に関するプロジェクトマネジメント力を背景として、土地持込による受注を主たるビジネスモデルとしておりますが、このビジネスモデルにより今後も引き続き競争優位に立ち、市場シェアや収益性の維持、拡大が図れるという保証はありません。

そのため、当社グループでは安定収益源の底上げを図るべく、建設関連事業、不動産関連事業、管理運営事業それぞれの事業領域や事業エリアの拡大に取り組むことで、収益基盤の強化と収益構造の変化を目指しています。

なお、中東情勢の影響により、建築資材の供給制限や高騰が発生し、分譲マンションの引渡し遅延や価格の上昇につながる可能性があります。その場合、顧客マインドの低下に伴う買い控え等、マンション市況の低迷につながり、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 不動産開発

当社グループは、安定収益源の底上げを図るべく分譲マンション以外に賃貸マンションや戸建住宅の他、様々なアセットタイプの不動産開発事業に取り組んでおり、そこで想定されるリスクについては事前に把握・分析を行い対策を講じておりますが、法令改正や経済情勢の激変、自然災害の発生、その他の予期し得ない事象等の影響により、事業スケジュールの遅延やコストの増加等が生じた場合、業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、中東情勢の影響により、建築資材の高騰に伴う事業収支の悪化、資材の供給制限等に伴う事業スケジュールの遅延等の恐れがあり、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 建設市場の動向

当社は、建設資材・労務等の確保を本社機能部門による集中購買体制にて実施しており、将来の着工時期の予測を踏まえた運用や全体調達によるコスト競争力の強化に努めておりますが、建設業全般の業績の動向によりマンション建設の分野に対する参入が増え、同業他社との価格競争が激化した場合や、建設資材・労務等の急激な高騰及び調達難、協力業者等の確保状況による生産能力の低下等が生じた場合、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、中東情勢の影響により、建築資材の高騰に伴う工事原価の上昇の恐れや、資材調達の遅れ等により引渡工期が遅延する等の恐れがあり、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制、行政規制等

当社グループが事業を行う上で遵守すべき法令・規則等は多岐に渡っており、建築基準法、建設業法、宅地建物取引業法、建築士法といった事業に直接関係する法令のみならず、会社法、金融商品取引法といった事業に直接関係はしないものの重要な法令等があります。当社グループにおきましては、役職員がこれらの法令等を遵守することができるよう啓蒙を適宜実施しておりますが、これらの法令等を遵守できなかった場合、又はこれらの法令等が当社グループの予測し得ない内容に改廃もしくは新設された場合、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

特に、建築基準法等のマンション建設における法的規制の改廃もしくは新設、又は建築確認・検査の厳格化等により、事業計画の大幅な変更、建設工事の着工の遅延又は中止等が発生した場合、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、国内外の事業遂行にあたり、当社グループに対する訴訟等について、当社グループ側の主張・予測と相違する結果となった場合には、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社の連結子会社である㈱長谷工リフォームが、大規模修繕工事の受注に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、2025年3月、公正取引委員会による立入検査を受けました。当社といたしましては、この事実を厳粛に受け止め、公正取引委員会の調査に全面的に協力しております。

(5) 周辺住民との関係

建設工事中に際しましては、周辺住民に対する事業計画等の説明を実施しておりますが、反対運動及びそれに伴う訴訟等により、事業計画の大幅な変更、建設工事の着工の遅延又は中止等が発生した場合、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 契約不適合責任

建設部門・設計部門・技術推進部門に主力協力会社を加えた四位一体での品質向上活動への取組みにより、施工品質の維持向上には万全を期しておりますが、引当金の計上額を上回る負担の発生や、保険等でカバーできない損害賠償が発生した場合、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 建設事業における事故等

当社グループは、安全教育の実施、点検パトロール等、工事故・品質事故・災害を撲滅するために安全管理・施工管理を徹底し、また、工事着手にあたり入念な施工計画の立案等、安全な作業環境を整え施工を行っておりますが、万が一、重大な工事故・品質事故・労働災害等が発生した場合、社会的信用を失うとともに、企業イメージを損ない、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 取引先の信用リスク

建設業においては、一つの取引における請負金額が大きく、多くの場合工事代金の支払いは分割であり、目的物の引渡し時及び引渡し後に多額の支払が行われる傾向があります。当社グループでは取引先の信用力と信用額の管理を行っておりますが、工事代金の受領前に取引先が信用不安に陥った場合は、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 保有不動産

当社グループは、営業活動上の必要性から不動産を保有しておりますが、事業の分散あるいはリスク管理の観点から、不動産の投資分野毎の投資上限を定めた投資計画をもとに取得を行っております。しかしながら、不動産には時価の変動リスクがあるとともに、一般的に流動性が低いいため売却時における需給関係によっては相場価格により売却できない場合があります。

棚卸不動産については当社グループが開発ノウハウを持つ分譲住宅を中心とした投資を行っておりますが、事業計画の進捗次第では予定している回収額に満たない場合や様々な要因により計画を中止せざるを得ない場合があります。また、固定資産については当社グループが開発・運営のノウハウを持つ賃貸マンションを中心とした投資を行っておりますが、賃貸条件や事業収支の悪化が生じる等、予定しているキャッシュ・フローが得られなくなる場合があります。これらの場合には評価損失・減損損失・売却損失等が発生し、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10)企業買収等

当社グループは、事業拡大や収益基盤の強化を目的に企業買収等を実施することがありますが、実施にあたっては、その重要性に応じ第三者の専門家による対象企業並びに事業環境等の調査を客観的かつ詳細に行い、その調査報告も参考に決定しております。しかしながら、買収等の対象事業を当社グループの経営戦略に沿って統合できない場合や、既存事業及び買収等の対象事業について効率的な経営資源の活用を行うことができなかった場合、また、急激な市況変化が生じた場合には、当初想定していた効果が得られないことにより、のれんの減損の発生等、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11)事業エリアの偏重

当社グループは、事業拡大や収益基盤の強化を目的に地方主要都市を中心とした事業エリアの拡大に取り組んでおりますが、会社の経営資源の多くは首都圏・近畿圏・東海圏に集中しております。このため、将来、首都圏・近畿圏・東海圏並びにその周辺において、地震、暴風雨、洪水その他の天災、感染症、事故、火災、その他の人災等が発生し、工期の遅延、消費者の購買意欲の減退、所有資産の毀損等があった場合には、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12)海外事業におけるリスク

海外での事業活動では、社会慣行の違い、法令・規制の予期せぬ変更、経済・為替の変動、政治・軍事、地政学等に関するリスクが存在し、これらに関する問題が発生した場合には、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、事業活動実績の少ない地域における新規事業の判断は、第三者の専門家等による多面的な評価を参考に取組みの判断を行うなど、社内におけるリスクコントロールの向上にも努めております。

(13)オペレーショナルリスク

当社グループが業務を遂行するにあたり、役員職員による不正行為、不適切な行為、事務処理のミス、労務管理上の問題等の各種オペレーショナルリスクの発生が考えられます。当社グループはリスク管理規程を定め、オペレーショナルリスクも含めた事業遂行に関わる様々なリスクについて管理し、それらのリスクに対応することによって、グループの経営方針の実現を阻害するリスク要因を可能な限り低減させ、コントロールするよう努めておりますが、上記のようなオペレーショナルリスクが発生した場合、社会的信用を失うとともに、企業イメージを損ない、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14)個人情報等の管理

当社グループは、住宅購入顧客並びに購入検討顧客や管理受託マンションの居住者等、多くの個人情報を保有しております。また、営業・購買情報等、多くのデータをクラウド管理しています。個人情報保護法に従って、個人情報の取扱いに関するルール(基本方針・規程・細則)を、マイナンバー(社会保障・税番号)制度への対応のため、マイナンバー関連規程(基本方針・規程)を設け、体制整備を行っております。また、個人情報以外の情報の取扱いについても、各部個別にセキュリティポリシー(基本方針・対策基準・実施手順)を順次整備する等、情報管理を徹底し万全を期しておりますが、クラウド及びサーバーのトラブルによる情報流出や犯罪行為等による情報漏洩が発生する可能性があります。その場合、社会的信用を失うとともに、企業イメージを損ない、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15)資金調達及び金利動向等

当社グループは、借入や社債発行による資金調達を行っており、一部の借入については金利変動リスクに対応するために金利の固定化を実施しておりますが、金利等の市場環境の変化、あるいは当社に対する格付の引下げ等の信用力低下により資金調達コストが増加し、当社グループの業績及び財務内容に影響を与える可能性があります。

また、金融機関からの新規借入や社債発行にあたっては同様の条件により行えるという保証はなく、当社グループが金融機関から借入や社債発行による調達を適時に行えない場合には、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、事業に必要な資金調達について、主に金融機関との間で協調融資方式によるタームローン、及びコミットメントライン契約の借入契約を締結しております。これらの借入契約には、自己資本の維持と経常利益の確保の2項目に関して財務制限条項が付加されており、それに抵触した場合には、多数貸付人の意思結集に基づく請求により期限の利益を喪失する可能性があり、約定の返済期限より前に残元本及び利息等を返済する義務が発生する可能性があります。

(16) 株式市場の動向

当社グループは、市場性のある株式を保有しておりますが、株式市場が下落し、保有株式の価値が大幅に下落した場合には、当社グループの財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

影響を限定的にするために、株式の保有残高について連結純資産に対して一定程度を目安とすることとしております。

(17) 中期経営計画について

当社グループは、2026年3月期をスタートとする中期経営計画「HASEKO Evolution Plan」において、「建設関連事業」、「不動産関連事業」、「管理運営事業」の3つの輪を強化し、新たな事業領域を含めた収益基盤を確立させる為の積極的な成長戦略投資や株主還元の拡充を進めるとともに、E・S・Gすべての観点から社会的責任を全うすることで、事業活動そのものを通じて持続可能な社会の実現に貢献することを公表しております。

計画内容の策定にあたっては、取締役会にて事業の課題や方向性等について十分な検討を重ねてきましたが、当社グループの業績は、経済環境等様々な要因の影響を受ける可能性があるため、目標値を達成できるという保証はなく、計画している事業上、財務上の効果が得られない可能性があります。

また、当社グループは収益基盤強化のため建設関連事業、不動産関連事業、管理運営事業それぞれの事業領域や事業エリアの拡大などグループ事業展開の強化も計画しておりますが、予期せぬ経済情勢の変化、あるいはマーケットの急激な変化等により、事業展開が予定通りに実行できず、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 気候変動リスク

脱炭素社会への移行リスクとしては、炭素税の導入や各種規制強化により建設コストや物件開発コストが上昇し、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、物理的リスクとして、夏季平均気温の上昇に伴う建設現場や物件開発工事現場の生産性低下や、気象災害の頻発・激甚化に伴う建設工事の遅延発生、保有物件被災に伴う復旧コスト発生等のケースで、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

かかる気候変動に関するリスクも踏まえ、当社グループは、2021年12月に「長谷工グループ気候変動対応方針～HASEKO ZERO-Emission～」を制定し、同方針に従い、再生可能エネルギーの導入拡大、環境配慮型資材の活用促進、低炭素施工や脱炭素住宅に係る技術開発等により、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。また、機械化やIT活用による建設現場の作業効率化、気候の影響を受けにくい施工方法の研究等により、物理的リスクの影響緩和に取り組んでいます。加えて、施工中物件を含む関連物件・施設の被災に迅速に対応するための災害時BCP（事業継続計画）体制の高度化や災害に強いマンションづくりにも注力しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」といいます。）の状況の概要、並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における国内経済は、米国の通商政策の影響が残るものの、緩やかに回復しました。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響や金融資本市場の変動、米国の通商政策をめぐる動向などに注視する必要があります。

2025年度のマンションの新規供給戸数は首都圏で2万1,659戸(前期比2.6%減)、近畿圏で1万7,002戸(同8.2%増)となりました。首都圏では供給戸数の絞り込みが続き4年連続で前年度を下回りました。近畿圏は4年ぶりに前年度を上回りました。供給商品の内容をみると、首都圏・近畿圏共に分譲単価・平均価格の上昇が継続しています。首都圏の分譲単価は1,419千円/㎡(同15.4%増)、平均価格は9,383万円(同15.3%増)と、5年連続で過去最高値を更新しました。近畿圏では分譲単価は965千円/㎡(同7.9%増)、平均価格は5,418万円(同7.0%増)となり、分譲単価は5年連続で過去最高値を更新しました。販売状況は、首都圏においては時間をかけた販売姿勢の強まりから、初月販売率は62.9%(同3.9ポイント減)となり、年度末の分譲中戸数は6,409戸(同4.8%増)と増加しました。近畿圏では初月販売率は72.4%(同2.2ポイント減)と70%を超え、販売は順調に推移しましたが、新規供給戸数の増加などから年度末の分譲中戸数は3,308戸(同27.4%増)と増加しました。

このような中、中期経営計画「HASEKO Evolution Plan」の初年度となる当連結会計年度につきましては、完成工事総利益率の改善により、連結経常利益は予想の900億円を上回り、941億円となりました。

当連結会計年度における業績は、完成工事高の増加及び不動産の取扱量増加により売上高は1兆2,731億円(同8.1%増)、完成工事総利益率の改善により営業利益は987億円(同16.6%増)、経常利益は941億円(同12.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は548億円(同59.2%増)の増収増益となりました。営業利益率は7.8%(同0.6ポイント増)、経常利益率は7.4%(同0.3ポイント増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度の数値については変更後の報告セグメントの区分に組み替えた数値で比較しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

		(単位：億円)						
	建設関連事業		不動産関連事業		管理運営事業		海外事業	
売上高	9,009	(+592)	2,932	(+405)	1,654	(+134)	43	(+8)
営業利益	685	(+122)	356	(+30)	82	(+17)	61	(4)

()内は前期比増減額

(建設関連事業)

建築工事では、当社の土地情報収集力や商品企画力、施工品質や工期遵守に対する姿勢、効率的な生産体制等について事業主から評価をいただいている中、受注時採算の改善により、当期の完成工事総利益率は上昇いたしました。

当社における分譲マンション新築工事の受注は、首都圏で200戸以上の大規模物件22件を含む45件、近畿圏・東海圏で200戸以上の大規模物件14件を含む19件、合計で64件となりました。

当社の完成工事につきましては、賃貸マンション等12件を含む計104件が竣工いたしました。

当セグメントにおいては、売上高は9,009億円（前期比7.0%増）、営業利益は685億円（同21.6%増）の増収増益となりました。

(不動産関連事業)

分譲マンションの新規引渡しや収益不動産の売却が増加したこと及び不動産仲介の取扱件数が増加したことにより、当セグメントにおいては、売上高は2,932億円（前期比16.0%増）、営業利益は356億円（同9.2%増）の増収増益となりました。

(管理運営事業)

賃貸マンション運営管理・社宅管理代行では、新規受託の順調な推移や継続的な受託により、運営管理戸数は両事業合計196,878戸（前期末比1.4%増）となりました。

分譲マンション管理では、新規受託が堅調に推移し管理戸数は448,076戸（同1.1%増）となりました。

シニアサービスでは、有料老人ホーム・高齢者向け住宅の入居が進捗したことにより、稼働数は2,786戸（同2.5%増）となりました。

当セグメントにおいては、売上高は1,654億円（前期比8.8%増）、営業利益は82億円（同26.6%増）の増収増益となりました。

(海外事業)

ハワイ州オアフ島において、商業施設の運営及び新規の戸建分譲事業の開発を進めております。

当セグメントにおいては、売上高は43億円（前期は売上高35億円）、営業損失は61億円（前期は営業損失57億円）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

a. 受注実績

セグメントの名称	区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)
建設関連事業	建設工事等	609,713	752,171 (23.4%増)
	設計監理	15,145	18,818 (24.2%増)
	計	624,858	770,989 (23.4%増)
不動産関連事業	不動産分譲等	-	-
管理運営事業	内装工事等	27,584	29,475 (6.9%増)
海外事業	建設工事等	-	-
合計		652,442	800,463 (22.7%増)

- (注) 1 当連結企業集団では建設関連事業における建設工事等及び設計監理、管理運営事業における内装工事等及び海外事業における建設工事等以外の受注実績を把握することが困難であるため記載しておりません。
2 セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)
建設関連事業	778,746	820,088 (5.3%増)
不動産関連事業	249,845	290,209 (16.2%増)
管理運営事業	145,296	158,525 (9.1%増)
海外事業	3,466	4,314 (24.5%増)
合計	1,177,353	1,273,136 (8.1%増)

- (注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

c. 建設関連事業の状況

売上実績

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)
建設工事等	533,232	556,390 (4.3%増)
設計監理	14,250	15,684 (10.1%増)
不動産販売等	193,456	207,289 (7.2%増)
大規模修繕・内装工事等	37,692	39,546 (4.9%増)
その他	116	1,179 (919.0%増)
外部顧客への売上高	778,746	820,088 (5.3%増)

d. 不動産関連事業の状況

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	数量	稼働数	売上実績 (百万円)	数量	稼働数	売上実績 (百万円)
不動産販売等			166,803			199,385 (19.5%増)
分譲マンション販売受託、 流通仲介・リノベーション等			74,257			82,477 (11.1%増)
不動産賃貸	4,700戸	3,608戸	8,784	4,714戸	3,893戸	8,347 (5.0%減)
外部顧客への売上高			249,845			290,209 (16.2%増)

(注) 数量及び稼働数は連結会計年度末現在で表示しております。

e. 管理運営事業の状況

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	数量	稼働数	売上実績 (百万円)	数量	稼働数	売上実績 (百万円)
内装工事等			28,224			29,307 (3.8%増)
分譲マンション管理	443,331戸	(5,667棟)	65,966	448,076戸	(5,682棟)	69,126 (4.8%増)
賃貸マンション管理等	184,035戸			185,511戸		
不動産販売等			17,702			24,651 (39.3%増)
不動産賃貸	7,575戸	7,280戸	12,245	7,237戸	6,919戸	12,491 (2.0%増)
シニアサービス	2,992戸	2,717戸	17,209	2,961戸	2,786戸	18,608 (8.1%増)
その他			3,949			4,341 (9.9%増)
外部顧客への売上高			145,296			158,525 (9.1%増)

(注) 数量及び稼働数は連結会計年度末現在で表示しております。

f. 海外事業の状況

売上実績

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)	
商業施設運営・不動産販売等		3,466	4,314	(24.5%増)
外部顧客への売上高		3,466	4,314	(24.5%増)

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

建設工事等及び設計監理の状況

受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	区分	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高			当期施工高 (百万円)
						手持高 (百万円)	うち施工高		
							比率 (%)	金額 (百万円)	
前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	民間分譲 マンション	624,610	533,742	1,158,352	448,515	709,837	0	890	448,125
	賃貸マンション・ 社宅等	81,323	15,471	96,795	56,692	40,102	0	31	56,654
	住宅計	705,934	549,213	1,255,147	505,207	749,940	0	921	504,779
	非住宅	3,431	6,559	9,990	3,111	6,879	0	5	3,081
	その他	15,685	9,648	25,333	16,694	8,639	2	182	15,895
	工事計	725,050	565,421	1,290,471	525,013	765,458	0	1,107	523,756
	業務受託	4,936	5,102	10,038	5,662	4,376	-	-	-
	建設工事等計	729,986	570,522	1,300,509	530,674	769,834	-	-	-
	設計監理	17,884	16,110	33,993	15,429	18,564	-	-	-
合計	747,870	586,632	1,334,502	546,104	788,398	-	-	-	
当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)	民間分譲 マンション	703,432	658,071	1,361,503	498,747	862,756	0	1,125	498,982
	賃貸マンション・ 社宅等	46,507	13,641	60,148	39,923	20,225	1	107	39,999
	住宅計	749,940	671,711	1,421,651	538,671	882,980	0	1,231	538,981
	非住宅	6,879	22,156	29,035	6,577	22,458	-	-	6,573
	その他	8,639	6,828	15,467	8,490	6,977	14	983	9,291
	工事計	765,458	700,695	1,466,153	553,738	912,415	0	2,214	554,845
	業務受託	4,376	6,100	10,476	4,709	5,768	-	-	-
	建設工事等計	769,834	706,796	1,476,630	558,447	918,183	-	-	-
	設計監理	18,564	19,901	38,465	16,630	21,835	-	-	-
合計	788,398	726,697	1,515,095	575,077	940,018	-	-	-	

- (注) 1 前事業年度以前に受注したもので、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含んでおります。従って、当期売上高にもかかる増減額が含まれております。
- 2 次期繰越高の施工高は、支出金により手持高の施工高を推定したものであります。
- 3 当期施工高は(当期売上高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高)に一致します。
- 4 前事業年度以前に受注した工事のうち、当事業年度において建設事業の区分を変更したものが、当事業年度の前期繰越高は、当該変更を反映した数値に組み替えて表示しております。

受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	73.8	26.2	100
当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	91.7	8.3	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

売上高

期別	区分		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	建設 工事等	民間分譲マンション 賃貸マンション・ 社宅等	-	448,515	448,515
		住宅計	8,476	48,216	56,692
		非住宅	-	496,731	505,207
		その他	1,394	3,111	3,111
		工事計	9,870	15,300	16,694
		業務受託	25	515,142	525,013
		建設工事等計	9,895	5,637	5,662
		設計監理	134	520,780	530,674
	合計	10,029	15,295	15,429	
当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	建設 工事等	民間分譲マンション 賃貸マンション・ 社宅等	-	498,747	498,747
		住宅計	8,773	31,150	39,923
		非住宅	-	529,898	538,671
		その他	691	6,577	6,577
		工事計	9,464	7,799	8,490
		業務受託	-	544,274	553,738
		建設工事等計	9,464	4,709	4,709
	設計監理	225	548,983	558,447	
合計	9,689	16,405	16,630		
合計	9,689	565,388	575,077		

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度

三井不動産レジデンシャル(株)
関電不動産開発(株)、住友不動産(株)、
(株)長谷工不動産、アートプランニング(株)
大和ハウス工業(株)
向原第二住宅団地マンション建替組合
野村不動産(株)、(株)コスモスイニシア

パークウェルステイト湘南藤沢 S S T
シエリアシティ大津におの浜

新築工事
新築工事

ロイヤルパークス品川
プラウドシティ小竹向原
ミハマシティ検見川浜 街区

新築工事
新築工事
新築工事

当事業年度

阪急阪神不動産(株)、西日本鉄道(株)、総合地所(株)
住友不動産(株)
大和ハウス工業(株)、西日本鉄道(株)、(株)NIPPO、
ミサワホーム(株)、総合地所(株)
大和ハウス工業(株)
西日本鉄道(株)、三菱地所レジデンス(株)
大林新屋和不動産(株)、大和地所レジデンス(株)、
静岡鉄道(株)、総合地所(株)

ジオ板橋浮間舟渡
シティタワー千住大橋
プレミスト京都 松ヶ崎

新築工事
新築工事
新築工事

ロイヤルパークス有明
ガーデングランド横浜戸塚

新築工事
新築工事

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は次のとおりであります。

前事業年度 なし
当事業年度 なし

手持高(2026年3月31日現在)

区分		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
建設 工事 等	民間分譲マンション	-	862,756	862,756
	賃貸マンション・社宅等	13,719	6,506	20,225
	住宅計	13,719	869,261	882,980
	非住宅	-	22,458	22,458
	その他	1,002	5,975	6,977
	工事計	14,722	897,694	912,415
	業務受託	83	5,685	5,768
	建設工事等計	14,805	903,378	918,183
設計監理		-	21,835	21,835
合計		14,805	925,213	940,018

(注) 期末手持工事のうち主なものは、次のとおりであります。

東急不動産(株)、小田急不動産(株)、 名鉄都市開発(株)、総合地所(株)、 旭化成ホームズ(株)、JR東海不動産(株)	プランズタワー橋本	新築工事	2026年8月完成予定
日鉄興和不動産(株)、関電不動産開発(株)、 九州旅客鉄道(株)、京浜急行電鉄(株)、 中央日本土地建物(株)	リピオタワー品川	新築工事	2026年9月完成予定
三井不動産レジデンシャル(株)、 野村不動産(株)、三菱地所レジデンス(株)	リーフシティ市川 ザ・タワー	新築工事	2026年12月完成予定
日鉄興和不動産(株)、東京建物(株)、 中央日本土地建物(株)、住友商事(株)	リピオシティ文京小石川	新築工事	2027年2月完成予定
NTT都市開発(株)、名鉄都市開発(株)	ウエリス近江八幡	新築工事	2027年3月完成予定

(2) 財政状態

当連結会計年度末における連結総資産は、主に現金預金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ525億円増加し、1兆4,177億円となりました。

連結総負債は、借入金の調達等により、前連結会計年度末に比べ211億円増加し、8,543億円となりました。

連結純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益を計上し利益剰余金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ314億円増加し、5,635億円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の39.0%に対し、39.7%となりました。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

(単位：億円)

	建設関連事業		不動産関連事業		管理運営事業		海外事業	
セグメント資産	4,013	(143)	6,339	(83)	1,615	(+65)	1,585	(+367)

()内は前期末比

(建設関連事業)

建設関連事業において、当連結会計年度末における資産は、建築受注用地の売却が進捗したことに伴い販売用不動産が減少したこと等により前連結会計年度末に比べ143億円減少し、4,013億円となりました。

(不動産関連事業)

不動産関連事業において、当連結会計年度末における資産は、分譲マンションの販売が順調に進捗し販売用不動産が減少したこと等により前連結会計年度末に比べ83億円減少し、6,339億円となりました。

(管理運営事業)

管理運営事業において、当連結会計年度末における資産は、棚卸不動産が増加したこと等により前連結会計年度末に比べ65億円増加し、1,615億円となりました。

(海外事業)

海外事業において、当連結会計年度末における資産は、出資に伴う投資有価証券の増加等により前連結会計年度末に比べ367億円増加し、1,585億円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の39億円の収入超過と比較して1,535億円増加し、1,574億円の収入超過となりました。これは主に、棚卸資産の減少に伴う資金増加542億円（前連結会計年度は497億円の資金減少）によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の325億円の支出超過と比較して208億円減少し、532億円の支出超過となりました。これは主に、投資有価証券の取得による資金減少347億円（前連結会計年度は145億円の資金減少）によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の205億円の支出超過と比較して328億円減少し、534億円の支出超過となりました。これは主に、自己株式の取得に伴う資金減少201億円（前連結会計年度は5億円の資金減少）によるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末の2,358億円より523億円増加し、2,881億円となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループの資金需要のうち主なものは、建設事業にかかる運転資金、建築受注を目的とする短期的な不動産取得、分譲用不動産等の仕入れ、賃貸用不動産及び海外事業への投資などの支出であります。これらの資金需要に対して、事業活動から生じる利益及び借入金・社債により調達した資金を充当する方針であります。

当連結会計年度におきましては、期限の到来等により200億円の長期借入金の返済、400億円の社債の償還及び150億円のコミットメントラインの返済を行っておりますが、800億円の長期借入金による調達を行っており、社債を含む借入金残高は50億円増加し4,250億円となりました。

また、当社は運転資金の安定的かつ機動的な調達を行うため取引金融機関と1,000億円のコミットメントライン契約を締結しており、現金預金とあわせて十分な流動性を確保しています。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値にその結果が反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は異なることがあります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。

契約に関する内容等は以下のとおりであります。

なお、同種の財務上の特約が付されたものにつきましては合算しております。

契約締結日	2017年3月～2026年3月
相手方の属性	都市銀行等
当該債務の期末残高	345,000百万円
当該債務の最終弁済期限	2026年6月～2041年3月
当該債務に付された担保の内容	当該債務に付された担保はありません。
財務上の特約の内容	各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部から「新株予約権」、「繰延ヘッジ損益」及び「非支配株主持分」を除いた金額を590億円以上に維持する。 各年度の決算期及び第2四半期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部から「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」を除いた金額を590億円以上に維持する。 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失としない。 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失としない。

6 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、集合住宅におけるフローとストックの両分野に軸足を置き、長谷工版B I Mをはじめとするデジタル技術を積極的に採用しながら、安全・安心、快適・健康、品質・性能、生産性向上等のテーマに取り組むとともに受注の拡大や利益の向上、及び、社会課題解決に向けた研究・技術開発を目指しております。

活動にあたっては、研究・技術開発のスピードアップと採用促進を図るため、当社の技術研究所を拠点としながら、大学・研究機関等との共同研究・開発を進めるとともに、当社技術推進部門・設計部門・建設部門・価値創生部門等社内各部門及び当社グループ各社との連携・強化に努めております。

活動内容としては、生産技術開発、ストック技術開発、環境技術開発、そのために必要な基礎的な研究開発、以上の4つに重点を置きながら、特に工業化対応、木質化や省CO₂材料等の環境対応、既存建物のストック改修対応など、社会環境や顧客ニーズの変化に即した集合住宅関連技術の開発・商品化に注力しております。

当連結会計年度における研究開発費は、3,890百万円であり、主な研究・技術開発の成果は次のとおりであります。なお、当該費用につきましては、セグメントに共通する費用を区分することが困難であるため、総額のみを記載しております。

(建設関連事業)

(1) 中高層及び超高層RC造集合住宅を対象とした技術の開発

建設技能労働者の高齢化と労働者不足の懸念に対し、中高層及び超高層の集合住宅等を対象に、生産性向上や品質向上を目的とした工業化・ICT活用等の技術開発を推進しております。特に、単純作業など、ロボット等に置き換えることが可能な作業について、機械による施工補助の検討を行っております。また、気候変動に対応した脱炭素に関する技術開発にも注力しております。

中高層RC造集合住宅：

生産技術開発分野として、業務及び生産プロセスの合理化に向けたB I Mの導入・活用検討において、長谷工独自のB I Mツールの開発や業務ワークフロー改善等による、設計・施工まで一貫した「長谷工版B I M」の環境整備を強力に推進しております。各種施工図の自動作成、根伐土量算出、コンクリート数量算出、仮設足場材自動拾いなどを実現しております。また、B I M連携による鉄筋、型枠加工図の効率化、各種製作図の効率化を行っております。

CO₂の排出量を削減する長谷工式環境配慮型コンクリートの「H - B Aコンクリート」では、国土交通大臣による特別評価方法認定を取得することで住宅性能表示を適用するマンションをはじめ広く採用をしています。また、長期優良住宅法に適用するための第三者機関での証明を取得いたしました。物流倉庫への採用を見据えた膨張材の使用など適用を拡大しております。採用実績として、累計施工量は18万m³を超えました。

超高層RC造集合住宅：

超高層RC造集合住宅建築に関する更なる技術のレベルアップとして、Fc150級プレキャスト部材や鋼繊維補強高強度コンクリート(S F R C)の活用研究、超高層に対応したパーティション等の各種外装部材の開発に取り組んでおります。

(2) 非住宅を対象とした技術の開発

競争と連携のネットワークを構築するため、多様な研究機関、企業等の幅広い結集を図り、研究開発の共通基盤(プラットフォーム)の確立を目指している「建築研究開発コンソーシアム」などに継続参画し、物流・データセンター・冷凍冷蔵倉庫等の鉄骨構造関連技術の開発に取り組んでおります。

(3) 研究開発の新分野への展開

木造関連技術に関しては、軸組床の床衝撃音試験等を実施し、性能を満たす仕様を開発し、開発した技術を「ブランシエスタ目黒区中央町」(東京都目黒区、地上7階、101戸、下層RC造+上層4階木造・RC造のハイブリッド構造)で採用しました。

地域資源の循環利用と環境負荷低減に関しては、2024年3月より、福岡大学工学部の佐藤教授との共同研究を通じて、竹チップを用いた「杭汚泥の固化処理技術」の開発に取り組んできました。放置竹林の有効活用と建設副産物の再資源化などを目的として、千葉県成田市に「竹チップ製造工場」の新設を進めており、今後、千葉県森林組合や周辺自治体、NPO法人などから調達した竹材をチップ化し、建設資材(杭汚泥固化材、地盤改良材、植栽材)や農業資材(肥料、飼料)として販売してまいります。

(4) 建設産業廃棄物削減対応

これまで当社では、段ボール古紙や木くずにおける循環型マテリアルリサイクルシステムの構築、また、廃プラスチック類のサーマルリサイクルシステムの構築をまいりました。

当社作業所から発生した木質系廃棄物をバイオマス燃料として再利用し、発電施設で発電された再生可能エネルギーを作業所の仮設電力などに使用する取り組みを進めております。今後も、更に環境に配慮した循環型社会の実現に向けた取り組みを推進してまいります。

(5) ICT・IoT等のデジタル技術や先端技術の積極活用

「住まい情報と暮らし情報のプラットフォーム」(HASEKO BIM & LIM Cloud)の構築に向け、各種パートナー企業、大学や研究機関と連携し、顔認証システム、センサー、AIやロボットなどICT活用に本格的に取り組んでおります。2026年3月末までに新築賃貸マンション11物件、シニア施設2物件、リノベーション賃貸マンション1物件にICTを導入、稼働しております。加えて、既存分譲マンション「サウスオールシティ」(堺市西区、地上19階、791戸、2009年竣工)においては大規模修繕工事のICT化に伴い居住者向けICTサービス導入を既築マンションで初導入し、更に「プランシエラ海老名」(神奈川県海老名市、地上13階、228戸)において新築分譲マンション初導入いたしました。ご入居者様のご利用状況・ご意見等を参考にしながら改善を図り、集合住宅の提供価値向上を継続検討いたします。その他、シニア施設スタッフの業務改善を目的としたICT導入によるグループ企業の支援や、コンピューターOSの権威であられる東洋大学情報連携学術実業連携機構(INIAD cHUB)の坂村機構長と共創した実験住戸の制作など、外部機関・企業との協業も含め多岐にわたる取り組みを行っております。

(管理運営事業)

(1) 既築集合住宅を対象とした技術の開発

拡大する国内ストック市場における既築集合住宅向け「ストックビジネス」の技術基盤づくりを目指しております。共用部では「建物の高耐久化・耐震化の工法」、「居住者の負担を軽減できる工法」、「騒音・振動を低減する工法」の開発、「防災・減災改修」の提案等、専有部では「住まいの機能の維持やグレードアップの提案」を進める等、継続的にストック・リフォーム分野における研究・技術開発を行っております。

また、今後増加が見込まれる大規模修繕工事適齢期超高層案件において、居住者の負担を軽減するため、工期を短縮する工法などの検討を進めております。

(2) ICT技術を活用した顧客サービス開発

マンションにおける暮らしの付加価値向上を目指して、マンション住棟内のセンシング情報の見える化をICT導入により実現する取り組みのほか、隣接する大型商業施設とのWebサービスによる情報連携の取り組みを、サウスオールシティ(堺市西区、地上19階、791戸)で行っております。

更に、「グループIT投資戦略プロジェクト(名称:FITプロジェクト)」において、マンション入居者の生活の質向上に向けて立地周辺のサービス事業者と入居者をつなぐWebサービス実現のための開発と検証を進め、当社グループの管理物件において複数回の実証実験に取り組みました。

また、当社グループ内の各種システムやデータを横断的に連携・分析・外部連携するための「グループ情報連携基盤」について、機能拡張を含めた各種開発に取り組み、運用を開始しました。

この他、竣工後のマンション管理業務の効率化や大規模修繕時の作業効率化、シニア関連事業における生産性向上にも取り組んでおります。

なお、子会社においては、研究開発活動は行われておりません。

建設関連事業及び管理運営事業以外の事業においては、研究開発活動は行われておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は200億円であり、セグメント別の状況は以下のとおりであります。

建設関連事業においては、事業用資産の建設及び取得を中心に66億円の投資を行いました。

不動産関連事業においては、賃貸用不動産の建設及び取得を中心に80億円の投資を行いました。

管理運営事業においては、事業用資産の取得及び開発を中心に45億円の投資を行いました。

海外事業においては、重要な設備投資は行っておりません。

また、所要資金は、自己資金及び借入金によっております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループは、多種多様な事業を行っており、その設備の状況をセグメント毎の数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっております。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

(1) セグメント別内訳

2026年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物・構築物	機械、運搬具 及び工具器具 備品	土地	リース資産	その他	合計	
建設関連事業	14,150	3,669	8,639	444	1,737	28,639	4,124 [1,265]
不動産関連事業	26,082	668	46,368	78	4,702	77,898	1,487 [530]
管理運営事業	18,721	1,498	13,734	390	1,024	35,367	3,183 [6,223]
海外事業	8	48	2,621	-	134	2,811	81 [143]
合計	58,962	5,883	71,361	912	7,597	144,716	8,875 [8,161]

(注) 1 帳簿価額のその他に含まれる設備は、建設仮勘定及び借地権等であります。

2 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書きしております。

(2) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物・ 構築物	機械、運 搬具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	その他	合計	
					面積(m ²)	金額				
本社 (東京都港区) 他1支店(注)1	建設 関連事業	本社事務所他	629	610	-	-	60	6	1,305	1,822 [731]
関西 (大阪市中央区) 他3支店(注)1	建設 関連事業	事務所	760	345	-	-	21	5	1,131	846 [234]
長谷工テクニカルセンター (東京都多摩市)	建設 関連事業	研究施設他	3,040	441	17,663	4,925	80	-	8,485	43 [3]
長谷工南砂町駅前ビル (東京都江東区)	管理運営 事業	事務所他	3,180	185	2,462	1,180	-	-	4,545	- [2]
長谷工芝四ビル (東京都港区)	管理運営 事業	事務所	274	52	472	1,529	-	-	1,855	-
ブランシエールケア都島 (大阪市都島区)他1件	管理運営 事業	有料老人 ホーム	679	21	3,014	621	-	-	1,321	-
かすみがうらPCaセンター (茨城県かすみがうら市)他 建設資材製造工場1件(注)2	建設 関連事業	工場	4,836	2,009	46,384 (56,593)	1,034	-	1,493	9,372	-
コムレジ赤羽 (東京都北区)他 賃貸用不動産19件(注)2	不動産 関連事業	賃貸 マンション他	20,223	467	22,092 (744)	23,453	-	18	44,161	-
品川区南大井計画 (東京都品川区)他 賃貸用不動産1件	不動産 関連事業	賃貸 マンション他 (開発中)	-	-	1,927	9,163	-	3,681	12,844	-

(注) 1 本社及び関西は建物を連結会社以外から一括して賃借しております。

2 土地を連結会社以外から賃借しております。当該面積は()内に外書きで記載しております。

3 帳簿価額のその他に含まれる設備は、建設仮勘定及び借地権であります。

4 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。

(3) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
				建物・ 構築物	機械、運 搬具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	その他	合計	
						面積(m ²)	金額				
(株)ウッドフレンズ	建設資材製造工場 (岐阜県美濃加茂 市)他3件	建設 関連事業	工場	1,396	0	118,901	898	-	-	2,294	108 [28]
(株)長谷工不動産	ブランシエスタ 北品川 (東京都品川区) 他7件(注)1	不動産 関連事業	賃貸 マンション 他	2,981	18	15,173 (4,128)	6,246	-	776	10,020	-
(株)長谷工総合 開発	ルネ麻布十番ビル (東京都港区) 他1件(注)1	不動産 関連事業	ホテル他	1,413	6	1,416 (95)	6,782	-	228	8,430	-
(株)長谷工シニア ウェルデザイン	ライフ&シニア ハウス千里中央 (大阪府豊中市) 他41件(注)1	管理運営 事業	有料老人 ホーム	12,205	629	51,185 (9,326)	8,862	1	259	21,957	707 [500]

(注) 1 土地を連結会社以外から賃借しております。当該面積は()内に外書きで記載しております。

2 帳簿価額のその他に含まれる設備は、建設仮勘定及び借地権であります。

3 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において決定している重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	取得及び 完了予定 年月
				総額	既支払額			
当社 品川区南大井計画 他賃貸用不動産 1 件	東京都品川区 他	不動産 関連事業	賃貸 マンション 他	30,000 百万円	12,844 百万円	自己資金	2022年 8 月	2028年 6 月
当社 建設資材製造工場	奈良県五條市	建設 関連事業	工場	6,500 百万円	2,196 百万円	自己資金	2025年 7 月	2027年 2 月

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	420,000,000
計	420,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	292,479,897	292,479,897	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数は100株
計	292,479,897	292,479,897	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年12月26日 (注)	8,314,500	292,479,897	-	57,500	-	7,500

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	62	33	405	374	83	41,819	42,776	-
所有株式数 (単元)	-	827,935	89,841	167,616	1,112,882	559	722,080	2,920,913	388,597
所有株式数の 割合(%)	-	28.34	3.07	5.73	38.10	0.01	24.72	100.00	-

- (注) 1 自己株式23,498,459株は「個人その他」に234,984単元、単元未満株式に59株含まれております。
 なお、自己株式23,498,459株は、株主名簿上の株式数であり、2026年3月31日現在の実質的な所有株式数は23,498,179株であります。また、当該自己株式には「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式4,337,300株は含まれておりません。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ15単元及び20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
いちごトラスト・ピーティーイー・ リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	1 NORTH BRIDGE ROAD, 06 - 08 HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE 179094 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	52,933	19.67
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	31,908	11.86
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	28,678	10.66
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	12,609	4.68
長谷工グループ従業員持株会	東京都港区芝4丁目6-6	12,086	4.49
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4-1	9,916	3.68
長谷工コーポレーション東京取引先 持株会	東京都港区芝2丁目32-1	4,271	1.58
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1)	3,827	1.42
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	3,622	1.34
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A (東京都千代田区丸の内1丁目4- 5)	2,726	1.01
計	-	162,580	60.44

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行が所有している株式は、全て信託業務に係る株式であります。
- 2 上記のほか、自己株式23,498千株があります。
- 3 2026年1月8日付で三井住友DSアセットマネジメント株式会社より大量保有報告書が提出されておりますが、2026年3月31日現在における実質所有の状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書による2025年12月31日現在の株式保有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント 株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17-1	14,931	5.11

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 23,498,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 268,593,200	2,685,932	同上(注)1,2,4,6
単元未満株式	普通株式 388,597	-	一単元(100株)未満の株式 (注)1,3,5
発行済株式総数	292,479,897	-	-
総株主の議決権	-	2,685,932	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」には、(株)証券保管振替機構名義の株式1,500株(議決権の数15個)及び20株が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」には、株主名簿上は各社名義となっているが実質的に所有していない相互保有株式が下記のとおり含まれております。
(株)長谷工コミュニティ 200株(議決権の数2個) (株)長谷工ライブネット 100株(議決権の数1個)
- 3 「単元未満株式」には、株主名簿上は各社名義となっているが実質的に所有していない相互保有株式が下記のとおり含まれております。
(株)長谷工コミュニティ 80株 (株)長谷工ライブネット 20株
- 4 「完全議決権株式(その他)」には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式200株(議決権の数2個)が含まれております。
- 5 「単元未満株式」には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式80株及び当社所有の自己株式79株が含まれております。
- 6 「完全議決権株式(その他)」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として所有する当社株式609,000株(議決権の数6,090個)及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式3,728,300株(議決権の数37,283個)が含まれております。なお、「株式給付信託(BBT)」の議決権の数6,090個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)長谷工コーポレーション	東京都港区芝2丁目32-1	23,498,100	-	23,498,100	8.03
計	-	23,498,100	-	23,498,100	8.03

- (注) 「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式4,337,300株は上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年6月29日開催の第100期定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）、副社長執行役員、専務執行役員及び常務執行役員並びに当社のグループ会社の社長等（以下、「当社グループの役員」といいます。）に対して新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」）（以下、「BBT制度」といいます。）を導入しております。なお、2021年6月29日開催の第104期定時株主総会において、取締役が付与するポイント数の上限を設定することその他所要の変更を行うことについて決議いたしました。

また、2017年5月12日開催の取締役会の決議に基づき、当社及び当社のグループ会社（当社の子会社とします。）（以下、当社及び当社のグループ会社を「当社グループ」といいます。）の幹部社員（以下、「当社グループの幹部社員」といいます。）に対して「株式給付型ESOP」（以下、「ESOP制度」といいます。）を導入しております。

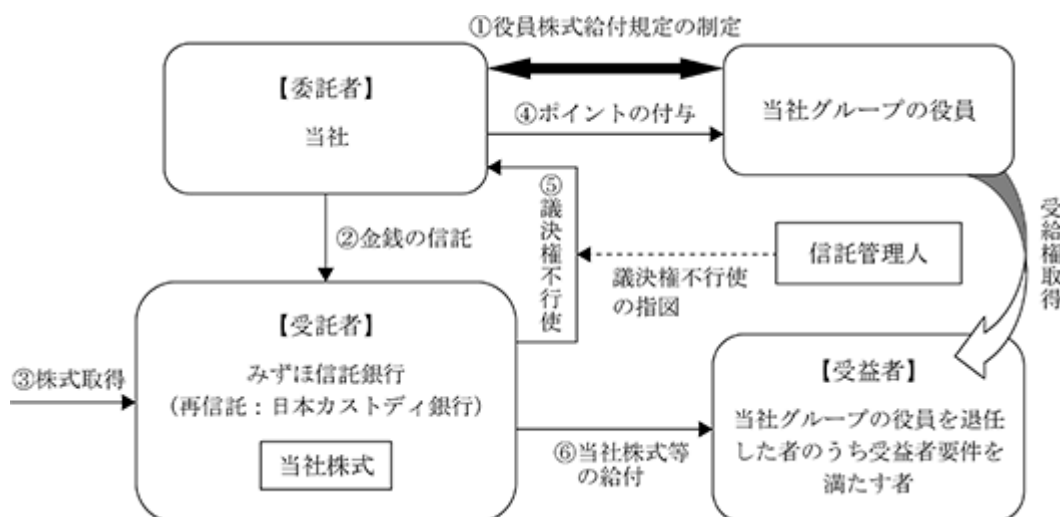
(BBT制度)

1. BBT制度の概要

BBT制度は当社グループの役員の報酬と当社の業績及び株価との連動性をより明確にし、当社グループの役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落のリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

BBT制度は当社グループの役員に対して当社が定める役員株式給付規定に従って、当社株式及び当社株式の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）をBBT制度に基づき設定される信託（以下、「BBT信託」といいます。）を通じて原則として当社グループの役員を退任する時に給付する制度です。給付する当社株式は当社が拠出する金銭を原資としてBBT信託が取得します。

< BBT制度の仕組み >



当社は本株主総会において、BBT制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内で「役員株式給付規定」を制定します。

当社は本株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

BBT信託は、信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社グループは「役員株式給付規定」に基づき、当社グループの役員にポイントを付与します。

BBT信託は当社から独立した信託管理人の指図に従い、BBT信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

BBT信託は当社グループの役員を退任した者のうち「役員株式給付規定」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、「役員株式給付規定」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

B B T 信託の概要

名称 : 株式給付信託 (B B T 制度)
委託者 : 当社
受託者 : みずほ信託銀行株式会社

(再信託受託者 : 株式会社日本カストディ銀行)

受益者 : 当社グループの役員のうち役員株式給付規定に定める受益者要件を満たす者
信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者 (弁護士)
信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
信託契約の締結日 : 2017年 8 月25日
金銭を信託する日 : 2017年 8 月25日
信託の期間 : 2017年 8 月25日から信託終了するまで

(特定の終了期日は定めず、 B B T 制度が継続する限り信託は継続します。)

信託金額の上限 : 800百万円 (5 事業年度分) を上限とする
(このうち当社の取締役 (社外取締役を除く) 分は320百万円を上限とする)
取得株式数の上限 : 900千株 (5 事業年度分) を上限とする
(このうち当社の取締役 (社外取締役を除く) 分は360千株を上限とする)

2 . 取締役等に取得させる予定の株式の総数又は総額

900千株 (5 事業年度分) を上限とする。

(このうち当社の取締役 (社外取締役を除く) 分は360千株を上限とする)

3 . 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社グループの役員 (社外取締役及び監査役は、 B B T 制度の対象外とします。) を退任した者のうち

「役員株式給付規定」に定める受益者要件を満たした者。

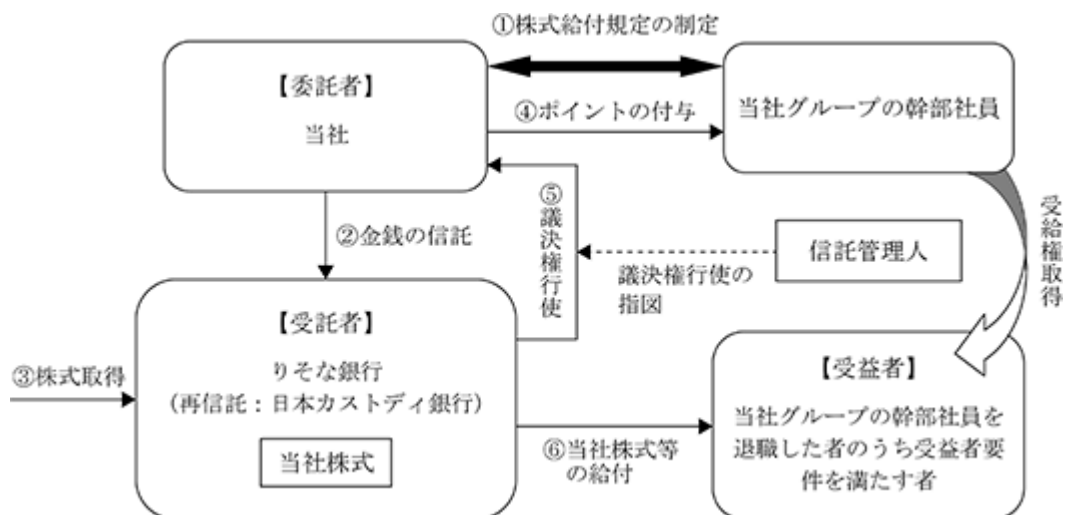
(E S O P 制度)

1. E S O P 制度の概要

E S O P 制度は当社グループの幹部社員の処遇と当社の業績及び株式価値との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への当社グループの幹部社員の意欲や士気を高めることを目的としております。

E S O P 制度は、当社グループの幹部社員に対して当社が定める株式給付規定に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）をE S O P 制度に基づき設定される信託（以下、「E S O P 信託」といいます。）を通じて原則として当社グループの幹部社員が退職する時に給付する制度です。給付する当社株式は当社が拠出する金銭を原資としてE S O P 信託が取得します。

< E S O P 制度の仕組み >



当社はE S O P 制度の導入に際し「株式給付規定」を制定します。

当社はE S O P 制度を実施するため、金銭を信託します。

E S O P 信託は で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社グループは「株式給付規定」に基づき当社グループの幹部社員にポイントを付与します。

E S O P 信託は、信託管理人の指図に基づき、当社株式の議決権を行使します。

E S O P 信託は、当社グループの幹部社員のうち「株式給付規定」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

ただし、「株式給付規定」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

E S O P 信託の概要

名称 : 株式給付型 E S O P (E S O P 制度)
委託者 : 当社
受託者 : 株式会社りそな銀行

(再信託受託者: 株式会社日本カストディ銀行)

受益者 : 当社グループの幹部社員のうち株式給付規定に定める受益者要件を満たす者
信託管理人 : 当社従業員より選定した者
信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
信託契約の締結日 : 2017年8月25日
金銭を信託する日 : 2017年8月25日
信託の期間 : 2017年8月25日から信託終了するまで

(特定の終了期日は定めず、E S O P 制度が継続する限り信託は継続します。)

信託金額の上限 : 8,500百万円(5事業年度分)を上限とする
取得株式数の上限 : 3,200千株(5事業年度分)を上限とする

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数又は総額

3,200千株(5事業年度分)を上限とする。

3. 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社グループの幹部社員を退職した者のうち「株式給付規定」に定める受益者要件を満たした者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号の規定に基づく自己株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月14日)での決議状況 (取得期間2025年5月29日～2026年3月31日)	12,500,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	8,314,500	19,999,906,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,185,500	93,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	33.48	0.00
当期間における取得自己株式(注)	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	33.48	0.00

(注) 当該決議による取得は2025年11月17日をもって終了しました。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	17,725	55,367,878
当期間における取得自己株式(注)	1,064	3,003,717

(注) 2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した自己株式の数及び価額は、当期間の株式数及び価額の総額には含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	8,314,500	13,289,564,220	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡) (注) 1	100	304,260	-	-
保有自己株式数(注) 2, 3	23,498,179	-	23,499,243	-

- (注) 1 2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求により売渡した自己株式の数及び処分価額は、当期間の株式数及び処分価額の総額には含まれておりません。
- 2 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した自己株式の数及び売渡請求により売渡した自己株式の数は含まれておりません。
- 3 「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式は上記自己株式に含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、2025年2月に策定した「中期経営計画（2026年3月期～2031年3月期）」において、以下の内容を株主還元方針としております。

<株主還元方針>

6期合計の親会社株主に帰属する当期純利益に対して、総還元性向50%程度
安定的な配当を継続、かつ計画期間内においては累進配当を実施
必要に応じ、機動的な自己株式の取得も実施

当社は、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。なお、当社における配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当社は株主の皆様への利益還元の機会を充実させるために、年2回の配当を行う方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり年95円（うち中間配当45円）としております。

また、内部留保金につきましては、成長戦略投資等に有効活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)
2025年11月12日 取締役会(注)1	12,231	45.00
2026年6月26日 定時株主総会(予定) (注)2	13,449	50.00

(注)1 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金195百万円が含まれております。

2 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金217百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

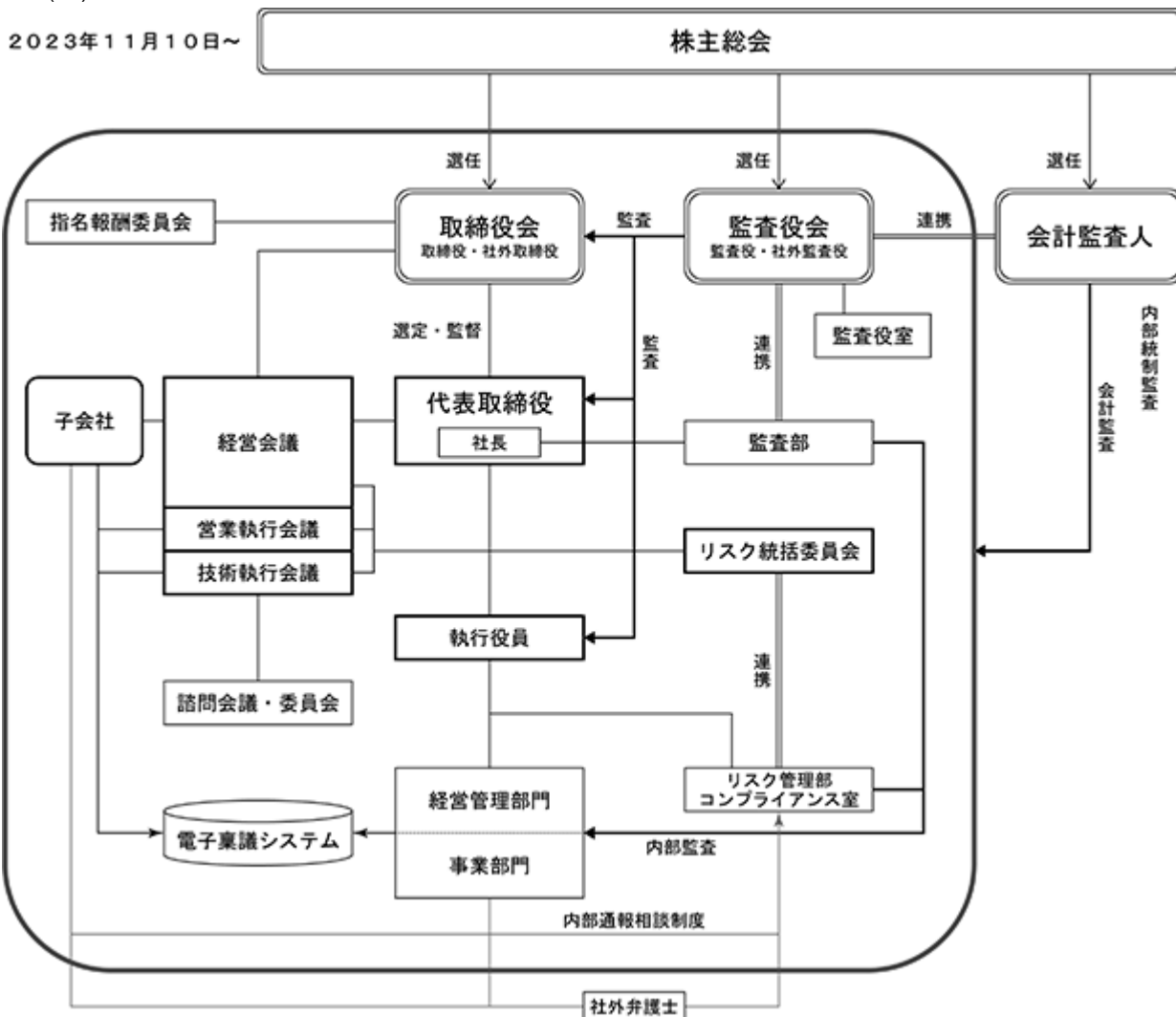
当社は、『「住まい」と「暮らし」のリーディングカンパニーとして、持続的な成長と企業価値向上を実現する』を基本方針としております。また、経営における透明性と客観性の確保は不可欠であることから、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題の一つと位置付けております。

会社の機関の内容並びに内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

(イ)会社の機関の基本説明

当社は、会社の機関として監査役制度を採用しております。当社の取締役会は、各事業部門における専門的知識と経験を備えた取締役が、経営の意思決定と他の取締役の職務執行の監督を行い、経営の監視機能の面は、客観的、中立の経営監視の機能として、過半数の社外監査役を含む監査役会による監査が実施される体制をとっております。その上で、2016年6月より、豊富な経験と実績を持つ社外取締役を3分の1以上選任することにより、適切な意見や助言を受けて、取締役会における議論をさらに活性化させ、あわせて経営の監視機能を高めることとしており、取締役会の運営と経営の監視機能の面のバランスを踏まえた当社として最適な体制の構築を目指して取り組んでおります。また、取締役会から授権された一定事項の意思決定については、取締役の参加を一定限度にとどめた経営会議、営業執行会議及び技術執行会議で行うことで、意思決定とそれらを監督する機能の役割を分け、各取締役が他の取締役の職務執行の監督を行える体制をとっております。さらに、重要な取締役会決議事項についての事前審議機能についても、経営会議が担っております。

(ロ)会社の機関・内部統制の関係図



(八)会社の機関の内容

- (a) 取締役会は、毎月1回の定期開催に加えて、必要に応じて臨時での開催を行うこととしております。構成員は、取締役会長辻範明を議長として、池上一夫、熊野聡、榎岡祥之、三森国吉、山口徹、吉村直子、社外取締役として一村一彦氏、長崎真美氏、小椋敏勝氏、藤井健氏及び常勤監査役として大門栄城、筒井範行並びに社外監査役として福井義高氏、磯田光男氏、飯島信幸氏であります。当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役と監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
辻 範明	14回	14回
池上 一夫	14回	14回
熊野 聡	14回	14回
榎岡 祥之(2026年6月退任)	14回	14回
三森 国吉	14回	14回
山口 徹	14回	14回
吉村 直子	14回	14回
一村 一彦	14回	14回
長崎 真美	14回	14回
小椋 敏勝	14回	14回
藤井 晋介(2026年1月退任)	11回	7回
藤井 健(2025年6月就任)	11回	11回
大門 栄城	14回	14回
筒井 範行	14回	14回
福井 義高(2026年6月退任)	14回	14回
磯田 光男(2026年6月退任)	14回	14回
飯島 信幸	14回	14回

取締役会における具体的な検討内容として、経営に関する重要な意思決定及び定例報告の他、定期的な業務執行取締役からの業務執行報告、社会を取巻く様々な環境変化への対応などの議論が行われております。

(取締役会の実効性分析評価)

2025年度の実効性について、コーポレートガバナンス基本方針に則り、分析・評価を行った結果、当社取締役会では建設的で活発な議論が行われており、実効性が十分に確保されていることを確認しております。なお、分析・評価の概要および結果は以下のとおりです。

()評価方法

全取締役および監査役に対して取締役会の実効性に関するアンケートを実施し、その結果と2025年度の実効性に関する取締役会運営についての事務局からの報告を踏まえた上で、2026年4月16日の取締役会にて、監査役会および各取締役からの意見表明に基づき審議し、取締役会全体の実効性を分析・評価しました。

()評価項目

- ・ 機関設計・構成：人数、独立社外取締役の割合、多様性、開催頻度、所要時間
- ・ 運営：付議事項の数・内容、付議資料の質・量、事前配布の時期、事前説明の質
- ・ 審議・機能：会議における建設的な議論・多角的な検討、気風、自身の役割・責務
- ・ P D C A：指摘事項への対処、決議後の結果報告、改善への取組み

()評価結果と今後の対応

2025年度の実効性に関するアンケート並びに取締役会での審議にて、取締役会の実効性に関して以下の内容を確認しております。

評価結果

- ・2025年度の実効性は中期経営計画の初年度として、経営計画の目標達成に向けて、具体的な事業課題に加え、社会を取巻く様々な環境変化に対応すべく活発な議論が行われている。
- ・リスクの高い案件については複数回の議論にて方針を決定するなど、活発な審議が行われている。
- ・重要案件等については、事前に取締役会とは別に意見交換の場を設けることで、多角的な議論が行われている。
- ・将来を見据えたDXに関する取り組みについても定期的に報告がなされ、有意義な意見交換が実施されている。
- ・社会を取巻く環境変化への対応として、サステナビリティへの取組方針、気候変動対応、人権方針、ハラスメント等に対し、より高いレベルに達すべく活発な議論が行われている。

以上の分析・評価の結果、実効性が十分に確保されていることを確認しております。

今後の対応

取締役会の実効性の更なる向上のため、中期経営計画で掲げた重点戦略に対し、中長期的な視点から取締役会での議論の活性化に努めてまいります。

- (b) 指名報酬委員会は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの客観性・透明性・公平性を確保し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関であり、全ての独立社外取締役及びその同数以下の代表取締役等にて構成しております。構成員は、代表取締役社長熊野聡を委員長として、辻範明、池上一夫及び社外取締役として一村一彦氏、長崎真美氏、小椋敏勝氏、藤井健氏であります。当事業年度において当社は指名報酬委員会を4回開催しており、個々の指名報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
熊野 聡	4回	4回
辻 範明	4回	4回
池上 一夫	4回	4回
一村 一彦	4回	4回
長崎 真美	4回	4回
小椋 敏勝	4回	4回
藤井 晋介(2026年1月退任)	3回	1回
藤井 健(2025年6月就任)	3回	3回

指名報酬委員会では、取締役会の諮問機関として次の事項について協議し、取締役会に対して答申を行っております。

- ()取締役及び監査役の選任（株主総会決議事項）に関する事項
- ()代表取締役の選定に関する事項
- ()取締役の報酬体系及び年度改定方針に関する事項
- ()取締役の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項
- ()その他、取締役会から諮問を受けた事項

(代表取締役社長のサクセッションプランについて)

指名報酬委員会にて社外取締役全員と議論を重ね、具体的な人材像や選定プロセス等について策定いたしました。選任にあたっては、指名報酬委員会でサクセッションプランに基づき全取締役の経歴等を確認し候補者のすり合わせを行います。

- (c) 取締役会から授権された範囲で日々の業務執行事項に関する意思決定を機動的に行うため、経営会議及び2つの業務執行会議である営業執行会議及び技術執行会議を設置しております。その際、取締役の経営会議及び2つの業務執行会議への参加は一定限度にとどめることで、意思決定とそれらを監督する機能の役割を分け、責任と権限の明確化を図っております。なお、重要な取締役会決議事項についての事前審議機能については、経営会議が担っております。
- () 経営会議：取締役会決議事項の事前審議、業務執行の意思決定及び中長期的な課題についての意見交換の場として、案件に応じてグループ各社社長を含め必要なメンバーを招集して開催いたします。構成員は、取締役会長辻範明を議長として、池上一夫、熊野聡、三森国吉、山口徹、吉村直子及び担当執行役員2名並びに常勤監査役として大門栄城、筒井範行であります。
- () 営業執行会議：経営会議で選任された役員により、原則月2回開催いたします。構成員は、取締役副社長執行役員山口徹を議長として、担当執行役員7名にて構成しております。
- () 技術執行会議：経営会議で選任された役員により、原則月1回開催いたします。構成員は、取締役副社長執行役員三森国吉を議長として、担当執行役員等13名にて構成しております。
- (d) リスク統括委員会は、四半期に1回の開催に加えて、重大リスク発生時には必要に応じて臨時で開催することとしており、リスク管理に関する社内規程やリスク予防計画等の策定及び改廃について検討、決定するほか、リスク管理に関する推進方針及び具体策等の討議決定が行われております。構成員は、代表取締役社長熊野聡を委員長として、三森国吉、山口徹、吉村直子及び担当執行役員17名にて構成しております。

企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、『「住まい」と「暮らし」のリーディングカンパニーとして持続的な成長と企業価値向上を実現する』ことを基本方針とし、企業理念「都市と人間の最適な生活環境を創造し、社会に貢献する。」の実現を図るべく、適正な業務執行のための体制を整備・運用していくことが経営の重要な責務であるとの認識のもと内部統制システムを構築しております。

(a) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- () 当社は、企業の存立と継続のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、「長谷工グループ行動規範」を制定し、全ての取締役、執行役員及び使用人が法令・定款の遵守はもとより、社会規範を尊重し、社会人としての良識と責任をもって行動するべく社会から信頼される経営体制の確立に努めております。また、コンプライアンスの向上にむけコンプライアンス室を設置し、コンプライアンスに関する社内規程に従い、コンプライアンスの推進・教育を行うとともに、コンプライアンスに関する相談や法令違反行為等の通報のために内部通報相談制度を設け、社内と社外各々に窓口を設置しております。
- () 当社は、社長直轄の監査部を設置し、内部監査に関する社内規程に従い当社グループ各部門における諸活動が法令、定款、会社の規程・方針等に適合し、妥当であるものかどうかを検討・評価し、その結果に基づき改善を行っております。
- () 当社は、「長谷工グループ行動規範」を制定しており、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、これらの反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で組織的に対応します。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

() 当社は、取締役会をはじめとする重要な会議での意思決定に係る記録並びに取締役及び執行役員が社内規程に基づき決裁した書類等、取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報を法令及び文書管理に関する社内規程に基づき、文書に記載し又は電磁的方法により記録し、保存しております。

() 取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

(c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

() 当社は、業務執行責任の明確化、事業環境に適した業務執行体制の構築を目的に「執行役員制度」を導入し、執行機能の強化を進め、取締役会においては、経営の基本方針の決定、業務執行の監督の強化を進めることにより、経営の健全性と効率性を高めていくこととしております。

() 当社は、取締役会から授権された範囲で日々の業務執行事項に関する意思決定を機動的に行うため、経営会議、営業執行会議及び技術執行会議を設置し、重要な取締役会決議事項についての事前審議機能については、経営会議が担うこととしております。また、経営環境及び会社の財政状態に適した決裁権限及び稟議決裁に関する社内規程の整備により、業務執行の効率化と監督機能の強化の両立に努めております。

() 当社は、全社並びに各営業部門における主要な数値目標を含む事業目標を設定し、各部門においては具体的な施策を立案し執行するとともに、取締役会、経営会議、2つの業務執行会議である営業執行会議及び技術執行会議における報告を通じてその進捗状況の確認を定期的に行っております。また、事業目標達成のために、取締役及び執行役員の職務分担及び責任を明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保しております。

(d) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

() 当社は、様々なリスクに対して、リスク関連情報の収集に努め、リスクの大小や発生可能性に応じて、リスク発生の未然防止策や事前に適切な対応策を準備することにより、損失の発生を最小限にするべく、リスク管理部を中心に組織的な対応に取り組んでおります。

() 具体的には、経営管理部門の各セクションが連携をとりながら職務の役割に応じて業務執行状況をチェックする体制とし、更に、監査部によるチェック体制を整えております。業務執行の意思決定の記録となる稟議制度においては、電子稟議システムにより監査役及び経営管理部門がその内容を常時閲覧、チェックできる体制を構築しております。

() また、取締役会、経営会議、2つの業務執行会議である営業執行会議及び技術執行会議へ付議される案件のうち多数の部署が関わる案件、専門性の高い案件については、諮問会議・委員会を設けることで、事前の検証を十分に行うとともに、モニタリングが必要なものについては定期的な報告を義務付けております。

() 加えて、当社及びグループ全体のリスク管理体制の強化を目的として、社長を委員長とするリスク統括委員会を設置し、リスク管理に関する社内規程に基づき、リスクの横断的な収集、分析、評価、対応を行っております。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

() 当社及び子会社は、企業集団全体に対して定めた「長谷工グループ行動規範」に基づき、企業集団全体が一体となってコンプライアンス経営の確立に努めております。

() 子会社は、当社との連携・情報共有を行うことを基本とし、加えて、当該子会社の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の特性を踏まえて、内部統制システムの整備を行っております。

() 子会社は、各社での規程に従うほか、重要な事項については当社において定めた規程に従い、当社での稟議決裁又は2つの業務執行会議である営業執行会議及び技術執行会議、経営会議、取締役会での承認・報告を経ることにより、経営管理及びリスク管理の徹底を図っております。また、監査部は子会社についても内部監査の対象とすることとしております。

() 財務報告の信頼性を確保するため、法令等に従い「財務報告に係る内部統制基本方針」及び財務報告に係る内部統制の構築・評価に関する社内規程を整備し、これに基づき年度評価基本計画を策定・運用しております。

- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- () 当社は、監査役職務を補助するため監査役室を設置し、監査部との兼務3人を含む使用人4名を配置しております。監査役職務の補助業務に関する指示・命令については、監査役から直接行える体制を整備するとともに、当該使用人の人事異動については、事前に常勤監査役に報告を行い、監査役の使用人に対する指示の実効性を確保することを前提として協議することとしております。
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- () 当社は、経営会議、2つの業務執行会議である営業執行会議及び技術執行会議、その他の重要な会議への出席、議事録の送付及び電子稟議システムの常時閲覧等により重要な事項について監査役に報告を行う体制を整備しております。
 - () 上記の他、当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人並びに子会社の監査役は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告し、また、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに、監査役に報告することとしております。
 - () 当社は監査役に上記の報告を行った当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人並びに子会社の監査役に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底することとしております。
- (h) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- () 社長は、監査役と相互の意思疎通を図るため、定期的な意見交換を行っております。
 - () 監査部は、内部監査の計画及び結果の報告を監査役に対しても適宜行い、相互の連携を図っております。
 - () 監査役会は、取締役会において年間の監査計画及び監査の重点事項を説明し、取締役の協力を求め、取締役はこれに応じることをしております。
 - () 当社は、監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還、その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務を、監査役の請求に基づき速やかに支払い又は弁済することとしております。
- (ロ) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- (a) 基本姿勢
- 長谷工グループでは、コンプライアンスの確実な実践を重要な経営課題のひとつと位置づけており、これを推進するために「長谷工グループ行動規範」を定め、全役職員への徹底を図っております。この行動規範の中で、反社会的勢力との関係断絶について「反社会的勢力から不当要求を受けた場合はこれを拒絶し、関係する企業との取引等も行わない。また、理由の如何を問わず、反社会的勢力を利用してはならない。」と定めております。
- (b) 具体的整備状況
- () 「長谷工グループ行動規範」及び長谷工グループのコンプライアンス推進に向けた基本的な事項を集約した「長谷工グループコンプライアンスブック」を全役職員に配布し、徹底を図っております。また、必要に応じて外部講師を招いた社内研修会を開催し、反社会的勢力に対する強い姿勢を共有できるよう教育を行っております。
 - () 「長谷工グループ行動規範」で示した基本姿勢をより具体的に全役職員の行動に反映させるため、「長谷工グループ反社会的勢力対応マニュアル」を作成しており、その内容は、反社会的勢力の内容解説 会社として対応する基本姿勢と様々なケースへの具体的対応策 各部門での具体的対応策 関連法令解説等となっております。
 - () 反社会的勢力に強い姿勢で対応するためには初期対応が重要であり、最初に反社会的勢力から接触を受けた担当者及びその上司は、会社の定めた基本方針及び対応マニュアルに従い断固とした姿勢で初期対応を行います。初期対応では解決できないと判断される場合は、総務部、法務部、リスク管理部が連携し、警察や弁護士等の外部機関のアドバイスも受けながら対応します。

()平素から所轄警察署、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会(地域協議会)等との連携を図り、反社会的勢力に強い姿勢で臨めるような体制を構築しております。また民事的対策として、「裁判所に対する仮処分命令の申立」が有効に機能するため、顧問弁護士や民暴対策に強い法律事務所との連携を強化しております。

(八)定款による定めについて

- (a) 当社は、取締役は20名以内とする旨、及び取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。
- (b) 当社は、特別決議における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議については、株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを決する旨、及び広く社内外の人材の登用を可能とするため、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に規定する取締役及び監査役(取締役又は監査役であった者を含む。)の賠償責任について法令の限度において免除することができる旨、株主への利益還元を機動的に行えるよう、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨、並びに自己株式の取得が機動的に行えるよう、取締役会の決議によって、市場取引等の方法により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

提出日現在の役員の状況

提出日現在の役員の状況は以下のとおりです。

男性14名 女性2名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	辻 範明	1952年12月10日生	1975年4月 当社入社 1987年12月 同 大阪建設事業部北大阪支店長 1995年11月 同 営業本部土地活用コンサルタント1部長 1998年7月 同 参与 第一事業部副事業部長 1999年6月 同 取締役 第一事業部長 2003年4月 同 常務取締役 関西営業部門・ライフサポート事業部門・白金プロジェクト担当 2005年4月 同 代表取締役専務執行役員 関西代表 兼 都市再生事業部門(関西)管掌 2010年4月 同 代表取締役副社長 社長補佐 兼 営業管掌 2014年4月 同 代表取締役社長 2020年4月 同 代表取締役会長 2022年4月 同 取締役会長(現任)	(注) 6	95
代表取締役 副会長執行役員 グループ技術管掌	池上 一夫	1957年7月21日生	1980年3月 当社入社 1999年4月 同 エンジニアリング事業部第1設計室設計部長 2001年4月 同 エンジニアリング事業部第3設計室長 2005年4月 同 参与 設計部門エンジニアリング事業部副事業部長 2008年4月 同 執行役員 設計部門エンジニアリング事業部副事業部長 2009年4月 同 執行役員 設計部門エンジニアリング事業部長 2011年6月 同 取締役執行役員 設計部門エンジニアリング事業部長 2014年4月 同 取締役常務執行役員 設計部門・関西設計部門管掌 2017年4月 同 取締役専務執行役員 設計部門・関西設計部門・技術推進部門管掌 2020年4月 同 代表取締役社長 2025年4月 同 代表取締役副会長執行役員 グループ技術管掌(現任)	(注) 6	40

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	熊野 聡	1961年9月7日生	1985年4月 当社入社 2004年4月 同 営業部門 第一事業部 営業2部長 2007年4月 同 営業部門 第三事業部 副事業部長 2010年4月 同 営業部門 第一事業部長 2013年4月 同 執行役員 営業部門 第一事業部・横浜支店担当 2015年4月 同 執行役員 経営管理部門 人事担当 2020年4月 同 常務執行役員 営業部門・開発推進部門管掌 兼 関西営業部門 中四国不動産営業担当 兼 グループ分譲・販売・シニア事業管掌 2020年6月 同 取締役常務執行役員 営業部門・開発推進部門管掌 兼 関西営業部門 中四国不動産営業担当 兼 グループ分譲・販売・シニア事業管掌 2023年4月 同 取締役専務執行役員 営業管掌 兼 グループ管理・賃貸・シニア事業管掌 2024年4月 同 代表取締役専務執行役員 営業管掌 兼 グループ管理・賃貸事業管掌 2025年4月 同 代表取締役社長(現任)	(注)6	46

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 特別参与 (経営管理部門 エグゼク ティブアドバイザー)	榎岡 祥之	1959年11月1日生	1982年4月 当社入社 2002年7月 同 経営管理部門 経営企画部 担 当部長 2003年4月 (株)長谷工アネシス 経営管理部門 経営企画部長 2004年7月 当社 経営管理部門 経営企画部長 2005年4月 同 参与 経営管理部門 経営企画 部長 2008年4月 同 執行役員 経営企画部・財務戦 略部・関連事業部担当 2015年7月 同 常務執行役員 経営企画部門 経営企画部管掌 兼 海外事業・I T・CR推進担当 2019年6月 同 取締役常務執行役員 経営管理 部門 財務・経理管掌 兼 価値創 生部門担当 2021年4月 同 取締役専務執行役員 経営管理 部門 財務・経理・IR管掌 2023年4月 同 取締役副社長執行役員 経営管 理部門 財務・経理・IR管掌 2026年4月 同 取締役特別参与(経営管理部 門エグゼクティブアドバイザー) (現任)	(注)6	45
取締役 副社長執行役員 建設管掌 兼 グループ建設 事業管掌	三森 国吉	1960年5月19日生	1983年4月 当社入社 2007年4月 同 建設部門 第一施工統括部 建 設3部長 2012年4月 同 建設部門 第三施工統括部 統 括部長 2018年4月 同 執行役員 建設部門第一・第 二・第三施工統括部担当 2020年4月 同 常務執行役員 建設部門 施工 管理・CS促進・設備担当 2022年4月 同 専務執行役員 建設部門 施工 管理・CS促進・設備担当 2024年6月 同 取締役専務執行役員 建設管掌 兼 グループ建設関連事業管掌 2025年4月 同 取締役副社長執行役員 建設管 掌 兼 グループ建設関連事業管掌 2026年4月 同 取締役副社長執行役員 建設管 掌 兼 グループ建設事業管掌 (現任)	(注)6	32

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 副社長執行役員 営業管掌 兼 グループ管理 ・運営事業管掌	山口 徹	1963年12月14日生	1988年3月 2008年4月 2011年4月 2013年4月 2015年4月 2020年4月 2023年4月 2023年6月 2026年4月	当社入社 同 営業部門 第一事業部 営業3 部長 同 営業部門 第一事業部 副事業 部長 同 営業部門 第一事業部長 同 執行役員 営業部門 第一事業 部長 同 常務執行役員 営業部門 第一 事業部・横浜支店担当 同 専務執行役員 関西営業部門・ 東海営業部門担当 兼 グループ分 譲・販売・流通事業管掌 同 取締役専務執行役員 関西営業 部門・東海営業部門担当 兼 グ ループ分譲・販売・流通事業管掌 同 取締役副社長執行役員 営業管 掌 兼 グループ管理・運営事業管 掌(現任)	(注)6	31
取締役 執行役員 経営管理部門 サステナビ リティ推進・コーポレート コミュニケーション担当	吉村 直子	1967年4月5日生	1992年4月 1994年7月 1998年12月 2004年1月 2017年4月 2018年1月 2019年4月 2023年6月 2026年4月 2026年4月	当社入社 (株)長谷工総合研究所 建設省住宅局 高齢者居住移動円 滑化方策調査検討委員会 委員 兵庫県 高齢者の住み替え支援シ ステム検討調査委員会 委員 (株)長谷工総合研究所 主席研究員 国土交通省 サービス付き高齢者 向け住宅に関する懇談会 委員 (株)長谷工総合研究所 取締役主席 研究員 当社 取締役執行役員 経営管理部 門 サステナビリティ推進担当 兼 グループシニア事業管掌 当社 取締役執行役員 経営管理部 門 サステナビリティ推進・コー ポレートコミュニケーション担当 (現任) (株)長谷工総合研究所 代表取締役 社長(現任)	(注)6	28

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	一村 一彦	1953年4月29日生	1977年4月 三菱商事(株)入社 1986年4月 同 都市開発事業部 2004年4月 同 建設設備ユニットマネージャー 2007年5月 三菱商事都市開発(株) 代表取締役社長(出向) 2013年3月 三菱商事(株)・三菱商事都市開発(株) 退職 2013年4月 (株)アサツーディ・ケイ 執行役員 営業総括 2016年1月 同 執行役員 第4 アカウント・マネジメントセンター 2016年3月 同 退職 2016年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 6	6
取締役	長崎 真美	1973年12月13日生	1998年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1998年4月 石井法律事務所入所 2004年9月 マーシャル・鈴木総合法律グループ 2005年1月 金融庁総務企画局総務課国際室 2009年4月 石井法律事務所パートナー(現任) 2014年12月 東京都建設工事紛争審査会 特別委員 2015年4月 東京地方裁判所所属 民事調停委員 2016年6月 いちごグリーンインフラ投資法人 執行役員 2018年6月 当社社外取締役(現任) 2021年6月 本多通信工業(株) 社外監査役 2021年9月 いちごグリーンインフラ投資法人 執行役員 退任 2022年12月 東京都建設工事紛争審査会 特別委員 退任 2022年12月 東京都建設工事紛争審査会 委員(現任) 2022年12月 東京地方裁判所 民事調停委員 退任 2022年12月 本多通信工業(株) 社外監査役 退任 2024年6月 日本航空電子工業(株) 社外取締役(現任)	(注) 6	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小椋 敏勝	1953年8月26日生	1978年4月 日本電信電話公社入社 1994年2月 日本電信電話(株) 関東支社 労働部長 1996年7月 同 総務部 担当部長(総務部門長) 1997年3月 同 総務部 担当部長(総括担当) 兼 総務部 社会貢献推進室長 1999年7月 同 第五部門 担当部長(総務担当) 2004年1月 同 第五部門 秘書室長 2006年6月 西日本電信電話(株) 九州事業本部長 兼 福岡支店長 2007年7月 同 取締役 九州事業本部長 兼 福岡支店長 2009年10月 同 取締役 経営企画部長 2011年6月 同 常務取締役 経営企画部長 2012年6月 同 代表取締役副社長 2015年6月 同 退任 2015年6月 エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ(株) 代表取締役社長 2018年6月 同 退任 2018年6月 (一社)電気通信共済会 会長 2020年6月 同 退任 2020年6月 (一社)情報通信設備協会 会長 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2022年6月 (一社)情報通信設備協会 会長 退任 2022年6月 日本郵便(株) 社外取締役(現任) 2022年6月 空港施設(株) 社外取締役 2024年6月 空港施設(株) 社外取締役 退任	(注)6	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	藤井 健	1959年1月7日生	1983年4月 建設省入省 1989年4月 同 北陸地方建設局 用地第一課長 1990年7月 同 道路局 道路経済調査室課長補佐 1993年4月 岡山県庁 地域政策課長 1994年4月 同 企画課長 1997年4月 建設省住宅局 住宅政策課専門官 1998年8月 内閣官房 経済戦略会議事務局 1999年7月 建設省都市局 都市総務課企画官 2000年7月 大臣秘書官事務取扱(建設大臣・国土交通大臣) 2003年9月 国土交通省総合政策局 政策課企画官 2004年7月 同 土地・水資源局 土地市場企画室長 2006年7月 同 土地・水資源局 土地情報課長 2007年4月 長崎県 副知事 2011年8月 国土交通省 大臣官房参事官(会計担当) 2012年7月 同 大臣官房会計課長 2013年8月 同 大臣官房審議官(国土政策局担当) 2014年7月 同 関東地方整備局 副局長 2016年7月 同 国土政策局長 2017年7月 国土交通省 退職 2018年1月 (株)東急総合研究所 顧問 2018年6月 (株)十八銀行 取締役 2019年6月 同 退任 2021年6月 (株)東急総合研究所 顧問 退任 2021年6月 首都高速道路(株) 代表取締役専務執行役員 2024年6月 同 退任 2024年10月 三井住友海上火災保険(株) 顧問(現任) 2025年4月 多摩大学経営情報学部 特別招聘客員教授(現任) 2025年6月 当社社外取締役(現任)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	大門 栄城	1961年6月3日生	1985年4月 (株)日本興業銀行入行 2014年4月 (株)みずほ銀行 執行役員 中国営業推進部長 2016年4月 当社 執行役員 営業企画部門付 2016年6月 同 執行役員 営業企画部門(東京)担当 兼 都市開発部門管掌補佐 2018年4月 同 執行役員 都市開発部門管掌補佐 兼 海外事業部長 兼 アセットマネジメント部担当 2020年4月 同 執行役員 都市開発部門 海外事業部・不動産投資事業部担当 2023年6月 同 常勤監査役(現任)	(注)4	14
常勤監査役	筒井 範行	1962年6月1日生	1987年4月 当社入社 2010年4月 (株)長谷工アネシス 経営管理部門 経理2部長 2014年4月 (株)生活科学運営 取締役執行役員 財務部長 2016年4月 (株)長谷工シニアホールディングス 取締役執行役員 財務経理担当 2017年4月 当社 経営管理部門 グループ経理部長 2021年4月 (株)長谷工管理ホールディングス 執行役員 経営管理部門 経理部担当 2023年4月 同 常務執行役員 経営管理部門 東西経理部担当 2024年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)5	21

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	福井 義高	1962年 8月13日生	1985年 4月 1987年 4月 1998年 5月 2000年 3月 2000年 4月 2002年 4月 2005年 6月 2008年 4月 2013年 6月 2014年 6月	日本国有鉄道入社 東日本旅客鉄道(株) 入社 カーネギー・メロン大学大学院博士課程修了(P h . D .) 東日本旅客鉄道(株) 退職 東北大学大学院経済学研究科 助教授 青山学院大学大学院 国際マネジメント研究科 助教授 米国C F A協会認定証券アナリスト (株)りそな銀行社外監査役 青山学院大学大学院 国際マネジメント研究科 教授(現任) (株)りそな銀行社外監査役 退任 当社社外監査役(現任)	(注) 3	2
監査役	磯田 光男	1970年 1月 7日生	1995年 4月 1995年 4月 2001年 6月 2001年 8月 2002年 2月 2004年 4月 2012年 3月 2014年 6月 2016年 6月 2025年 6月	弁護士登録(大阪弁護士会) 三宅合同法律事務所(現 弁護士法人三宅法律事務所)入所 ハーバード・ロー・スクールL L . M .課程修了 ビルズベリー・ウインスロップ法律事務所ニューヨークオフィスにて研修 ニューヨーク州弁護士登録(当時) 同志社大学法科大学院講師 同 退任 当社社外監査役(現任) (株)モリタホールディングス社外取締役(現任) (株)ファルコホールディングス社外取締役(監査等委員会)(現任)	(注) 3	1
監査役	飯島 信幸	1961年 8月26日生	1984年 4月 1991年 7月 2002年 7月 2006年 7月 2008年 7月 2011年 7月 2012年 7月 2014年 7月 2015年 7月 2017年 8月 2019年 8月 2020年 6月 2020年 7月 2021年 6月 2023年 1月	国税庁入庁 広島国税局瀬戸税務署長 東京国税局査察部次長 広島国税局課税第一部長 大阪国税局査察部長 福岡国税局総務部長 法務省大臣官房司法法制部審査監督課長 国税庁調査査察部調査課長 内閣官房消費税価格転嫁等対策推進室参事官 名古屋大学大学院経済学研究科国際経済政策研究センター教授 広島国税不服審判所長 国税庁退職 産業能率大学経営学部教授(現任) 当社社外監査役(現任) 正栄食品工業(株) 社外監査役(現任)	(注) 7	1
計						367

(注) 1 取締役一村一彦氏、長崎真美氏、小椋敏勝氏、藤井健氏は、社外取締役であります。

2 監査役福井義高氏、磯田光男氏、飯島信幸氏は、社外監査役であります。

3 2022年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

4 2023年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

5 2024年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

6 2025年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間

7 2025年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

8 当社では、業務執行責任の明確化、事業環境に適した業務執行体制の構築を目的に執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりであります。

は取締役兼務者であります。

役職	氏名	担当業務
副会長執行役員	池上 一夫	グループ技術管掌
副社長執行役員	岡橋 達哉	社長補佐 兼 営業企画部門 法人営業担当
副社長執行役員	三森 国吉	建設管掌 兼 グループ建設事業管掌
副社長執行役員	山口 徹	営業管掌 兼 グループ管理・運営事業管掌
常務執行役員	金円 富士雄	関西・東海建設部門 部門長
常務執行役員	庄山 裕彦	建設部門 部門長
常務執行役員	若林 徹	技術推進部門 部門長
常務執行役員	田中 活明	関西営業部門 部門長
常務執行役員	堀井 規男	設計部門 部門長
常務執行役員	富田 敏史	営業部門 部門長 兼 グループ不動産事業管掌
常務執行役員	直江 大	経営管理部門 人事・コーポレートコミュニケーション管掌 兼 グループカスタマー・ミュージアム運営・秘書担当
常務執行役員	浅野 武彦	経営管理部門 経営企画・財務・I R担当 兼 経理管掌
常務執行役員	白石 誠一	都市開発部門 部門長
常務執行役員	西脇 公治	経営管理部門 法務・総務・リスク担当
執行役員	松川 吉成	関西・東海建設部門 副部門長 コスト担当
執行役員	古川 俊一郎	設計部門 関西・東海エンジニアリング事業部長
執行役員	小島 俊司	設計部門 エンジニアリング事業部長
執行役員	吉村 直子	経営管理部門 サステナビリティ推進・コーポレートコミュニケーション担当
執行役員	福田 在秀	建設部門 副部門長 技術担当
執行役員	宮西 政司	開発推進部門 部門長
執行役員	岩谷 明彦	海外事業部門 部門長
執行役員	上垣 秀人	建設部門 副部門長 コスト担当
執行役員	佐竹 正彦	経営管理部門 経理担当
執行役員	伊東 裕	経営管理部門 人事担当
執行役員	間瀬 さゆり	東海営業部門 部門長
執行役員	森川 隆司	関西営業部門 副部門長
執行役員	吹田 英徳	関西・東海建設部門 副部門長 施工管理担当
執行役員	岩本 公伸	関西都市開発部門 部門長 兼 九州・沖縄事業部長
執行役員	原 英文	技術推進部門 副部門長 兼 海外事業部門 技術担当
執行役員	関戸 卓治	営業部門 副部門長
執行役員	荻野 光司	営業部門 特建事業部担当 兼 第三事業部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

社外取締役一村一彦氏は、三菱商事㈱において市街地再開発や大型商業開発などの事業を推進した豊富な経験、三菱商事都市開発㈱の代表取締役として商業施設を中心とした収益不動産のデベロッパーの経営運営にあたった経営者としての豊富な経験・実績、及び㈱アサツーディ・ケイ（現 ㈱ADKマーケティング・ソリューションズ）の執行役員としての消費者を対象としたビジネスの視点をもって、中立的客観的立場で、必要に応じ、会社運営全般についての判断・助言を受けております。

社外取締役長崎真美氏は、石井法律事務所に所属する弁護士としての多様な経験と法務全般に関する知見、東京都建設工事紛争審査会の特別委員及び委員としての当社の主要な事業である建設工事に関する知見、並びにいちごグリーンインフラ投資法人の執行役員として業務全般の執行にあたった企業運営上の経験・実績をもって、中立的客観的立場で、必要に応じ、会社運営全般についての判断・助言を受けております。

社外取締役小椋敏勝氏は、西日本電信電話㈱（現 NTT西日本㈱）及びエヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ㈱（現 ㈱NTT E×Cパートナー）の代表取締役として企業の経営運営にあたった経営者としての豊富な経験・実績をもって、中立的客観的立場で、必要に応じ、会社運営全般についての判断・助言を受けております。

社外取締役藤井健氏は、国土交通省土地・水資源局や関東地方整備局等における職務経歴及び国土政策局長等の業務に基づく当社の主要な事業である建設業に関する幅広い見識並びに首都高速道路㈱の代表取締役として経営運営にあたった経営者としての豊富な経験・実績をもって、中立的客観的立場で、必要に応じ、会社運営全般についての判断・助言を受けております。

社外監査役福井義高氏は、現在、青山学院大学大学院において会計制度・情報の経済分析の教授であります。財務及び会計についての高度な知見を有しており、専門的見地から、中立的客観的立場としての判断・助言を受けております。

社外監査役磯田光男氏は、現在、弁護士法人三宅法律事務所に所属する弁護士であり、また、㈱モリタホールディングスの社外取締役及び㈱ファルコホールディングスの社外取締役（監査等委員）であります。弁護士としての法律に関する高度な知識を活かし、専門的見地から、中立的客観的立場としての判断・助言を受けております。

社外監査役飯島信幸氏は、現在、産業能率大学において、租税法の教授であり、また、正栄食品工業㈱の社外監査役であります。税理士の資格を有し、財務及び会計についての高度な知見を有しており、専門的見地から、中立的客観的立場としての判断・助言を受けております。

当社と三菱商事㈱、三菱商事都市開発㈱、㈱ADKマーケティング・ソリューションズ、日本郵便㈱、㈱十八銀行（現 ㈱十八親和銀行）及び三井住友海上火災保険㈱との取引は、連結売上高の1%以下であります。また、当社と日本電信電話㈱（現 NTT㈱）、NTT西日本㈱及び㈱NTT E×Cパートナー並びに㈱東急総合研究所が属するグループとの取引は、連結売上高の2%未満であります。いずれも当社の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有していると判断しております。また、石井法律事務所、いちごグリーンインフラ投資法人、本多通信工業㈱、日本航空電子工業㈱、（一社）電気通信共済会（現 NTTグループ共済会）、（一社）情報通信設備協会、空港施設㈱、㈱東急総合研究所、首都高速道路㈱、多摩大学、青山学院大学及び同大学大学院、弁護士法人三宅法律事務所、㈱モリタホールディングス、㈱ファルコホールディングス、産業能率大学及び正栄食品工業㈱の間には特別の利害関係はありません。社外取締役4名及び社外監査役3名との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は、「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する要件を定めております。現在、選任している社外取締役及び社外監査役は、すべて高い独立性を有しているものと判断しており、東京証券取引所の上場規則で定める独立役員として届出を行っております。

社外取締役一村一彦氏、長崎真美氏、小椋敏勝氏、藤井健氏については、月1回及び必要に応じて臨時に開催される取締役会全てに出席（2026年3月期において、取締役会は14回開催）しております。社外取締役が出席する取締役会については、経営管理部門より事前に議案概要等の説明を行うこととしております。

社外監査役福井義高氏、磯田光男氏、飯島信幸氏については、月1回及び必要に応じて臨時に開催される取締役会及び監査役会全てに出席（2026年3月期において、取締役会は14回、監査役会は12回開催）しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会において、監査部より内部監査に関する報告が行われております。社外監査役が出席する監査役会では、取締役・執行役員・グループ会社社長等から業務報告を受け、更に常勤監査役から活動報告がなされております。監査役全員が出席する監査部、リスク管理部との月1回開催される連絡会においては、内部統制システムの構築・運用状況、財務報告に係る内部統制の評価に関する定期的報告、その他の報告に基づき、情報の共有、意見交換を行っております。また、社外取締役と社外監査役は、監査役全員が参加する会合をもち、意見を交換し、意思疎通を図っております。会計監査においては、監査役全員で会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人との会合をもち、会計監査計画の説明、期中レビュー報告、会計監査報告を受けております。

社外取締役、社外監査役とは、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときには、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する旨の責任限定契約を締結しております。

また、取締役、監査役及び執行役員の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員として業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して負担することとなる損害賠償金や争訟費用等が補填されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。なお、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が法令違反を認識して行った行為に起因するものは対象外になる等、一定の免責事由があります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(a) 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は監査役会設置会社であり、提出日現在、監査役会は常勤監査役大門栄城を議長として、常勤監査役筒井範行、社外監査役福井義高氏、磯田光男氏、飯島信幸氏の常勤監査役2名、社外監査役3名の5名で構成され、月1回及び必要に応じて臨時に開催しております。

常勤監査役筒井範行は、入社以来主として当社及び当社子会社の経理業務を担当しており、社外監査役福井義高氏は、青山学院大学大学院の会計制度・情報の経済分析の教授であり、社外監査役飯島信幸氏は、産業能率大学の租税法の教授であり、また税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役の機能強化の一環として、監査役の職務を補助するため監査役室を設置し、監査部との兼務3人を含む使用人4名を配置し、監査役の補助業務に関する指示・命令については、監査役から直接行える体制を整備するとともに、当該使用人の人事異動については、事前に常勤監査役に報告を行い監査役の使用人に対する指示の実効性を確保することを前提として協議することとしております。

各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に基づき、監査計画に定めた監査の方針、職務の分担等に従い、監査を実施し、各監査役が作成した監査報告に基づき監査役会の監査報告を作成しております。監査役会では、「監査役会規則」に定める事項について審議、協議、決議を行っております。

(b) 当事業年度における提出会社の監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大門 栄城	12回	12回
筒井 範行	12回	12回
福井 義高(2026年6月退任)	12回	12回
磯田 光男(2026年6月退任)	12回	12回
飯島 信幸	12回	12回

監査役会では、監査の方針、職務の分担等の監査計画の策定、監査報告の作成、会計監査人に関する事項としてその評価、「会計監査人の解任または不再任の決定方針」に基づく判断と再任の適否、監査報酬等の同意等を具体的な検討事項として審議、協議、決議を行っております。

また監査役会では取締役・執行役員・グループ会社社長等から業務報告を受け、更に常勤監査役から活動報告がなされております。監査役全員が出席する監査部、リスク管理部との月一回開催される連絡会においては、内部統制システムの構築・運用状況、財務報告に係る内部統制の評価に関する定期的報告、その他の報告に基づき、情報の共有、意見交換を行っております。代表取締役、社外取締役とはそれぞれ、監査役全員が参加する会合をもち、意見を交換し、意思疎通を図っております。

常勤監査役2名は相互に連携し、経営会議・営業執行会議・技術執行会議・リスク統括委員会その他の重要な会議への出席、内部監査への立会い、必要に応じて取締役その他役員への業務執行状況のヒアリング、稟議書・議事録・会議資料・報告書の閲覧等を通じて、内部統制システムも含めた監査活動を行っております。またグループ監査役連絡会を開催し、グループ会社の監査役との連携を図っております。

会計監査においては、監査役全員で会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人との会合をもち、会計監査計画の説明、期中レビュー報告、会計監査報告を受けるほか、必要に応じて常勤監査役が、経理部門、会計監査人からヒアリングを行っております。

内部監査の状況

内部監査については、監査部12名体制のもと、監査部により情報管理・リスク管理などに関する内部監査及び財務報告に係る内部統制の評価を実施しております。会計監査において内部統制上の課題が発見された場合には、その情報が都度各部門に伝えられ改善が検討されると同時に、内部統制評価の一環として監査部も当該情報を入手し、各部にフィードバック及び各部の改善状況についてのモニタリングを行い、その状況について社長、取締役会、監査役及び会計監査人に報告しております。

監査役監査との役割調整及び整合性を図るため監査役に対して適宜状況報告を行いながら活動を行っており、監査役は内部監査への立会い、内部監査結果の報告を受けるほか、社内の状況に関する情報交換を適宜実施しております。

また、内部監査の実効性を確保するための取組みとして、社内規程において、内部監査の結果等を社長のみならず、取締役会並びに監査役及び監査役会に対しても直接報告を行う仕組みを定め、デュアルレポートラインを構築し実施しております。

会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2006年7月以降

(2006年7月に監査役会が一時会計監査人に選任し、その翌年の定時株主総会において、会計監査人に選任されております。)

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

氏名等		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤 祐暢
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飴谷 健洋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新田 浩史

(注) 継続監査年数については、7年を超えていないため記載しておりません。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士11名、その他25名 計36名

e. 会計監査人の選定方針と理由

当社では、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」を以下のとおり定めております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

上記のほか、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会では、監査役会が定めた「会計監査人の評価基準」により、会計監査人の評価を行い、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受け、同方針に基づく判断と再任の適否について、每期検討を行っております。

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、前会計監査人が業務停止処分により会計監査人の資格を喪失したことから、当社に対する監査業務が間断なく行われることを理由として、2006年7月に監査役会が一時会計監査人に選任し、その翌年の定時株主総会において、会計監査人に選任されております。

また、その再任の適否に関しましては、同評価基準に基づく評価とその他の確認による検討の結果、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等は適切であり、EY新日本有限責任監査法人を再任することは適当であると判断いたしました。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。

監査役会では、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、専門性、監査報酬の水準、監査役、経営者、内部監査部門等とのコミュニケーション等を評価項目とする「会計監査人の評価基準」を定めております。

この評価基準に基づき、会計監査人の評価を行い、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料入手し、報告を受け、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に基づく判断と再任の適否について、每期検討を行っております。

同評価基準に基づく評価とその他の確認による検討の結果、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等は適切であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 会計監査人に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	114	-	129	-
連結子会社	90	-	90	-
計	204	-	219	-

b. 会計監査人と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	15	-	12
連結子会社	-	-	-	-
計	-	15	-	12

当社における非監査業務の内容は、税務に関する助言業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等について検証した結果、会計監査人の報酬等について、適切であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、コーポレートガバナンス基本方針に基づき、当社の取締役の報酬体系に従い、全ての独立社外取締役及びその同数以下の代表取締役等にて構成される「指名報酬委員会」での協議を踏まえ、社長が取締役の報酬支給基準を作成し、取締役会の決議によって決定することとしております。また監査役の報酬は、株主総会決議に基づく報酬額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。当事業年度における指名報酬委員会は4回開催され、取締役の基本報酬に関する協議を行うとともに、取締役の基本報酬の支給基準を再確認しました。また、業績連動報酬の算定式及び業績指標の達成状況を踏まえた業績係数の適用について協議を行い取締役会への上程案を全員一致で承認しました。2026年5月15日開催の取締役会において提示案通りで決議しております。

なお、取締役の金銭報酬額は、2024年6月27日開催の第107期定時株主総会において、年額900百万円以内（但し900百万円の内、400百万円に関しては取締役賞与に対応する報酬とし、普通株式に対する剰余金の配当が行われることを支給の条件とする）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名です。また、2017年6月29日開催の第100期定時株主総会において、上記報酬限度額とは別枠で、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に資することを目的として、取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度を導入し、5事業年度ごとに320百万円を上限に拠出すること、及び2021年6月29日開催の第104期定時株主総会において、5事業年度ごとに取得する株式の上限は360千株とするとの条件を付加して再設定することを決議いただいております。導入に係る定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は8名であり、再設定に係る定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数も8名です。

監査役の金銭報酬額は、1994年6月29日開催の第77回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

〔取締役報酬制度の概要〕

a. 報酬の構成

- ・ 取締役の報酬は基本報酬（固定報酬）と業績連動報酬にて構成しております。

b. 基本報酬

- ・ 基本報酬は、職位毎に基準額を定め、毎月固定的に支給しております。
- ・ 職位・職責・在任年数に応じて当社の業績・従業員給与の水準及び他社水準を考慮しながら総合的に勘案し決定しております。

c. 業績連動報酬

- ・ 業績連動報酬は、役員賞与及び株式報酬にて構成しております。
- ・ 経営計画達成及び企業価値の増大に対するインセンティブ効果が発揮されることや、資本コスト・株価を意識した経営や気候変動対応、人的資本経営の要請の高まりをふまえ、業績及び企業価値向上の目標達成度に応じ加減する仕組みとしております。
- ・ 業績連動の指標については、中期経営計画で連結経常利益を具体的な数値目標として掲げていることから連結経常利益の実績及び期初予想値に対する達成状況を業績連動の指標としております。なお、副社長執行役員以下の取締役については担当部門の業績を加味して業績係数を決定しております。
- ・ 企業価値向上の指標については、収益力・資本効率の向上、人的資本、気候変動対応それぞれの目標値に対する達成度としております。
- ・ 社外取締役、監査役は原則として業績連動報酬の対象外としております。

(役員賞与算定式)

- ・ 賞与額 = 職位別算定基準額 × 業績係数 + 取締役加算

期末時点の職位に基づき、原則として毎年6月定時株主総会後に支給

(株式報酬算定式)

- ・付与ポイント = 賞与額 × 0.3 × 企業価値向上係数 / 一株当たり B B T 信託簿価
- ・企業価値向上係数は、資本効率性指標及び人的資本経営、気候変動対応等の非財務指標の達成度に応じて決定します。

期末時点の職位に基づき、原則として毎年6月1日にポイントを付与
退任時までの累積ポイントを1ポイント = 1株に換算し退任時に給付

d. 基本報酬・業績連動報酬(役員賞与・株式報酬)の額に関する割合

- ・報酬の割合は、基本報酬：役員賞与：株式報酬 = 46：42：12を目安としておりますが、取締役(社外取締役を除く)の基本報酬・業績連動報酬の支給割合は、一定の算式に基づき、業績に応じて変動する仕組みとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等		その他	
			役員賞与	株式報酬		
取締役 (社外取締役を除く)	998	374	480	144	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	50	50	-	-	-	2
社外役員	93	93	-	-	-	9

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額(百万円)			
				基本報酬	業績連動報酬等		その他
					役員賞与	株式報酬	
辻 範明	204	取締役	提出会社	78	97	29	-
池上 一夫	197	取締役	提出会社	71	97	29	-
熊野 聡	192	取締役	提出会社	71	93	28	-
榎岡 祥之	129	取締役	提出会社	48	62	19	-
三森 国吉	118	取締役	提出会社	45	56	17	-
山口 徹	101	取締役	提出会社	39	48	14	-

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、保有することで事業遂行における取引の円滑化が図れる株式を区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取引先等の株式を保有することで事業遂行における円滑化が図れる場合は、別に定める「取引円滑化の為の資産取得のガイドライン」に則り、政策保有株式として保有する方針としております。なお、同ガイドラインにおいては累計した取得資産の簿価総額が連結純資産の一定程度を目安とすることとしております。

当社は毎年取締役会にて、個別の政策保有株式について中長期的な経済合理性や将来の見通しを検証し、保有意義が乏しいと判断される株式については縮減を図るなど見直しを行っております。取締役会では、年1回、取得の目的である事業における年度毎の受注高や仕入れ額といった取引状況を確認し、継続保有の可否について検討を行っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	225
非上場株式以外の株式	5	39,217

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	1	13

(注) 株式数が増加及び減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含んでおりません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	8,000,000	4,000,000	<ul style="list-style-type: none"> ・当社建設事業の受注先として関係強化及び継続的な取引の維持・拡大のため保有しております。 ・当社は保有株式について、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、株式分割により株式数が増加しております。 	有
	35,136	22,372		
阪和興業(株)	216,000	216,000	<ul style="list-style-type: none"> ・当社建設事業の安定的な資材の確保を目的として関係強化及び継続的な取引の維持・拡大のため保有しております。 ・当社は保有株式について、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	1,677	1,056		
TOTO(株)	239,500	239,500	<ul style="list-style-type: none"> ・当社建設事業の安定的な資材の確保を目的として関係強化及び継続的な取引の維持・拡大のため保有しております。 ・当社は保有株式について、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	1,219	932		
(株)森組	2,624,000	2,624,000	<ul style="list-style-type: none"> ・親密ゼネコンとしての関係性維持を目的として保有しております。 ・当社は保有株式について、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 	無
	845	790		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
平和不動産(株)	140,800	70,400	<ul style="list-style-type: none"> ・当社建設事業の受注先として継続的な取引の維持のため保有しております。 ・当社は保有株式について、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、株式分割により株式数が増加しております。 	有
	340	331		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	7,996	5	6,372

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	231

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略、従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針については、「第2事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3)重要なサステナビリティ項目 人的資本 (ダイバーシティ&インクルージョン・人材育成)」をご参照ください。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設関連事業	4,124 [1,265]
不動産関連事業	1,487 [530]
管理運営事業	3,183 [6,223]
海外事業	81 [143]
合計	8,875 [8,161]

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(派遣社員及び期間1年以下の有期雇用契約者)は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
2,711 [970]	39.4	14.7	10,399,403	1.7

セグメントの名称	従業員数(人)
建設関連事業	2,711 [970]
合計	2,711 [970]

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(派遣社員及び期間1年以下の有期雇用契約者)は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社グループには、長谷工グループ労働組合が組織(組合員数4,347人)されており、U Aゼンセンに属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

1. 当社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1, 3)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5.2	82.8	67.0	66.9	60.0

2. 連結子会社(注4)

当事業年度					
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1,3)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
不二建設(株)	2.2	36.4	65.3	63.9	59.9
(株)長谷工ファニシング	8.6	50.0	70.8	72.1	76.2
(株)長谷工リフォーム	19.4	100.0	75.5	73.1	96.2
(株)細田工務店	16.3	33.3	73.3	79.0	41.4
(株)ウッドフレンズ	26.4	0.0	81.2	71.8	89.2
(株)フォレストノート	16.7	-	74.5	75.6	93.3
(株)長谷工アーベスト	26.2	100.0	59.4	66.6	30.4
(株)長谷工リアルエステート	3.6	100.0	41.0	61.0	13.1
(株)長谷工コミュニティ	7.7	45.5	110.9	60.2	99.7
(株)長谷工コミュニティ九州	15.6	-	70.1	63.7	79.4
(株)長谷工ライブネット	16.7	66.7	62.0	63.3	50.8
(株)長谷工ビジネスプロクシー	21.4	100.0	58.1	60.0	34.6
(株)長谷工シニアウェルデザイン	29.5	100.0	71.0	84.0	114.2
(株)ふるさと	38.6	-	72.2	92.3	105.7
(株)長谷工システムズ	16.7	-	76.0	76.8	94.3

3. 当社及び国内連結子会社(注5)

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1,3)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
11.5	76.8	68.1	60.2	98.4

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業などの取得割合を算出したものであります。

3 男女の賃金差異は、女性労働者の平均年間給与÷男性労働者の平均年間給与×100%として算出しております。また、平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 連結子会社のうち、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではない連結子会社は記載を省略しております。

5 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社のうち、海外連結子会社を除いた会社を対象としております。

<男女の賃金差異についての補足>

(当社に関する事項)

当社における男女の賃金差異の要因と解消に向けた展望は以下のとおりです。なお、当社については全労働者のうち正規雇用労働者の割合は9割以上、正規雇用労働者のうち総合職の割合は9割を占めるため、総合職について記載をいたします。

1) 賃金差異要因 : 勤続年数

総合職の平均勤続年数は女性は10.4年である一方で、男性は15.6年と約5年の差がございます。当社では資格等級制度を導入しており、社員は年度ごとに専門能力の向上及び実績・貢献の度合いにより評価され、昇格及び昇給をしていく仕組みとなっております。新卒入社の場合、勤続年数が長いほど上位の資格等級を有する社員が多くなる傾向にあるため、男女間の賃金差異に影響しております。

資格等級ごとの賃金水準は同一であり、男女間における差異は制度上設けておりません。

2) 賃金差異要因 : 管理職比率

管理職のうち、女性が占める割合は5.2%であり、賃金差異要因と連動して男女間において管理職比率に差がございます。管理職への登用有無は処遇差が生じる要素であり、男女間の賃金差異に影響しております。

3) 今後の展望

従来より継続してきた女性積極採用により、女性社員比率は増加傾向にございます。また採用と同時進行にて女性活躍支援策として、女性社員同士のネットワーク形成・キャリア不安払拭等に向けた「女性社員交流会」や「女性特有の健康課題に関する研修」、「産前産後・復帰前後のフォロープログラム」等様々な施策から、働きやすい環境づくりに取り組んでまいりました。また、中核・幹部社員の育成・定着にも注力し、少しずつではございますが女性社員の幹部・管理職登用も進めてまいりました。女性積極採用層が管理職層へとなるにはもう少し時間を要しますが、グループ人事戦略部D&I推進チームを中心に働きやすい環境づくりや、人材育成方針に沿った女性社員の育成、管理職への積極的な登用などをさらに充実・強化していくことで、男女間賃金差異は縮小していくものと考えております。

(当社及び国内連結子会社に関する事項)

当社及び国内連結子会社については特に正規雇用労働者において男女間賃金差異が生じておりますが、男女の平均勤続年数の違い(女性:9.9年、男性:13.8年)及び管理職比率(管理職のうち、女性が占める割合は11.5%)が影響しております。

(株)長谷工リアルエステートについては特に「パート・有期労働者」において男女間賃金差異が生じております。男性社員は社外への営業活動に携わるフルタイム勤務の契約社員が中心であるのに対して、女性社員は事務作業へ携わる短時間勤務のパートタイマーが中心であり、職務内容及び雇用形態による賃金の差が男女間賃金差異に影響しております。

役員・従業員株式所有制度の内容

当社グループの役員・従業員株式所有制度については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8)役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、同法人、会計監査人あるいは外部団体が適宜開催する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	235,976	279,968
電子記録債権・完成工事未収入金等	1 148,607	1 137,572
有価証券	3,305	11,760
未成工事支出金等	13,578	13,869
販売用不動産	312,779	254,820
不動産事業支出金	281,933	296,445
開発用不動産等	36,912	35,452
その他	20,232	22,206
貸倒引当金	121	126
流動資産合計	1,053,200	1,051,966
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	3 77,922	3 90,373
機械、運搬具及び工具器具備品	3 12,898	3 18,468
土地	79,421	71,361
リース資産	1,250	2,487
建設仮勘定	8,649	5,383
その他	183	1,258
減価償却累計額	36,439	46,563
有形固定資産合計	143,883	142,768
無形固定資産		
借地権	1,948	1,948
のれん	1,778	1,574
その他	8,679	3 10,000
無形固定資産合計	12,404	13,523
投資その他の資産		
投資有価証券	2 102,774	2 146,313
長期貸付金	4,483	6,719
退職給付に係る資産	28,471	41,560
繰延税金資産	6,794	198
その他	14,134	15,780
貸倒引当金	941	1,102
投資その他の資産合計	155,716	209,467
固定資産合計	312,003	365,758
資産合計	1,365,203	1,417,724

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	105,413	101,782
電子記録債務	42,537	42,252
短期借入金	15,000	-
1年内返済予定の長期借入金	20,000	10,000
1年内償還予定の社債	40,000	-
未払法人税等	14,820	24,077
未成工事受入金	4 44,843	4 63,240
不動産事業受入金	4 38,771	4 36,305
預り金	77,499	68,413
完成工事補償引当金	5,169	4,789
工事損失引当金	521	202
賞与引当金	6,877	8,617
役員賞与引当金	151	463
その他	4 31,224	4 38,153
流動負債合計	442,824	398,291
固定負債		
社債	80,000	80,000
長期借入金	265,000	335,000
訴訟損失引当金	6,419	-
株式給付引当金	4,824	5,386
役員株式給付引当金	459	660
退職給付に係る負債	1,946	2,083
繰延税金負債	11	11
その他	31,687	32,842
固定負債合計	390,347	455,983
負債合計	833,170	854,274
純資産の部		
株主資本		
資本金	57,500	57,500
資本剰余金	7,373	7,624
利益剰余金	472,561	489,444
自己株式	37,398	43,882
株主資本合計	500,036	510,686
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,215	20,843
為替換算調整勘定	22,938	24,158
退職給付に係る調整累計額	1,155	7,049
その他の包括利益累計額合計	31,997	52,049
非支配株主持分	-	716
純資産合計	532,033	563,451
負債純資産合計	1,365,203	1,417,724

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
完成工事高	599,150	625,243
設計監理売上高	14,250	15,684
賃貸管理収入	94,107	98,131
不動産売上高	448,688	511,128
その他の事業収入	21,158	22,950
売上高合計	1 1,177,353	1 1,273,136
売上原価		
完成工事原価	2 524,507	2, 3 536,960
設計監理売上原価	2 7,012	2 7,903
賃貸管理費用	73,382	76,880
不動産売上原価	3 388,016	3 443,404
その他の事業費用	17,911	18,148
売上原価合計	1,010,828	1,083,295
売上総利益		
完成工事総利益	74,642	88,283
設計監理売上総利益	7,239	7,781
賃貸管理総利益	20,725	21,251
不動産売上総利益	60,673	67,725
その他の事業総利益	3,247	4,801
売上総利益合計	166,525	189,841
販売費及び一般管理費	4, 5 81,825	4, 5 91,098
営業利益	84,701	98,743
営業外収益		
受取利息	346	763
受取配当金	2,805	667
為替差益	-	986
その他	1,462	1,349
営業外収益合計	4,613	3,765
営業外費用		
支払利息	3,549	4,746
持分法による投資損失	779	2,073
ローン付帯費用	1,231	1,195
その他	346	443
営業外費用合計	5,905	8,457
経常利益	83,408	94,051

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
特別利益				
固定資産売却益	6	12	6	19
投資有価証券売却益		191		90
国庫補助金		40		48
その他		0		-
特別利益合計		243		156
特別損失				
固定資産処分損	7	64	7	338
減損損失	8	16,861	8	4,079
投資有価証券評価損		2,990		-
訴訟損失引当金繰入額		3,006		-
その他		40		335
特別損失合計		22,960		4,752
税金等調整前当期純利益		60,692		89,455
法人税、住民税及び事業税		26,888		36,440
法人税等調整額		647		1,886
法人税等合計		26,241		34,555
当期純利益		34,450		54,901
非支配株主に帰属する当期純利益		-		62
親会社株主に帰属する当期純利益		34,450		54,839

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	34,450	54,901
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	237	10,628
為替換算調整勘定	11,836	1,220
退職給付に係る調整額	1,501	8,204
その他の包括利益合計	10,098	20,052
包括利益	44,549	74,953
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	44,549	74,891
非支配株主に係る包括利益	-	62

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	57,500	7,373	461,707	37,233	489,347
当期変動額					
剰余金の配当			23,597		23,597
親会社株主に帰属する 当期純利益			34,450		34,450
自己株式の取得				545	545
自己株式の処分		0		379	379
自己株式の消却					-
資本剰余金の填補					-
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	0	10,854	165	10,689
当期末残高	57,500	7,373	472,561	37,398	500,036

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	10,452	11,101	345	21,899	-	511,246
当期変動額						
剰余金の配当						23,597
親会社株主に帰属する 当期純利益						34,450
自己株式の取得						545
自己株式の処分						379
自己株式の消却						-
資本剰余金の填補						-
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	237	11,836	1,501	10,098	-	10,098
当期変動額合計	237	11,836	1,501	10,098	-	20,787
当期末残高	10,215	22,938	1,155	31,997	-	532,033

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	57,500	7,373	472,561	37,398	500,036
当期変動額					
剰余金の配当			24,710		24,710
親会社株主に帰属する 当期純利益			54,839		54,839
自己株式の取得				20,055	20,055
自己株式の処分		0		325	326
自己株式の消却		13,246		13,246	-
資本剰余金の填補		13,246	13,246		-
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		251			251
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	251	16,883	6,483	10,650
当期末残高	57,500	7,624	489,444	43,882	510,686

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	10,215	22,938	1,155	31,997	-	532,033
当期変動額						
剰余金の配当						24,710
親会社株主に帰属する 当期純利益						54,839
自己株式の取得						20,055
自己株式の処分						326
自己株式の消却						-
資本剰余金の填補						-
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動						251
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	10,628	1,220	8,204	20,052	716	20,768
当期変動額合計	10,628	1,220	8,204	20,052	716	31,418
当期末残高	20,843	24,158	7,049	52,049	716	563,451

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	60,692	89,455
減価償却費	7,999	8,777
減損損失	16,861	4,079
のれん償却額	203	491
貸倒引当金の増減額(は減少)	18	150
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	3,076	72
受取利息及び受取配当金	3,151	1,430
支払利息	3,549	4,746
為替差損益(は益)	149	986
持分法による投資損益(は益)	779	2,073
投資有価証券売却損益(は益)	191	197
投資有価証券評価損益(は益)	2,990	-
固定資産処分損益(は益)	52	320
棚卸資産評価損	2,800	11,292
売上債権の増減額(は増加)	212	11,431
未成工事支出金等の増減額(は増加)	839	919
棚卸資産の増減額(は増加)	49,704	54,222
仕入債務の増減額(は減少)	25,990	5,266
未成工事受入金の増減額(は減少)	2,324	18,341
不動産事業受入金の増減額(は減少)	2,999	2,466
預り金の増減額(は減少)	14,658	9,284
その他	1,864	7,954
小計	30,243	194,943
利息及び配当金の受取額	3,147	1,276
利息の支払額	3,511	4,585
法人税等の支払額	25,963	27,948
訴訟関連損失の支払額	-	6,272
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,916	157,414
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	35	70
定期預金の払戻による収入	31	118
有価証券の取得による支出	787	1,568
有価証券の償還による収入	787	1,568
有形及び無形固定資産の取得による支出	20,661	21,133
有形及び無形固定資産の売却による収入	28	31
投資有価証券の取得による支出	14,470	34,708
投資有価証券の売却及び払戻による収入	4,331	4,993
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 567
貸付けによる支出	29,954	35,264
貸付金の回収による収入	28,537	34,581
敷金及び保証金の差入による支出	998	1,670
敷金及び保証金の回収による収入	804	561
その他	85	97
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,472	53,225

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	15,000	19,625
長期借入れによる収入	-	80,150
長期借入金の返済による支出	10,000	26,789
社債の償還による支出	-	40,977
自己株式の取得による支出	545	20,055
ローン付帯費用	1,236	1,189
配当金の支払額	23,597	24,710
その他	168	177
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,545	53,373
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,407	1,521
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	47,695	52,336
現金及び現金同等物の期首残高	283,493	235,798
現金及び現金同等物の期末残高	1 235,798	1 288,134

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 77社

主要な連結子会社名

不二建設(株)

(株)ハセック

(株)長谷工ファニシング

(株)長谷工リフォーム

(株)細田工務店

(株)長谷工ホーム

(株)ウッドフレンズ

(株)フォレストノート

(株)ランバーランド

(株)長谷工不動産ホールディングス

(株)長谷工不動産

総合地所(株)

(株)長谷工総合開発

(株)長谷工アーベスト

(株)長谷工リアルエステート

(株)長谷工インテック

(株)長谷工アネシス

(株)長谷工管理ホールディングス

(株)長谷工コミュニティ

(株)長谷工コミュニティ九州

(株)長谷工コミュニティ沖縄

(株)長谷工ライブネット

(株)ジョイント・プロパティ

(株)長谷工ビジネスプロクシー

(株)長谷工シニアウェルデザイン

(株)長谷工システムズ

森林公園ゴルフ場運営(株)

HASEKO America, Inc.

HASEKO (Hawaii), Inc.

HASEKO North America, Inc.

HASEKO UK LIMITED

当連結会計年度において、(株)ウッドフレンズの株式を取得したため、(株)ウッドフレンズ、(株)フォレストノート、(株)ランバーランド、森林公園ゴルフ場運営(株)を連結子会社としております。また、HASEKO UK LIMITEDは新たに設立したため、連結子会社としております。

前連結会計年度において連結子会社であった(株)長谷工コミュニティ西日本については、(株)長谷工コミュニティを存続会社、(株)長谷工コミュニティ西日本を消滅会社とする吸収合併を行っております。

(2) 主要な非連結子会社名

(株)長谷工ナヴィエ

(株)長谷工テクノ

(3) 非連結子会社について、連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数

関連会社15社

主要な持分法適用会社名

HASEKO Homeloans, LLC

Duarte Multifamily, LLC.

Duarte Multifamily II LLC.

Anaheim Multifamily LLC.

Morgan Hill Multifamily LLC.

Murrieta II Multifamily LLC.

Santa Maria II Multifamily LLC.

KW-HAS Vancouver JV, LLC

GS HNA Elk Grove JV, LLC

HASTHC Lakemont JV LLC

非連結子会社で持分法適用の会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社名

持分法非適用の主要な非連結子会社

(株)長谷工ナビエ

(株)長谷工テクノ

(3) 持分法を適用しない非連結子会社・関連会社について、持分法を適用しない理由

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちHASEKO America, Inc.他48社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、各社の12月31日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

上記以外の連結子会社の事業年度は連結財務諸表提出会社と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ)満期保有目的の債券

償却原価法

(ロ)その他有価証券

(a)市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(b)市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

(イ)未成工事支出金、販売用不動産、不動産事業支出金、開発用不動産等

主として、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

なお、販売用不動産のうち賃貸に供している物件については、有形固定資産に準じて減価償却を行っております。

(ロ)材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ハ)貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

連結子会社の一部は定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権、その他これに準ずる債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事高として計上した工事に係る瑕疵及び契約不適合についてその引渡し後において、自己の負担により無償で補修すべき場合の費用支出に備えるため、補修費用の見積額に基づき計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

株式給付引当金

株式給付規定に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規定に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間（5～13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（5～18年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下の通りであります。

建設関連事業

新規の住宅供給等を主なマーケットとした、マンション等の企画・設計から施工までを行う総合建設業及び既存住宅を主とした大規模修繕工事等を行っており、主な収益を以下の通り認識しております。

(建設工事、大規模修繕工事・内装工事等)

当該履行義務は、請負工事を進めるにつれて物件の価値が増加し顧客が当該資産を支配することから、一定期間にわたり充足される履行義務であり、工事の進捗度に応じて収益を認識しております。なお、進捗度の測定は、発生原価に基づくインプット法によっております。取引価格は請負工事契約により決定され、対価は契約に定められた時期に段階的に受領しております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、完全に履行義務が充足した時点で収益を認識しております。

(設計監理)

設計業務の履行義務は、顧客に対するの成果物納品であり、当該業務が完了した時点で収益を認識しております。取引価格は業務委託契約により決定され、対価は契約に定められた時期に受領しております。

監理業務の履行義務は、顧客に対して契約期間にわたり建設工事に関連する監理業務を提供することであり、契約期間に応じて収益を認識しております。取引価格は業務委託契約により決定され、対価は契約に定められた時期に受領しております。

(不動産販売等)

当該履行義務は、不動産売買取引が完了する一時点で充足する履行義務であり、当該時点において収益を認識しております。取引価格は顧客との契約により決定しており、対価は当該契約に基づき受領しております。

不動産関連事業

新築分譲マンションを主とした不動産販売、分譲マンション販売受託及び流通仲介等を行っており、主な収益を以下のとおり認識しております。

(不動産販売、流通仲介・リノベーション等)

当該履行義務は、不動産売買取引が完了する一時点で充足する履行義務であり、当該時点において収益を認識しております。取引価格は顧客との契約により決定しており、対価は当該契約に基づき受領しております。

(分譲マンション販売受託)

当該履行義務は、販売受託した分譲住宅のエンドユーザーに対する販売、契約及び引渡しであり、一連の履行義務が各住戸の引渡しに伴い充足されるため、各住戸の引渡し時に収益を認識しております。取引価格は顧客との契約により決定しており、対価は当該契約に基づき受領しております。

管理運営事業

既存の住宅関連等を中心とする分譲マンション管理・賃貸マンション管理、内装工事等を行っており、主な収益を以下の通り認識しております。

(分譲マンション管理、賃貸マンション管理等)

当該履行義務は、マンション管理に関連する履行義務の内容に応じて一時点又は一定の期間にわたり履行義務を充足し、収益を認識しております。取引価格は顧客との契約により決定しており、対価は当該契約に基づき受領しております。

(内装工事等)

当該履行義務は、請負工事等を進めるにつれて物件の価値が増加し顧客が当該資産を支配することから、一定期間にわたり充足される履行義務であり、工事の進捗度に応じて収益を認識しております。なお、進捗度の測定は、発生原価に基づくインプット法によっております。取引価格は請負工事契約により決定され、対価は契約に定められた時期に受領しております。

但し、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、完全に履行義務が充足した時点で収益を認識しております。

海外事業

海外において不動産の開発・販売を行う事業であり、主な収益は以下の通り認識しております。

(不動産販売等)

当該履行義務は、不動産売買取引が完了する一時点で充足する履行義務であり、当該時点において収益を認識しております。取引価格は顧客との契約により決定しており、対価は当該契約に基づき受領しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産・負債及び収益・費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引につき、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ... 金利スワップ

ヘッジ対象 ... 借入金の利息

ヘッジ方針

金利変動リスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引につき、特例処理を採用しており、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

発生時においてその効果の発現すると見積られた期間で均等償却を行っております。

ただし、金額が僅少の場合には発生時の損益として処理しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する譲渡性預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動についてリスクのない定期預金等としております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費 ... 支出時に全額費用として処理しております。

支払利息の処理方法

連結子会社の一部は、不動産開発事業に要した資金に対する支払利息を販売用不動産等の取得原価に算入しております。

グループ通算制度

グループ通算制度を適用しております。

広告宣伝費等の処理方法

当社及び一部の連結子会社は、不動産分譲において引渡し前に発生した広告宣伝費等の販売費を販売用不動産等として計上し、引渡し時に費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高	549,509	572,645

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

一定の期間にわたり充足される履行義務のうち、合理的な進捗度の見積りができるものについては、期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は発生原価に基づくインプット法によっており、これに応じて当連結会計年度の完成工事高及び完成工事原価を認識しております。

主要な仮定

一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識の基礎となる工事原価総額は、工事契約毎の実行予算を使用して見積りを行っております。工事は基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づくため、個別性があるとともに、こうした工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識や経験を有する所管部署による一定の仮定と判断が必要であり、不確実性を伴うものとなります。また、工期が長期にわたることから、建設資材・労務等の急激な高騰及び調達難、協力業者等の確保状況による生産能力の低下等が生じ、材料費及び外注費等が変動する可能性があるため、工事原価総額を継続的に見直しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

追加原価の発生や請負金額等の変更等により工事進捗度に変更される場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 棚卸不動産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸不動産評価損	2,800	10,953
販売用不動産	312,779	254,820
不動産事業支出金	281,933	296,445
開発用不動産等	36,912	35,452

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当連結会計年度末における棚卸不動産の正味売却価額が取得価額よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額とするとともに、その差額について棚卸不動産評価損として計上しております。

主要な仮定

正味売却価額は、予定の販売価格・建築費及び販売費等に基づいて算定しております。また、正味売却価額は、近隣地域における取引事例、予定販売価格及びマンション需要予測、建築費の変動等を踏まえて見積っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の経済条件の変動等により正味売却価額の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

3. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	16,861	4,079
有形固定資産	143,883	142,768
無形固定資産	12,404	13,523

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当連結会計年度末において減損損失を認識すべきと判定された資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。

主要な仮定

回収可能価額は正味売却価額、将来キャッシュ・フロー等に基づいて算定しており、主要な仮定は賃貸収入及び割引率です。これらは物件の立地、周辺の取引事例、賃料、空室率、想定利回り等を踏まえて見積っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の経済条件の変動等により賃貸収入及び割引率の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」に表示していた「受取手形・完成工事未収入金等」は、当連結会計年度においては、受取手形の残高がないため、「電子記録債権・完成工事未収入金等」に科目名を変更しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度まで「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「為替差損益(は益)」は、重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」2,013百万円は、「為替差損益(は益)」149百万円及び「その他」1,864百万円として組替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度について)

当社は、業績連動型株式報酬制度として当社グループの役員に対して「BBT制度」を、当社グループの幹部社員に対して「ESOP制度」を導入しております。

1 BBT制度

(1) 取引の概要

BBT制度は当社グループの役員に対して当社が定める役員株式給付規定に従って、当社株式等を、BBT信託を通じて、原則として当社グループの役員を退任する時に給付する制度です。給付する当社株式は当社が拠出する金銭を原資としてBBT信託が取得します。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託に残存する自社の株式

信託における帳簿価額は前連結会計年度906百万円、当連結会計年度879百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前連結会計年度627千株、当連結会計年度609千株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度650千株、当連結会計年度610千株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

2 ESOP制度

(1) 取引の概要

ESOP制度は当社グループの幹部社員に対して当社が定める株式給付規定に従って、当社株式等を、ESOP信託を通じて、原則として当社グループの幹部社員が退職する時に給付する制度です。給付する当社株式は当社が拠出する金銭を原資としてESOP信託が取得します。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託に残存する自社の株式

信託における帳簿価額は前連結会計年度5,717百万円、当連結会計年度5,419百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前連結会計年度3,933千株、当連結会計年度3,728千株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度3,945千株、当連結会計年度3,742千株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 電子記録債権・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	873百万円	- 百万円
電子記録債権	1,063	622
完成工事未収入金等	57,144	49,424
契約資産	87,356	84,958

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	40,018百万円	66,333百万円
その他の有価証券	570	847

- 3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物・構築物	94百万円	141百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	41	41
その他無形固定資産	-	1

- 4 未成工事受入金、不動産事業受入金、流動負債(その他)に含まれる契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未成工事受入金	44,843百万円	63,240百万円
不動産事業受入金	25,100	36,305
流動負債(その他)	2,737	2,760

- 5 偶発債務(保証債務等)

保証債務 下記のとおり債務保証を行っております。

(銀行等借入債務)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
提携住宅ローン利用顧客	2,547件	95,503百万円	提携住宅ローン利用顧客	2,604件 110,581百万円
不動産等購入口ーン利用顧客	1件	12	不動産等購入口ーン利用顧客	1件 8
有料老人ホーム土地建物所有者	1件	208	有料老人ホーム土地建物所有者	1件 184
在外関連会社(注)	3件	8,435	在外関連会社(注)	3件 8,404
計		104,157	計	119,176

(注) 連帯保証の総額を記載しております。

- 6 当社は、運転資金の安定的かつ機動的な調達を行うため、取引金融機関 5 行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントライン 契約の総額	100,000百万円	100,000百万円
借入実行残高	15,000	-
差引額	85,000	100,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
完成工事原価	324百万円	45百万円
設計監理売上原価	116	122

3 売上原価に算入されている棚卸資産の評価減の額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
完成工事原価	- 百万円	339百万円
不動産売上原価	2,800	10,953

4 このうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料手当	27,661百万円	30,144百万円
賞与引当金繰入額	2,742	3,685
役員賞与引当金繰入額	151	463
株式給付引当金繰入額	330	432
役員株式給付引当金繰入額	88	244
退職給付費用	624	689
地代家賃	4,149	4,563
減価償却費	3,052	3,255
のれん償却額	203	491

5 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	4,209百万円	3,890百万円

6 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物・構築物	- 百万円	9百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	1	9
土地	11	0
計	12	19

7 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物・構築物	45百万円	99百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	7	13
リース資産	2	1
その他無形固定資産	1	219
その他	8	6
計	64	338

8 減損損失

当社グループは、主に以下の資産について減損損失を認識しました。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度については変更後の報告セグメントの区分に組み替えております。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

用途	種類	場所	件数
建設関連事業用不動産	建物	東京都杉並区	1件
不動産関連事業用不動産	建物等	岡山市北区 他	3件
不動産関連事業用資産	工具器具備品	名古屋市中村区	1件
管理運営事業用不動産	建物等	名古屋市中区 他	14件
管理運営事業用資産	工具器具備品	神奈川県藤沢市 他	3件
海外事業用不動産	建物等	アメリカ合衆国ハワイ州	1件

減損損失を認識した建設関連事業用不動産、不動産関連事業用不動産、不動産関連事業用資産、管理運営事業用不動産、管理運営事業用資産及び海外事業用不動産については、個別の物件毎にグルーピングしております。収益性の低下等により、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(16,861百万円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物・構築物15,324百万円、機械、運搬具及び工具器具備品1,448百万円、土地89百万円であります。なお、建設関連事業用不動産、不動産関連事業用不動産及び不動産関連事業用資産の回収可能価額は不動産鑑定評価等により算定した正味売却価額を採用しております。管理運営事業用不動産及び管理運営事業用資産の回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値による測定については、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。また割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。海外事業用不動産の回収可能価額は公正価値により測定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

用途	種類	場所	件数
建設関連事業用不動産	建物等	仙台市青葉区	1件
建設関連事業用資産	機械等	岐阜県美濃加茂市 他	9件
管理運営事業用不動産	建物等	千葉県市川市 他	12件
管理運営事業用資産	工具器具備品等	さいたま市南区 他	7件
海外事業用資産	工具器具備品等	アメリカ合衆国ハワイ州	1件

減損損失を認識した建設関連事業用不動産、建設関連事業用資産、管理運営事業用不動産、管理運営事業用資産及び海外事業用資産については、原則として個別の物件毎にグルーピングを行い、一部の連結子会社の資産については事業単位を基礎としてグルーピングしております。収益性の低下等により、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,079百万円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物・構築物820百万円、機械、運搬具及び工具器具備品2,365百万円、土地588百万円、リース資産33百万円、その他無形固定資産269百万円、その他4百万円であります。なお、建設関連事業用不動産及び建設関連事業用資産の回収可能価額は、不動産鑑定評価等により算定した正味売却価額を採用しております。管理運営事業用不動産及び管理運営事業用資産の回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値による測定については、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。また割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。海外事業用資産の回収可能価額は公正価値により測定しております。公正価値は零と評価されたため、帳簿価額を減損損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	38百万円	15,927百万円
組替調整額	191	345
法人税等及び税効果調整前	153	15,582
法人税等及び税効果額	84	4,954
その他有価証券評価差額金	237	10,628
為替換算調整勘定：		
当期発生額	11,836	1,220
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,626	11,273
組替調整額	438	717
法人税等及び税効果調整前	2,187	11,990
法人税等及び税効果額	687	3,786
退職給付に係る調整額	1,501	8,204
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	-	-
その他の包括利益合計	10,098	20,052

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	300,794	-	-	300,794
合計	300,794	-	-	300,794
自己株式				
普通株式 (注)1、2、3	28,009	293	261	28,041
合計	28,009	293	261	28,041

- (注) 1 当連結会計年度期首の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式が4,822千株、当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式が4,561千株含まれております。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加293千株は、主に取締役会決議による子会社からの自己株式の取得290千株によるものであります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少261千株は、主に「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式の給付等261千株によるものであります。
- 4 記載株式数は、千株未満を切捨てて表示しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会(注)1	普通株式	12,492	45.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月12日 取締役会(注)2	普通株式	11,104	40.00	2024年9月30日	2024年12月6日

- (注) 1 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金217百万円が含まれております。
- 2 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金182百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会(注)	普通株式	12,479	利益剰余金	45.00	2025年3月31日	2025年6月30日

- (注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金205百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	300,794	-	8,314	292,479
合計	300,794	-	8,314	292,479
自己株式				
普通株式 (注)1、2、3	28,041	8,332	8,538	27,835
合計	28,041	8,332	8,538	27,835

- (注) 1 普通株式の発行済株式の減少8,314千株は、自己株式の消却によるものであります。
- 2 当連結会計年度期首の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式が4,561千株、当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式が4,337千株含まれております。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の増加8,332千株は、主に取締役会決議による自己株式の取得8,314千株によるものであります。
- 4 普通株式の自己株式の株式数の減少8,538千株は、主に自己株式の消却8,314千株によるものであります。
- 5 記載株式数は、千株未満を切捨てて表示しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会(注)1	普通株式	12,479	45.00	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月12日 取締役会(注)2	普通株式	12,231	45.00	2025年9月30日	2025年12月8日

- (注) 1 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金205百万円が含まれております。
- 2 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金195百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会(注)	普通株式	13,449	利益剰余金	50.00	2026年3月31日	2026年6月29日

- (注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金217百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預金勘定	235,976百万円	279,968百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	35	40
保険代理店口預金	143	148
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	2,518	10,976
拘束性預金	2,517	2,622
現金及び現金同等物	235,798	288,134

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社ウッドフレンズ及び同社子会社4社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	10,227 百万円
固定資産	8,831
のれん	288
流動負債	9,003
固定負債	6,942
非支配株主持分	1,133
株式の取得価額	2,267
現金及び現金同等物	1,700
差引: 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	567

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、管理運営事業における事業用資産であります。

リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	1,364	1,965
1年超	16,050	18,294
合計	17,414	20,259

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	2,547	2,974
1年超	15,958	16,330
合計	18,505	19,304

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については金融機関からの借入及び社債の発行によっております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引及び短期的な売買損益を目的とした取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は容易に換金可能である譲渡性預金であり、安全かつ流動性の高いものであります。投資有価証券は主に業務上の取引関係を有する企業の株式であり、上場有価証券については市場価格の変動リスクに、非上場有価証券については発行体の財務状況の変動リスクに晒されております。また、関係会社等に対して貸付を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。社債及び借入金は主に営業活動にかかる資金調達であり、このうち一部については支払金利の変動リスクを回避し固定化を図るため、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。また、主な借入金には財務制限条項が付加されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、取引先の信用状況の確認、債権残高の管理及び滞留状況の把握を行い、債権保全の必要が認められる場合には担保の取得を図るなど、回収懸念の把握・軽減に努めております。また、連結子会社についても、当社規程に準じた管理を行っております。貸付金については、社内規程に基づき定期的に信用調査を実施し、必要に応じて担保の取得を図るなどの管理を行っております。デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い国内の金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、時価あるいは発行体の財務状況を定期的に把握しております。デリバティブ取引については、取組方針、利用目的及び利用範囲等を定めた社内規程に基づき運用と管理の担当を区分し、財務担当役員に取引残高及び評価損益を報告する体制を取っております。なお、当社グループのデリバティブ取引は原則としてヘッジ手段としての取引であり、対象資産及び負債との間で市場リスクを減殺する関係にあるため、市場リスクは僅少であると考えております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告などに基づき、財務部門が適宜資金計画を作成し、支払期日に合わせてコミットメントラインを利用した資金調達を行うなどにより流動性の確保に努めております。また、連結子会社の資金状況を把握し、グループの資金を適切に管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	31,907	31,907	-
(2) 長期貸付金	4,483		
貸倒引当金(*3)	23		
	4,460	4,479	18
資産計	36,367	36,385	18
(1) 社債	80,000	77,304	2,696
(2) 長期借入金	265,000	246,382	18,618
負債計	345,000	323,686	21,314

(*1) 現金預金、電子記録債権・完成工事未収入金等、有価証券、支払手形・工事未払金等、電子記録債務、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、1年内償還予定の社債及び未払法人税等は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (単位：百万円)
関係会社株式等	40,588
非上場株式等	22,629

(*3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は7,650百万円であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	49,671	49,671	-
(2) 長期貸付金	6,719		
貸倒引当金(*3)	22		
	6,697	6,648	49
資産計	56,368	56,319	49
(1) 社債	80,000	76,763	3,237
(2) 長期借入金	335,000	299,438	35,562
負債計	415,000	376,201	38,799

(*1) 現金預金、電子記録債権・完成工事未収入金等、有価証券、支払手形・工事未払金等、電子記録債務、1年内返済予定の長期借入金及び未払法人税等は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (単位：百万円)
関係会社株式等	67,179
非上場株式等	21,655

(*3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は7,807百万円であります。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	235,976	-	-	-
受取手形及び電子記録債権	1,936	-	-	-
完成工事未収入金等	119,739	26,687	245	-
有価証券				
譲渡性預金	3,305	-	-	-
長期貸付金	106	3,750	514	113
合計	361,061	30,437	759	113

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	279,933	-	-	-
電子記録債権	622	-	-	-
完成工事未収入金等	115,112	21,839	-	-
有価証券				
譲渡性預金	11,760	-	-	-
長期貸付金	112	5,977	566	64
合計	407,538	27,816	566	64

(注) 2 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	15,000	-	-	-	-	-
社債	40,000	-	20,000	30,000	10,000	20,000
長期借入金	20,000	10,000	20,000	10,000	25,000	200,000
合計	75,000	10,000	40,000	40,000	35,000	220,000

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
社債	-	20,000	30,000	10,000	20,000	-
長期借入金	10,000	20,000	10,000	30,000	26,400	248,600
合計	10,000	40,000	40,000	40,000	46,400	248,600

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	27,004	-	-	27,004
その他	-	-	4,903	4,903
資産計	27,004	-	4,903	31,907

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	42,898	-	-	42,898
債券	-	-	2,283	2,283
その他	-	-	4,491	4,491
資産計	42,898	-	6,774	49,671

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	4,479	-	4,479
資産計	-	4,479	-	4,479
社債	-	77,304	-	77,304
長期借入金	-	246,382	-	246,382
負債計	-	323,686	-	323,686

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	6,648	-	6,648
資産計	-	6,648	-	6,648
社債	-	76,763	-	76,763
長期借入金	-	299,438	-	299,438
負債計	-	376,201	-	376,201

(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券等については、一部観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価であることからレベル3に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は回収見込額等を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要ではないためレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利によるもののうち、金利スワップの特例処理の対象となる長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。社債の時価は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

(注) 2 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報
レベル3に該当する金融商品に重要性がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	3,305	3,305	-
合計	3,305	3,305	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	11,760	11,760	-
合計	11,760	11,760	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	26,071	13,303	12,769
	(2) その他	4,903	3,155	1,748
小計		30,975	16,458	14,517
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	932	1,001	69
	(2) その他	-	-	-
小計		932	1,001	69
合計		31,907	17,459	14,448

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	42,898	14,304	28,594
	(2) 債券	2,283	2,133	150
	(3) その他	3,495	2,289	1,205
小計		48,675	18,726	29,949
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	996	996	-
小計		996	996	-
合計		49,671	19,723	29,949

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	601	191	-
合計	601	191	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	103	90	-
その他	708	-	287
合計	811	90	287

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について2,990百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価又は実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、時価が30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	182,650	182,650	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	230,100	230,100	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度を、確定拠出型の制度として選択制確定拠出年金制度を設けております。

一部の連結子会社は退職一時金制度、総合設立型の厚生年金基金制度、中小企業退職金共済制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	52,652百万円	52,882百万円
勤務費用	2,761	2,562
利息費用	502	503
数理計算上の差異の発生額	135	8,545
退職給付の支払額	3,080	2,980
その他	88	6
退職給付債務の期末残高	52,882	44,429

(注) 退職給付債務の算定にあたり、一部の連結子会社は簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	80,237百万円	79,407百万円
期待運用収益	1,957	1,937
数理計算上の差異の発生額	2,490	2,728
事業主からの拠出額	2,391	2,380
退職給付の支払額	3,017	2,889
その他	329	344
年金資産の期末残高	79,407	83,906

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	51,000百万円	42,362百万円
年金資産	79,407	83,906
	28,407	41,544
非積立型制度の退職給付債務	1,883	2,067
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	26,525	39,477
退職給付に係る負債	1,946	2,083
退職給付に係る資産	28,471	41,560
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	26,525	39,477

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	2,480百万円	2,307百万円
利息費用	502	503
期待運用収益	1,957	1,937
数理計算上の差異の費用処理額	447	726
過去勤務費用の費用処理額	9	9
確定給付制度に係る退職給付費用	1,463	1,590

(注) 1 企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除しております。

2 簡便法に基づく退職給付費用、中小企業退職金共済制度及び厚生年金基金への拠出費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	9百万円	9百万円
数理計算上の差異	2,179	11,999
合計	2,187	11,990

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	13百万円	4百万円
未認識数理計算上の差異	1,689	10,309
合計	1,676	10,314

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	55%	54%
株式	17	18
オルタナティブ投資(注)	21	22
生命保険一般勘定他	7	6
合計	100	100

(注) オルタナティブ投資は、主にヘッジファンド等への投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.4～1.1%	0.4～2.6%
長期期待運用収益率	1.0～2.5%	1.0～2.5%

(注) 主として採用している退職給付制度では、数理計算にあたって予想昇給率を使用していないため、予想昇給率の記載を省略しております。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度53百万円、当連結会計年度49百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度44百万円、当連結会計年度47百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(2024年3月31日現在)	(2025年3月31日現在)
年金資産の額	4,463百万円	4,521百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	4,757	4,739
差引額	294	218

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 5.86%(2024年3月31日現在)

当連結会計年度 6.05%(2025年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務(前連結会計年度655百万円、当連結会計年度431百万円)及び別途積立金(前連結会計年度361百万円、当連結会計年度214百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間9年6か月の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	269百万円	323百万円
未払事業税	1,087	1,527
完成工事補償引当金	1,598	1,507
賞与引当金	2,497	3,122
退職給付に係る負債	655	695
販売用不動産等評価損	8,319	10,460
減損損失	4,845	5,028
投資有価証券評価損	946	922
連結子会社の時価評価	6,767	6,776
株式給付引当金	1,531	1,710
会計方針の変更による累積的影響額	2,391	1,936
減価償却超過額	1,912	3,391
譲渡損益調整資産	863	624
繰越欠損金	8,194	14,069
その他	15,266	16,326
繰延税金資産小計	57,142	68,417
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	8,162	14,037
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	27,168	29,585
評価性引当額小計	35,331	43,622
繰延税金資産合計	21,811	24,795
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,272	9,226
退職給付に係る資産	8,999	13,152
連結子会社の時価評価差額	225	88
その他	1,532	2,141
繰延税金負債合計	15,027	24,608
繰延税金資産の純額	6,784	187

(注) 1 前連結会計年度において、「販売用不動産等評価損」には、保有目的の変更により流動資産から固定資産へ振替えた不動産に係るものが1,802百万円含まれております。

当連結会計年度において、「販売用不動産等評価損」には、保有目的の変更により流動資産から固定資産へ振替えた不動産に係るものが1,790百万円含まれております。

(注) 2 評価性引当金額が8,291百万円増加しております。この増加の主な内容は、販売用不動産評価損の増加と当社の連結子会社における税務上の繰越欠損金の増加によるものであります。

(注) 3 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	-	2	-	22	516	7,655	8,194
評価性引当額	-	0	-	22	490	7,650	8,162
繰延税金資産	-	1	-	0	26	4	(b) 32

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)税務上の繰越欠損金8,194百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産32百万円を計上しております。当該繰延税金資産32百万円は、HASEKO America, Inc.他7社における税務上の繰越欠損金の残高8,194百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した繰越欠損金は、(株)細田工務店他3社が課税所得計算の結果、2018年3月期に1百万円、2019年3月期に0百万円、2020年3月期に26百万円、2023年3月期に4百万円(法定実効税率を乗じた額)欠損が生じたことによるものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	0	-	9	464	194	13,402	14,069
評価性引当額	-	-	8	441	186	13,402	14,037
繰延税金資産	0	-	1	23	8	-	(b) 32

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)税務上の繰越欠損金14,069百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産32百万円を計上しております。当該繰延税金資産32百万円は、HASEKO America, Inc.他7社における税務上の繰越欠損金の残高14,069百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した繰越欠損金は、(株)細田工務店他2社が課税所得計算の結果、2018年3月期に0百万円、2019年3月期に1百万円、2020年3月期に23百万円、2021年3月期に8百万円(法定実効税率を乗じた額)欠損が生じたことによるものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.7	2.2
永久に益金に算入されない項目	2.0	0.9
住民税均等割	0.4	0.3
評価性引当額の増加	12.3	6.3
税額控除	3.9	1.2
のれん償却等連結調整に係る項目	0.1	0.2
連結子会社との税率差異	4.0	1.6
税率変更による影響	0.1	-
その他	0.0	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.2	38.6

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社はグループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は2025年6月3日に、株式会社ウッドフレンズの普通株式1,317,741株を株式公開買付けにより取得いたしました。この結果、当社の同社に対する議決権比率が90.38%に達したことから、同日付で同社を当社の連結子会社といたしました。

その後、当社は、会社法第179条第1項に基づく株式売渡請求を実施し、2025年7月15日付で同社を当社の完全子会社といたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称 株式会社ウッドフレンズ及び同社子会社4社

事業内容 建築物の企画設計、施工・販売、その他生活環境に関連する事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、持続可能な社会づくりの取り組みと居住空間の質的向上を同時に実現するための重要な施策として、「木造化及び木質化の推進は、単にCO₂削減という環境面での効果だけでなく、居住者の心身の健康や幸福感にも大きく寄与する」と考えており、マンション木造共用棟や鉄筋コンクリート造と木造を組み合わせた当社独自のハイブリッド木造住宅の実現に取り組んでおります。一方で株式会社ウッドフレンズは、林業から建築、販売まで一貫した製造小売を実現し、国産材を適正価格で安定的に供給することを目指すとともに、地域の林業を適切に循環させ、木質資源を余すことなく適切に使い切ることを事業として目指す「木質資源カスケード事業」の実現に注力しております。ウッドフレンズグループを当社のグループ傘下に加えることにより、当社の取り組みを一層加速させることが出来ると判断し、企業結合の実施に至りました。

(3) 企業結合日

公開買付けによる取得 2025年6月3日(みなし取得日 2025年5月31日)

株式売渡請求による取得 2025年7月15日(みなし取得日 2025年6月1日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

公開買付けにより取得した議決権比率 90.38%

株式売渡請求により企業結合日後に追加取得した議決権比率 9.62%

追加取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得するためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年6月1日から2026年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合時	現金預金	2,267百万円
	追加取得時	現金預金	241百万円
取得原価			2,508百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 165百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

288百万円

(2) 発生原因

今後の事業活動によって期待される将来の超過収益から発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

金額的重要性が乏しいため、発生時に一括償却しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	10,227百万円
固定資産	8,831百万円
資産合計	19,057百万円
流動負債	9,003百万円
固定負債	6,942百万円
負債合計	15,945百万円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、主に首都圏、近畿圏及び東海圏において、賃貸住宅、賃貸オフィスビル及び賃貸商業施設等（土地を含む）を所有しております。2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,733百万円（主に、賃貸収益は賃貸管理収入に、賃貸費用は賃貸管理費用に計上）であります。

2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,450百万円（主に、賃貸収益は賃貸管理収入に、賃貸費用は賃貸管理費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	112,316	93,061
期中増減額	19,255	13,335
期末残高	93,061	79,726
期末時価	105,560	94,811

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 前連結会計年度増減額のうち、主な増加額は、不動産の取得（12,415百万円）及び保有目的の変更による賃貸用不動産への振替（2,553百万円）であり、主な減少額は、保有目的の変更による販売用不動産への振替等（32,727百万円）及び減価償却費（1,138百万円）であります。
当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は、不動産の取得（7,277百万円）及び保有目的の変更による賃貸用不動産への振替（282百万円）であり、主な減少額は、保有目的の変更による販売用不動産への振替等（20,924百万円）及び減価償却費（1,092百万円）であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については不動産鑑定評価書に基づく金額、その他については、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額等であります。
ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標の変動が軽微であるときには、取得時の価額又は直近の原則的な時価算定による価額をもって期末の時価としております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度については変更後の報告セグメントの区分に組み替えております。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	建設 関連事業	不動産 関連事業	管理運営事業	海外事業	
建設工事等	533,232	-	-	-	533,232
設計監理	14,250	-	-	-	14,250
不動産販売、分譲等	190,851	124,129	16,862	1,652	333,495
大規模修繕・内装工事等	37,692	-	28,224	-	65,917
マンション建物管理、 マンション賃貸管理等	-	-	65,966	-	65,966
分譲マンション販売受託、 流通仲介・リノベーション等	-	74,257	-	-	74,257
その他	-	-	3,686	1,369	5,055
顧客との契約から生じる収益	776,026	198,386	114,739	3,021	1,092,172
その他の収益(注)	2,720	51,459	30,557	445	85,181
外部顧客への売上高	778,746	249,845	145,296	3,466	1,177,353

(注) 「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸収入等及び「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(移管指針第10号)に基づく不動産売上が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	建設 関連事業	不動産 関連事業	管理運営事業	海外事業	
建設工事等	556,390	-	-	-	556,390
設計監理	15,684	-	-	-	15,684
不動産販売、分譲等	191,469	146,542	22,971	18	361,000
大規模修繕・内装工事等	39,546	-	29,307	-	68,853
マンション建物管理、 マンション賃貸管理等	-	-	67,985	-	67,985
分譲マンション販売受託、 流通仲介・リノベーション等	-	82,477	-	-	82,477
その他	1,046	-	5,217	1,324	7,587
顧客との契約から生じる収益	804,135	229,020	125,480	1,343	1,159,977
その他の収益(注)	15,953	61,190	33,045	2,972	113,159
外部顧客への売上高	820,088	290,209	158,525	4,314	1,273,136

(注) 「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸収入等及び「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(移管指針第10号)に基づく不動産売上が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	50,739	59,080	59,080	50,046
契約資産	95,488	87,356	87,356	84,958
契約負債	88,866	72,680	72,680	102,304

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は80,044百万円でありま

す。
当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は56,177百万円でありま

す。
契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と、営業債権への振替（同、減少）により生じたもの

であります。
契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と、収益認識（同、減少）により生じたもので

あります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度に残存履行義務に配分した取引価格の総額は935,604百万円であり、収益の認識が見込まれる期

間は概ね4年以内であります。
当連結会計年度に残存履行義務に配分した取引価格の総額は1,087,228百万円であり、収益の認識が見込まれる

期間は概ね5年以内であります。
なお、当該金額には、当初に予想される契約期間が1年以内の契約においては、実務上の便法を適用し、残存履

行義務に関する情報に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは住宅に関わる全ての事業を中心とし、事業活動をしております。当社グループにおいて、掌管する事業領域に即した共通の事業・業務目標と目標管理の責任を持つ複数の事業グループで構成された組織単位として、新規の住宅供給等を主なマーケットとする「建設関連事業」、不動産分譲及び不動産賃貸等を行う「不動産関連事業」、既存の住宅関連等を中心とする「管理運営事業」及び海外における不動産の開発・販売等を行う「海外事業」の4つを報告セグメントとしております。

2026年3月期を初年度とする新たな中期経営計画の策定を契機として、当連結会計年度より、報告セグメントの名称を「サービス関連事業」から「管理運営事業」、「海外関連事業」から「海外事業」に変更しております。これに伴い、各セグメントを構成する子会社の内訳を一部変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益をベースとした金額であります。なお、セグメント間の内部売上高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	建設 関連事業	不動産 関連事業	管理運営事業	海外事業			
売上高							
外部顧客への売上高	778,746	249,845	145,296	3,466	1,177,353	-	1,177,353
セグメント間の 内部売上高又は振替高	62,940	2,856	6,728	-	72,524	72,524	-
計	841,687	252,700	152,025	3,466	1,249,878	72,524	1,177,353
セグメント利益又は セグメント損失()	56,342	32,578	6,486	5,663	89,743	5,042	84,701
セグメント資産	415,596	642,240	154,976	121,795	1,334,607	30,596	1,365,203
その他の項目							
減価償却費	1,774	2,624	2,743	772	7,913	86	7,999
持分法適用会社への投資額	-	-	-	32,877	32,877	-	32,877
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,339	11,034	4,105	434	20,912	7	20,918

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 5,042百万円にはセグメント間取引消去253百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 5,294百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額30,596百万円にはセグメント間取引にかかる債権消去 25,866百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産56,462百万円が含まれております。全社資産は、主に提出会社の現金預金等であります。

2 セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	建設 関連事業	不動産 関連事業	管理運営事業	海外事業			
売上高							
外部顧客への売上高	820,088	290,209	158,525	4,314	1,273,136	-	1,273,136
セグメント間の 内部売上高又は振替高	80,780	2,995	6,900	-	90,675	90,675	-
計	900,868	293,204	165,425	4,314	1,363,811	90,675	1,273,136
セグメント利益又は セグメント損失()	68,536	35,579	8,214	6,081	106,248	7,504	98,743
セグメント資産	401,290	633,933	161,458	158,480	1,355,161	62,564	1,417,724
その他の項目							
減価償却費	2,631	3,053	2,867	24	8,575	202	8,777
持分法適用会社への投資額	-	277	-	58,984	59,261	-	59,261
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,604	7,992	4,454	156	19,206	791	19,997

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 7,504百万円にはセグメント間取引消去 1,604百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 5,900百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額62,564百万円にはセグメント間取引にかかる債権消去 23,388百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産85,952百万円が含まれております。全社資産は、主に提出会社の現金預金等であります。
- 2 セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 当連結会計年度において、株式会社ウッドフレンズ及び同社子会社3社が連結子会社となったことにより、前連結会計年度の末日に比べて、「建設関連事業」のセグメント資産が17,945百万円、「管理運営事業」のセグメント資産が2,635百万円増加しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	建設 関連事業	不動産 関連事業	管理運営事業	海外事業	全社・消去	合計
減損損失	3	471	333	16,112	59	16,861

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	建設 関連事業	不動産 関連事業	管理運営事業	海外事業	全社・消去	合計
減損損失	3,638	-	317	124	-	4,079

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	建設 関連事業	不動産 関連事業	管理運営事業	海外事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	203	-	-	203
当期末残高	-	-	1,778	-	-	1,778

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	建設 関連事業	不動産 関連事業	管理運営事業	海外事業	全社・消去	合計
当期償却額	288	-	203	-	-	491
当期末残高	-	-	1,574	-	-	1,574

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	山口 徹	-	-	当社取締役専務執行役員	(被所有) 直接 0.01%	当社子会社(株)長谷工リフォームによるマンション専有部改修工事の請負(注)	当社子会社(株)長谷工リフォームによるマンション専有部改修工事の請負(注)	15	-	-

(注) 価格その他の取引条件は、一般的な取引と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,950.61円	2,126.38円
1株当たり当期純利益金額	126.20円	204.54円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	34,450	54,839
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	34,450	54,839
普通株式の期中平均株式数(千株)	272,982	268,101

(注) a 記載株式数は、千株未満を切捨てて表示しております。
b 「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式を、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度27,812千株、当連結会計年度30,505千株であり、このうち「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式の期中平均株式数は前連結会計年度4,596千株、当連結会計年度4,352千株であります。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	532,033	563,451
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	716
非支配株主持分	(-)	(716)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	532,033	562,735
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	272,752	264,644

(注) a 記載株式数は、千株未満を切捨てて表示しております。
b 「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度28,041千株、当連結会計年度27,835千株であり、このうち「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式の期末株式数は前連結会計年度4,561千株、当連結会計年度4,337千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株長谷工 コーポレーション	株式会社長谷工 コーポレーション 第11回無担保社債	2018.11.1	10,000	10,000 (-)	0.52	なし	2028.11.1
	株式会社長谷工 コーポレーション 第12回無担保社債	2019.7.19	10,000	10,000 (-)	0.35	なし	2029.7.19
	株式会社長谷工 コーポレーション 第13回無担保社債	2020.7.13	20,000	-	0.24	なし	2025.7.11
	株式会社長谷工 コーポレーション 第14回無担保社債	2020.7.13	20,000	20,000 (-)	0.47	なし	2030.7.12
	株式会社長谷工 コーポレーション 第16回無担保社債	2020.11.27	10,000	10,000 (-)	0.30	なし	2027.11.26
	株式会社長谷工 コーポレーション 第17回無担保社債	2023.3.15	20,000	-	0.29	なし	2026.3.13
	株式会社長谷工 コーポレーション 第18回無担保社債	2023.3.15	10,000	10,000 (-)	0.57	なし	2028.3.15
	株式会社長谷工 コーポレーション 第19回無担保社債	2023.12.14	20,000	20,000 (-)	0.85	なし	2028.12.14
合計	-	-	120,000	80,000 (-)	-	-	-

(注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
-	20,000	30,000	10,000	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	20,000	10,000	1.54	-
1年以内に返済予定のリース債務	147	210	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) (注)2	265,000	335,000	1.55	2028年～ 2041年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) (注)2	336	708	-	2027年～ 2044年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	300,483	345,918	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	20,000	10,000	30,000	26,400
リース債務	185	145	93	34

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	285,906	595,466	893,096	1,273,136
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	19,074	39,126	60,938	89,455
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益 (百万円)	12,633	24,215	38,255	54,839
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	46.34	89.32	142.09	204.54

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 (円)	46.34	42.97	52.88	62.66

(注) 1 当社は「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」制度を導入しており、1株当たり当期純利益金額の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に当該信託が保有する当社株式を含めております。

2 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	51,665	80,794
受取手形	857	-
電子記録債権	873	459
完成工事未収入金	94,626	89,003
貸室未収入金	83	225
不動産事業未収入金	1,078	94
未成工事支出金	7,676	8,236
販売用不動産	187,618	126,014
不動産事業支出金	49,259	60,765
材料貯蔵品	64	63
前払費用	3,542	3,327
その他	20,540	20,205
貸倒引当金	25	24
流動資産合計	417,856	389,162
固定資産		
有形固定資産		
建物	36,861	44,131
減価償却累計額	7,168	8,387
建物（純額）	1 29,693	1 35,744
構築物	1,380	2,310
減価償却累計額	456	556
構築物（純額）	924	1,754
機械及び装置	2,073	4,306
減価償却累計額	1,336	1,584
機械及び装置（純額）	737	2,722
工具器具・備品	4,976	5,751
減価償却累計額	3,491	4,106
工具器具・備品（純額）	1,484	1,645
土地	51,696	43,889
リース資産	302	231
減価償却累計額	194	71
リース資産（純額）	108	160
建設仮勘定	8,640	5,264
有形固定資産合計	93,282	91,178
無形固定資産		
借地権	113	113
ソフトウェア	2,693	2,507
無形固定資産仮勘定	3,000	3,603
その他	2	27
無形固定資産合計	5,808	6,250

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	42,868	59,998
関係会社株式	192,021	244,736
その他の関係会社有価証券	570	570
出資金	1	1
長期貸付金	19	1,641
関係会社長期貸付金	296,807	304,252
破産更生債権等	484	484
長期前払費用	106	205
前払年金費用	18,253	18,862
その他	6,215	6,873
貸倒引当金	706	851
投資その他の資産合計	556,638	636,771
固定資産合計	655,728	734,199
資産合計	1,073,585	1,123,361
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 2,537	-
電子記録債務	2 40,223	2 40,243
工事未払金	2 69,668	2 71,307
不動産事業未払金	2 2,146	2 1,531
短期借入金	15,000	-
1年内返済予定の長期借入金	20,000	10,000
1年内償還予定の社債	40,000	-
リース債務	39	55
未払金	3,510	1,827
未払費用	5,486	5,059
未払法人税等	7,306	15,320
未成工事受入金	48,244	63,598
不動産事業受入金	31,945	29,834
預り金	4,541	4,591
前受収益	204	212
完成工事補償引当金	4,080	3,918
工事損失引当金	516	187
賞与引当金	3,020	4,233
役員賞与引当金	151	463
その他	1,438	8,213
流動負債合計	300,053	260,591
固定負債		
社債	80,000	80,000
長期借入金	265,000	335,000
リース債務	80	122
繰延税金負債	1,253	5,008
株式給付引当金	2,694	2,995
役員株式給付引当金	225	369
資産除去債務	108	110
その他	3,242	3,326
固定負債合計	352,602	426,930
負債合計	652,655	687,521

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	57,500	57,500
資本剰余金		
資本準備金	7,500	7,500
その他資本剰余金	1	-
資本剰余金合計	7,501	7,500
利益剰余金		
利益準備金	6,875	6,875
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	377,930	390,179
利益剰余金合計	384,805	397,054
自己株式	37,442	43,882
株主資本合計	412,364	418,172
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,565	17,669
評価・換算差額等合計	8,565	17,669
純資産合計	420,929	435,840
負債純資産合計	1,073,585	1,123,361

【損益計算書】

(イ)【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	525,013	553,738
業務受託売上高	5,662	4,709
設計監理売上高	15,429	16,630
貸室営業収入	5,224	5,025
不動産売上高	2 227,806	2 237,464
売上高合計	779,133	817,567
売上原価		
完成工事原価	466,832	479,138
業務受託売上原価	2,153	1,743
設計監理売上原価	7,623	8,432
貸室営業費用	4,175	4,051
不動産売上原価	206,166	215,939
売上原価合計	686,949	709,303
売上総利益		
完成工事総利益	58,181	74,600
業務受託売上総利益	3,509	2,966
設計監理売上総利益	7,807	8,198
貸室営業総利益	1,049	975
不動産売上総利益	21,640	21,525
売上総利益合計	92,185	108,264
販売費及び一般管理費		
役員報酬	463	517
従業員給料手当	10,709	11,078
賞与引当金繰入額	1,326	1,969
役員賞与引当金繰入額	151	463
株式給付引当金繰入額	175	244
役員株式給付引当金繰入額	46	144
退職給付費用	147	191
法定福利費	1,706	1,736
福利厚生費	1,364	1,478
修繕維持費	1,136	1,100
事務用品費	1,015	1,289
通信交通費	1,197	1,296
動力用水光熱費	225	235
調査研究費	3,210	2,941
広告宣伝費	3,723	4,062
交際費	782	821
寄付金	255	278
地代家賃	2,352	2,597
減価償却費	2,413	2,479
租税公課	2,958	3,190
保険料	191	200
雑費	11,415	11,571
販売費及び一般管理費合計	46,960	49,877
営業利益	45,225	58,387

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業外収益		
受取利息	1 5,655	1 6,380
受取配当金	1 5,255	1 15,000
その他	1,067	1,683
営業外収益合計	11,977	23,064
営業外費用		
支払利息	3,569	4,860
ローン付帯費用	1,231	1,195
その他	834	844
営業外費用合計	5,634	6,899
経常利益	51,568	74,551
特別利益		
投資有価証券売却益	191	90
関係会社株式売却益	-	507
その他	40	47
特別利益合計	231	644
特別損失		
固定資産除却損	33	294
減損損失	138	0
関係会社株式評価損	-	2,672
その他	40	334
特別損失合計	211	3,301
税引前当期純利益	51,588	71,894
法人税、住民税及び事業税	14,175	22,050
法人税等調整額	56	403
法人税等合計	14,119	21,647
当期純利益	37,469	50,247

(ロ)【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
材料費		65,737	14.1	61,150	12.8
労務費		79,872	17.1	76,986	16.1
(うち労務外注費)		(79,872)	(17.1)	(76,986)	(16.1)
外注費		276,326	59.2	295,996	61.7
経費	2	44,898	9.6	45,006	9.4
(うち人件費)		(9,315)	(2.0)	(9,583)	(2.0)
計		466,832	100.0	479,138	100.0

(注) 1 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

2 経費のうち完成工事補償引当金繰入額が前事業年度4,046百万円、当事業年度3,867百万円含まれておりま
す。

(ハ)【業務受託売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
外注手数料		902	41.9	697	40.0
その他経費		1,251	58.1	1,047	60.0
(うち人件費)		(1,054)	(48.9)	(962)	(55.2)
計		2,153	100.0	1,743	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

(二)【設計監理売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
設計外注費		956	12.5	1,015	12.0
その他経費		6,667	87.5	7,417	88.0
(うち人件費)		(3,608)	(47.3)	(4,410)	(52.3)
計		7,623	100.0	8,432	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

(ホ)【貸室営業費用報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
租税公課		910	21.8	339	8.4
減価償却費		1,745	41.8	2,262	55.8
修繕維持費		238	5.7	180	4.4
動力用水光熱費		155	3.7	149	3.7
その他経費		1,127	27.0	1,121	27.7
計		4,175	100.0	4,051	100.0

(ヘ)【不動産売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
土地・建物取得費		205,609	99.7	215,300	99.7
経費		558	0.3	638	0.3
(手数料)		(515)	(0.3)	(545)	(0.3)
(広告宣伝費)		(20)	(0.0)	(31)	(0.0)
(その他)		(23)	(0.0)	(62)	(0.0)
計		206,166	100.0	215,939	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	57,500	7,500	0	6,875	364,058	37,233	398,700
当期変動額							
剰余金の配当					23,597		23,597
当期純利益					37,469		37,469
自己株式の取得						588	588
自己株式の処分			0			379	379
自己株式の消却							-
その他資本剰余金の填補							-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							-
当期変動額合計	-	-	0	-	13,873	208	13,665
当期末残高	57,500	7,500	1	6,875	377,930	37,442	412,364

	評価・ 換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	9,604	408,304
当期変動額		
剰余金の配当		23,597
当期純利益		37,469
自己株式の取得		588
自己株式の処分		379
自己株式の消却		-
その他資本剰余金の填補		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,039	1,039
当期変動額合計	1,039	12,625
当期末残高	8,565	420,929

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	57,500	7,500	1	6,875	377,930	37,442	412,364
当期変動額							
剰余金の配当					24,710		24,710
当期純利益					50,247		50,247
自己株式の取得						20,055	20,055
自己株式の処分			0			325	326
自己株式の消却			13,290			13,290	-
その他資本剰余金の填補			13,289		13,289		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							-
当期変動額合計	-	-	1	-	12,248	6,440	5,807
当期末残高	57,500	7,500	-	6,875	390,179	43,882	418,172

	評価・ 換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	8,565	420,929
当期変動額		
剰余金の配当		24,710
当期純利益		50,247
自己株式の取得		20,055
自己株式の処分		326
自己株式の消却		-
その他資本剰余金の填補		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	9,104	9,104
当期変動額合計	9,104	14,911
当期末残高	17,669	435,840

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
償却原価法
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 未成工事支出金、販売用不動産、不動産事業支出金
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
なお、販売用不動産のうち賃貸に供している物件については、有形固定資産に準じて減価償却を行っております。
 - (2) 材料
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - (3) 貯蔵品
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売掛債権、その他これに準ずる債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 完成工事補償引当金
完成工事高として計上した工事に係る瑕疵及び契約不適合についてその引渡し後において、自己の負担により無償で補修すべき場合の費用支出に備えるため、補修費用の見積額に基づき計上しております。
 - (3) 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。
 - (4) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (5) 役員賞与引当金
役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(16～17年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、各事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として計上しております。

(7) 株式給付引当金

株式給付規定に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(8) 役員株式給付引当金

役員株式給付規定に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりです。なお、当社は新規の住宅供給等を主なマーケットとし、マンション等の企画・設計から施工までを行う総合建設業を営んでおり、主な収益を以下のとおり認識しております。

(建設工事等)

当該履行義務は、請負工事を進めるにつれて物件の価値が増加し顧客が当該資産を支配することから、一定期間にわたり充足される履行義務であり、工事の進捗度に応じて収益を認識しております。なお、進捗度の測定は、発生原価に基づくインプット法によっております。取引価格は請負工事契約により決定され、対価は契約に定められた時期に段階的に受領しております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、完全に履行義務が充足した時点で収益を認識しております。

(設計監理)

設計業務の履行義務は、顧客に対しての成果物納品であり、当該業務が完了した時点で収益を認識しております。取引価格は業務委託契約により決定され、対価は契約に定められた時期に受領しております。

監理業務の履行義務は、顧客に対して契約期間にわたり建設工事に関連する監理業務を提供することであり、契約期間に応じて収益を認識しております。取引価格は業務委託契約により決定され、対価は契約に定められた時期に受領しております。

(不動産販売等)

当該履行義務は、不動産売買取引が完了する一時点で充足する履行義務であり、当該時点において収益を認識しております。取引価格は顧客との契約により決定しており、対価は当該契約に基づき受領しております。

6. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引につき、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

金利変動リスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引につき、特例処理を採用しており、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用計上しております。

(3) グループ通算制度

グループ通算制度を適用しております。

(4) 広告宣伝費等の処理方法

不動産分譲において引渡し前に発生した広告宣伝費等の販売費を販売用不動産等として計上し、引渡し時に費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高	519,704	550,510

2. 棚卸不動産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
棚卸不動産評価損	881	5,944
販売用不動産	187,618	126,014
不動産事業支出金	49,259	60,765

3. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	138	0
有形固定資産	93,282	91,178
無形固定資産	5,808	6,250

なお、上記項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報については、連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度まで「流動資産」の「受取手形」に含めて表示していた「電子記録債権」は、受取手形の残高がなくなったため、当事業年度においては独立掲記しております。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は873百万円です。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度について)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	94百万円	141百万円

2 このうち関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
支払手形	700百万円	- 百万円
電子記録債務	11,794	11,845
工事未払金	15,437	15,058
不動産事業未払金	34	9

3 偶発債務(保証債務等)

保証債務 下記のとおり債務保証を行っております。

(執行停止保証)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
HASEKO (Hawaii), Inc. 他8社() ()関係会社	3,738百万円	

(保証金等返還債務)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(株)長谷工シニアウエルデザイン() ()関係会社	634百万円	(株)長谷工シニアウエルデザイン() 628百万円

4 当社は、運転資金の安定的かつ機動的な調達を行うため、取引金融機関5行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	100,000百万円	100,000百万円
借入実行残高	15,000	-
差引額	85,000	100,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息	5,600百万円	6,083百万円
受取配当金	4,800	14,500

2 不動産売上高の内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
不動産販売高	227,109百万円	236,013百万円
仲介手数料等	697	1,452
計	227,806	237,464

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	188,659	241,254
関連会社株式	3,362	3,482
計	192,021	244,736

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	166百万円	212百万円
未払事業税	438	827
完成工事補償引当金	1,249	1,235
賞与引当金	1,059	1,493
販売用不動産等評価損	3,639	4,995
減損損失	206	178
投資有価証券評価損	4,003	4,812
株式給付引当金	849	944
会計方針の変更による累積的影響額	499	359
減価償却超過額	1,243	1,479
投資の払戻しとした受取配当金	1,219	1,220
譲渡損益調整資産	818	577
その他	3,381	4,741
繰延税金資産小計	18,769	23,071
評価性引当額	9,730	13,153
繰延税金資産合計	9,038	9,918
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,494	7,653
前払年金費用	5,753	5,945
その他	1,043	1,328
繰延税金負債合計	10,291	14,926
繰延税金資産(負債)の純額	1,253	5,008

(注) 前事業年度において、「販売用不動産等評価損」には、保有目的の変更により流動資産から固定資産へ振替えた不動産に係るものが401百万円含まれております。
当事業年度において、「販売用不動産等評価損」には、保有目的の変更により流動資産から固定資産へ振替えた不動産に係るものが394百万円含まれております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.3	
永久に益金に算入されない項目	3.0	
評価性引当額の増加等	1.3	
税額控除	2.7	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	住友不動産(株)	8,000,000	35,136
		(株)FRDジャパン	4,000	5,003
		Primrose Holdco 1 Limited	830,739,678	1,753
		阪和興業(株)	216,000	1,677
		TOTO(株)	239,500	1,219
		Cactus Holdco 1 Limited	511,200,048	1,079
		(株)森組	2,624,000	845
		平和不動産(株)	140,800	340
		アール・エル・パートナーズ(株)	2,018	126
		その他(15銘柄)	21,749	259
計			1,353,187,793	47,438

【債券】

		種類及び銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(担保付転換社債) AM District Living Investor Pty Ltd Secured Convertible Bond	2,283	2,283
計			2,283	2,283

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(投資事業有限責任組合)		
		SF CCREF Development Cayman, L.P.	-	3,876
		MRE Open-End Fund (Cayman) LP	15,000	2,360
		ジャフコSV6投資事業有限責任組合	480,000,000	337
		ジャフコSV5-B号投資事業有限責任組合	4.75	230
		Great Wave Ventures Fund II L.P.	-	226
		MET Fund II Ventures LP	-	69
		第2号環境開発再生投資事業有限責任組合	3,322,000	35
		(不動産投資信託)		
		長谷工レジデンシャルプライベート投資法人	1,358	1,474
		りそなプライベートリート投資法人	950	996
		(匿名組合出資金)		
		5銘柄	-	675
計			483,339,312.75	10,277

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	36,861	11,892	4,622	44,131	8,387	1,573	35,744
構築物	1,380	1,080	150	2,310	556	112	1,754
機械及び装置	2,073	2,280	47 (0)	4,306	1,584	261	2,722
工具器具・備品	4,976	898	124	5,751	4,106	683	1,645
土地	51,696	927	8,734	43,889	-	-	43,889
リース資産	302	114	185	231	71	48	160
建設仮勘定	8,640	13,719	17,096	5,264	-	-	5,264
有形固定資産計	105,928	30,910	30,957 (0)	105,881	14,703	2,676	91,178
無形固定資産							
借地権	-	-	-	113	-	-	113
ソフトウェア	-	-	-	7,826	5,319	1,235	2,507
無形固定資産仮勘定	-	-	-	3,603	-	-	3,603
その他無形固定資産	-	-	-	27	1	1	27
無形固定資産計	-	-	-	11,570	5,320	1,235	6,250
長期前払費用	130	138	34	234	28	5	205

- (注) 1 建物の増加額は、主に賃貸用不動産の取得によるものであります。
2 建設仮勘定の増加額は、主に賃貸用不動産の取得によるものであります。
3 当期減少額のうち、()内は内書きで減損損失の計上額であります。
4 建物の減少額は、主に保有目的の変更によるものであります。
5 土地の減少額は、主に保有目的の変更によるものであります。
6 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、当期首残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略しております。
7 長期前払費用の償却方法は、均等償却によっております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	731	145	-	1	875
完成工事補償引当金	4,080	3,867	70	3,960	3,918
工事損失引当金	516	156	485	-	187
賞与引当金	3,020	4,233	3,020	-	4,233
役員賞与引当金	151	463	151	-	463
株式給付引当金	2,694	492	187	5	2,995
役員株式給付引当金	225	144	-	-	369

- (注) 1 貸倒引当金及び完成工事補償引当金の当期減少額の「その他」は債権の回収及び洗替による戻入額であります。
2 株式給付引当金の当期減少額の「その他」は自己都合退職者による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告に よることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.haseko.co.jp/
株主に対する特典	2026年3月31日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上を保有する株主 に対し、下記の当社グループ会社のサービス利用に関する優待券を交付する。 ・株式会社長谷工リフォーム ・室内リフォーム工事代金(税抜)の3%割引 (100万円(税抜)以上の工事に限る。) ・株式会社長谷工リアルエステート ・不動産売買の仲介手数料(税抜)の10%割引 ・株式会社長谷工シニアウェルデザイン ・介護付きホーム・高齢者住宅の前払金の3%割引 (介護型居室限定。「一括払い」または「一部月額払い」の場合に限る。) ・株式会社細田工務店 ・注文住宅・賃貸アパートの請負契約金額(税抜)の1%割引 ・リフォーム工事代金(税抜)の3%割引 (100万円(税抜)以上の工事に限る。) ・株式会社長谷工あんしんデリ ・一部商品の25%割引販売 有効期間中、各1回利用可。 有効期間：2026年7月1日～2027年6月30日(ただし株式会社長谷工あんしんデリ は2026年11月30日まで) 詳細については、当社ホームページに掲載する。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|--|-----------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第108期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第108期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 半期報告書及び確認書 | (第109期中) | 自 2025年4月1日
至 2025年9月30日 | 2025年11月12日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号
の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基
づく臨時報告書 | | 2025年7月1日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類 | | | 2025年10月24日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 自己株券買付状況報告書 | | | 2025年7月9日
2025年8月7日
2025年9月9日
2025年10月8日
2025年11月12日
2025年12月9日
2026年1月9日
2026年2月12日
2026年3月10日
2026年4月10日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月25日

株式会社長谷工コーポレーション
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 祐 暢

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飴 谷 健 洋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 田 浩 史

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社長谷工コーポレーションの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長谷工コーポレーション及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

建設関連事業で適用される一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は主としてマンション等の企画・設計から施工までを行う総合建設業を営んでおり、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準 建設関連事業(建設工事等)」に記載のとおり、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、当連結会計年度末までの進捗部分について履行義務の充足が認められる請負工事契約については、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法(履行義務の充足に係る進捗度の見積りは発生原価に基づくインプット法)を適用して履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を認識している。</p> <p>当連結会計年度の完成工事高625,243百万円のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上した完成工事高は572,645百万円であり、そのうち550,510百万円を会社が占めている。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び当連結会計年度末における履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積る必要があり、履行義務の充足に係る進捗度は工事原価総額に対する当連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、工事は顧客の指図により基本的な仕様や作業内容が定められることから物件ごとに個性があり、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識や経験を有する所管部署による一定の仮定と判断が必要であるため、不確実性を伴うものとなる。また、工期が長期にわたることから、建設資材・労務等の急激な高騰及び調達難、協力業者等の確保状況による生産能力の低下といった工事後の事業環境変化に応じて、材料費及び外注費等の見積りについて見直しを行うことがある。このような場合、当該見直しが適時・適切に更新されるかどうかは、工事原価総額の見積り額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りプロセスの有効性を評価するため、会社の以下の内部統制の整備・運用状況の評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算について、承認権限を有する役員により承認される統制 ・工事原価総額の見積りを行う実行予算所管部署により定期的に工事の損益状況がモニタリングされ、工事の施工状況、実際の原価の発生額及び顧客からの仕様変更指示等に応じて、工事原価総額が適時・適切かつ網羅的に見直される統制 <p>(2) 工事原価総額の見積りの妥当性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実行予算における工事原価総額の見直しが履行義務の充足に係る進捗度の計算に適時・適切に反映されていることを確かめるため、履行義務の充足に係る進捗度の算定に用いられる工事原価総額と実行予算所管部署による見直し結果との整合性を検討した。 ・工事原価総額の見直しが適時・適切に行われていることを確かめるため、同一の工事案件について年間を通じて利益率の変動を把握し、監査人が設定した範囲を超える変動が工事原価総額の変動に起因する場合には、その理由について所管部署に対して質問を実施し、工事損益管理資料、統計情報、工事進捗報告資料等との整合性を検討した。 ・工事原価総額の見積りに反映すべき事象が生じていないかを確かめるため、取締役会等各種会議体の議事録の閲覧及び所管部署への質問を実施した。 ・工事原価総額の見積り内容の合理性を評価するため、工事収益総額、工事損益及び工事内容等を勘案した監査人のリスク評価に基づいて選定した工事に係る実行予算について、建造物の規模や設備の仕様等が類似する工事に関する過去の実績を基に、監査人が独自に算出した見積額と工種別に比較するとともに、所管部署に対して質問を実施し、必要に応じて契約書、資材市況及び外部業者の見積りと整合しているかを検討した。 ・工事原価総額の見積りプロセスの評価を行うため、工事原価総額の当初見積額、再見積額及び確定額を比較した。

不動産関連事業における分譲マンション及び建設関連事業における建築受注用地等の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>主として、会社はマンションの分譲及び建築受注用地等の販売を行っており、また、その連結子会社である株式会社長谷工不動産及び総合地所株式会社は、マンションの分譲を行っている。保有する分譲マンション及び建築受注用地等は、連結貸借対照表に計上されている販売用不動産254,820百万円及び不動産事業支出金296,445百万円に含まれている。</p> <p>会社は、当連結会計年度末における販売用不動産及び不動産事業支出金の正味売却価額が取得価額よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とするとともに、その差額を販売用不動産等評価損として計上している。</p> <p>正味売却価額は、予定販売価格、建築費及び予定販売費等に基づいて算定されており、近隣地域における取引事例及びマンション需要予測、建築費の変動等を踏まえて見積もられている。</p> <p>正味売却価額の見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、予定販売価格、建築費及び予定販売費である。</p> <p>販売用不動産及び不動産事業支出金のうち、分譲マンション及び建築受注用地等については、当初計画どおりに開発及び販売が進捗せず販売価格の値下げ、建築費の高騰、販売促進活動に係る予算の増加及び計画中止の蓋然性が高まった場合、正味売却価額の見直しが必要となる。特に開発及び販売の進捗が当初計画より大きく遅延している物件については、予定販売価格、建築費及び予定販売費の見積り期間が長期化することから、正味売却価額の見積りの不確実性が高まる。</p> <p>以上から、当監査法人は、不動産関連事業で保有する販売用不動産及び不動産事業支出金のうち分譲マンション及び建築受注用地等の評価が当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、販売用不動産及び不動産事業支出金のうち分譲マンション及び建築受注用地等の評価を検討するにあたり、開発及び販売の進捗状況や金額的重要性等を勘案して監査人が設定した基準に該当する物件について、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正味売却価額の見積りの妥当性を評価するため、その重要な仮定である予定販売価格については近隣相場等、建築費については実績額や建設会社から入手した見積書等、また、分譲マンションに係る予定販売費については過去の実績データ等を基に、監査人が独自に算出した見積額と比較するとともに、所管部署に対する質問を実施した。 ・開発及び販売の進捗が当初計画より大きく遅延している等、正味売却価額の見積りに反映すべき事象が漏れなく反映されていることを確かめるため、取締役会等各種議体の議事録の閲覧及び所管部署への質問を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社長谷工コーポレーションの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社長谷工コーポレーションが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月25日

株式会社長谷工コーポレーション
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 祐 暢

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鮎 谷 健 洋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 田 浩 史

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社長谷工コーポレーションの2025年4月1日から2026年3月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長谷工コーポレーションの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

建設関連事業で適用される一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識における工事原価総額の見積り

会社は、当事業年度の財務諸表上、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高を550,510百万円計上している。関連する開示は、財務諸表の注記（重要な会計上の見積り）に含まれている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（建設関連事業で適用される一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識における工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

不動産関連事業における分譲マンション及び建設関連事業における建築受注用地等の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>主として、会社はマンションの分譲及び建築受注用地等の販売を行っている。保有する分譲マンション及び建築受注用地等は、貸借対照表に計上されている販売用不動産126,014百万円及び不動産事業支出金60,765百万円に含まれている。</p> <p>会社は、当事業年度末における販売用不動産及び不動産事業支出金の正味売却価額が取得価額よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とするとともに、その差額を販売用不動産等評価損として計上している。</p> <p>正味売却価額は、予定販売価格、建築費及び予定販売費等に基づいて算定されており、近隣地域における取引事例及びマンション需要予測、建築費の変動等を踏まえて見積もられている。</p> <p>正味売却価額の見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、予定販売価格、建築費及び予定販売費である。</p> <p>販売用不動産及び不動産事業支出金のうち、分譲マンション及び建築受注用地等については、当初計画どおりに開発及び販売が進捗せず販売価格の値下げ、建築費の高騰、販売促進活動に係る予算の増加及び計画中止の蓋然性が高まった場合、正味売却価額の見直しが必要となる。特に開発及び販売の進捗が当初計画より大きく遅延している物件については、予定販売価格、建築費及び予定販売費の見積り期間が長期化することから、正味売却価額の見積りの不確実性が高まる。</p> <p>以上から、当監査法人は、不動産関連事業で保有する販売用不動産及び不動産事業支出金のうち分譲マンション及び建築受注用地等の評価が当事業年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、販売用不動産及び不動産事業支出金のうち分譲マンション及び建築受注用地等の評価を検討するにあたり、開発及び販売の進捗状況や金額的重要性等を勘案して監査人が設定した基準に該当する物件について、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正味売却価額の見積りの妥当性を評価するため、その重要な仮定である予定販売価格については近隣相場等、建築費については実績額や建設会社から入手した見積書等を基に、監査人が独自に算出した見積額と比較するとともに、所管部署に対する質問を実施した。 ・開発及び販売の進捗が当初計画より大きく遅延している等、正味売却価額の見積りに反映すべき事象が漏れなく反映されていることを確かめるため、取締役会等各種会議体の議事録の閲覧及び所管部署への質問を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。